
浜松市立看護専門学校

【令和6年度 年報】



令和7年11月

令和6年度年報発刊にあたって



学校長 矢野 邦夫

令和6年度の年報をお届けいたします。本年度も多くの学生が学びを深め、社会へ羽ばたいていきました。卒業生一人ひとりが看護職として新たな一歩を踏み出す姿を見送ることは、教職員一同の大きな喜びであり、地域医療の一助となることを誇らしく思っております。

本校は開学以来、患者さんご家族の思いに寄り添い、専門性と人間性の双方を兼ね備えた看護師の育成を理念としてまいりました。本年報では、教育全体の総括や、特徴ある臨地実習、講義内容の概要をお示しし、本校の取り組みを広くご報告いたします。また、令和6年度も事業計画に沿って学校運営が順調に進み、学内外の協力を得ながら安定した教育環境を維持できましたことも、併せてご報告申し上げます。

COVID-19は依然として散発的な流行を繰り返し、新興・再興感染症への警戒は現在も続いています。世界ではインフルエンザの流行変動、麻疹の再興、さらには耐性菌や新ウイルスの台頭など、保健医療をめぐる課題が複雑化しております。国内においても災害の頻発、人口構造の変化、医療人材の偏在など、看護職に求められる使命はますます大きくなっています。そのなかで学生たちは、ワクチン接種や感染対策の徹底をはじめ、さまざまなリスクに対して柔軟かつ主体的に取り組み、講義や実習を継続してまいりました。

看護教育もまた、社会の変化に応じて進化し続ける必要があります。AIを含むデジタル技術の導入、高度化する医療現場への対応、災害時の実践力の涵養など、教育内容は今後も多様化するでしょう。しかし、変わらぬ看護の本質(患者さんご家族に寄り添い、思いやりの心をもって安全で質の高い看護を提供すること)は今後も揺らぐことはありません。むしろ不確実性の高い時代だからこそ、その根幹がより重要になると感じております。

これまで本校の教育活動を支えてくださった医療機関の皆様、地域の皆様、そして関係者の皆様に深く感謝申し上げます。今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

目次

第1章	沿革	中村その子	…	1 ~ 4
第2章	教育理念・教育目的・教育目標とカリキュラムの特徴			
第1節	教育理念・教育目的・教育目標	小野奈津子	…	5 ~ 8
1	カリキュラムの基本的考え方 教育理念・教育目的・ディプロマポリシー カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー		…	5 ~ 8
第2節	カリキュラムの特徴	成岡千恵子		
1	ケアリング実践力と参画型看護教育		…	9 ~ 10
2	臨床実践能力と経験型学習		…	10
3	ケアリング実践力とラベルワーク		…	11 ~ 12
4	今年度のラベルワーク実践内容		…	12 ~ 14
5	今年度のシミュレーション教育実践内容		…	15
第3章	教育課程経営			
第1節	年間教育計画実施と評価	小野奈津子		
1	教育課程の総括		…	17
2	令和6年度 教育課程計画		…	18
3	履修科目と時間数、担当講師一覧		…	19 ~ 22
第2節	臨地実習調整・計画と評価	澤木亜紀		
1	臨地実習のねらい		…	23 ~ 24
2	臨地実習の状況		…	24
3	実習施設及び臨地指導者との連携について		…	24
4	今後の方向性		…	25
	令和6年度実習施設一覧表		…	26
	各領域別臨地実習進度表		…	27
第4章	教科課程			
第1節	基礎分野・専門基礎分野	澤木亜紀		
1	基礎分野		…	29 ~ 30
2	専門基礎分野		…	31 ~ 32
第2節	専門分野			
1	基礎看護学	嶋野 響	…	33 ~ 38
2	地域・在宅看護論	渡邊禎子	…	39 ~ 43
3	成人看護学	澤木亜紀	…	44 ~ 47
4	老年看護学	横畑久子	…	48 ~ 51
5	小児看護学	落合美智枝	…	52 ~ 54
6	母性看護学	嶺岡永味子	…	55 ~ 57
7	精神看護学	松島千香子	…	58 ~ 60
8	領域横断	渡邊禎子	…	61 ~ 62
9	看護の統合と実践	成岡千恵子	…	63 ~ 64
	総合看護技術	成岡千恵子	…	65
	総合実習	松島千香子	…	66
第3節	その他の教育活動			
1	教科外活動	小野奈津子	…	67
2	自治会活動	嶺岡永味子	…	68
3	国際交流	落合美智枝	…	69

第5章

経営管理

第1節 学校運営

1	組織体制	中村その子	…	71
2	組織体制評価・将来構想	中村その子	…	72
3	予算・施設等の整備	川尻恵吾 鈴木真紀	…	73

第2節 学生生活の支援

1	入学前学習支援・入学オリエンテーション	小野奈津子	…	74
2	年次別学級運営総括			
1)	1年次	横畑久子	…	75
2)	2年次	松島千香子	…	76
3)	3年次	鈴木路加	…	77
3	看護師国家試験への支援・結果			
1)	看護師国家試験対策内容	渡邊禎子	…	78 ~ 79
2)	学年別反省	嶺岡永味子		
3)	総括・評価	成岡千恵子		
4	健康管理・環境活動	村松あんだい	…	80 ~ 81
5	スクールカウンセリング	小野奈津子	…	82
6	図書管理	川崎富仁子	…	83 ~ 84
7	奨(修)学金等の状況	片岡聡	…	85 ~ 86
8	学校支援団体による支援内容	片岡聡	…	86

第3節 卒業・就職・進学状況と支援

1	卒業・就職・進学状況	成岡千恵子	…	87
2	進路選択における支援		…	87 ~ 89

第4節 自己点検・自己評価

1	評価項目の達成及び取り組み状況	中村その子	…	90 ~ 96
2	会議等		…	97 ~ 98

第5節 入学

1	入学試験の状況	小野奈津子	…	99
2	学生の状況		…	100
3	学生募集・広報活動		…	101 ~ 102

第6節 地域社会活動

小野奈津子	…	103
-------	---	-----

第7節 教員研修活動

1	学校内教員研修	鈴木理絵	…	104
2	教職員研修参加状況	小野奈津子	…	105 ~ 107
3	研究会所属・学会会員	小野奈津子	…	107

第1章 沿革

沿革

- S48. 9. 20 市議会特別委員会で、市立高等看護学院の設置が承認される
- S48. 12. 27 厚生省収医第 391 号をもって、保健婦助産婦看護婦法第 21 条第 2 号の規定による看護婦養成所の指定を受ける
- S49. 4. 1 浜松市立高等看護学院条例・同学院学則が施行される
浜松市広沢一丁目 21 番 1 号において開学（3 年課程 1 学年 30 人）
- S49. 4. 10 開学式並びに第 1 回入学式
- S49. 12. 27 厚生省収医第 405 号をもって、学則の一部変更
（2 年課程併設 1 学年 30 人）
- S50. 4. 10 第 2 回入学式（第 1 学科・第 2 学科）
- S50. 8. 20 校舎新築工事起工式を挙る
- S51. 1. 1 PTA 発足
- S51. 3. 25 浜松市中区佐鳴台 5 丁目 6-1 へ移転
- S51. 7. 28 プールが完成しプール開き
- S51. 8. 30 教企第 223 号をもって静岡県教育委員会から公立専修学校設置について認可される
- S51. 10. 1 名称を浜松市立看護専門学校と改める
- S52. 3. 18 第 1 回卒業式
- S53. 3. 18 体育館完成
- S56. 4. 1 授業料改定
- S59. 10. 27 創立 10 周年記念式典、記念誌発刊、同窓会発足
- S60. 4. 1 授業料改定
- S63. 4. 1 授業料改定
- H 2. 4. 1 カリキュラム改正（施行）
総時間数 3,000 時間に減少
科目構成の変更、精神保健・老人看護学の新設
- H 4. 4. 1 授業料改定
- H 5. 4. 1 校舎東館完成
看護第 1 学科の学年定員を 30 人から 70 人に増員する
同窓会名簿発刊
後援会発足
- H 5. 平成 6 年度入学試験から男子の受験を認める
- H 5. 4 第 18 回生の卒業で、累計卒業生が 1,006 人となる
- H 6. 4. 1 看護第 1 学科を看護学科に変更する（平成 6 年 4 月入学生から）
- H 7. 3. 看護第 2 学科を廃止する
- H 9. 4. 1 カリキュラム改正（施行）
総時間 2,895 時間以上に変更
学校毎の教育科目の設定と単位制の導入、在宅看護論・精神看護学の新設

93 単位とする

専門学校から大学への編入が可能となる

- H11. 3. 学生寮を廃止する
- H12. 4. 1 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく専門学校で履修した単位のうち、本校カリキュラムの基礎分野の一部を単位認定することができるものとした
- H13. 3. 男子学生の最初の卒業生を送る
- H14. 3. 1 法律改正により、呼称が「看護婦・士」から「看護師」となる
- H15. 10. 創立 30 周年記念式典 記念誌発行
- H16. 4. 1 授業料改定
- H19. 4. 1 授業料改定
- H21. 4. 1 カリキュラム改正（施行）
97 単位 総時間 3,000 時間に変更
総合分野の新設
- H22. 3 第 34 回生の卒業で、累計卒業生が 2,042 人となる
- H25. 8. 30 専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図るため、『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成 25 年 8 月 30 日文科科学省公示第 133）』が公布・施行され、平成 26 年 4 月 1 日より文科科学大臣が認定する『職業実践専門課程』制度がスタートする
- H27. 4. 1 保健師助産師看護師法の一部改正
養成所の指定や指導監督に関する権限が厚生労働大臣より都道府県知事に移管される
- H27. 8. 31 浜松医療センター新病院建設構想において、本校を廃校等への仮移転後、浜松医療センターの既存施設への移転構想では、6 年間の仮移転が必要となるため学校運営上等著しい障害となること、新築移転の方が費用対効果が高いと見込まれることから、浜松医療センター敷地内へ新築移転するよう計画変更することを浜松市議会 新病院・新清掃工場建設調査特別委員会において承認される
- H28. 1. 29 厚生労働大臣より雇用保険法第 60 条の 2 に規定する教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座の指定を受ける
指定期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日
専門実践教育訓練講座名 看護学科
- H29. 3. 28 『浜松市立看護専門学校移転新築工事（建築工事）』の入札方法等について公告する
- H29. 5. 18 上記工事 入札
落札業者 アサヒハウス工業・飯田組特定建設工事共同企業体
落札価格 8 億 568 万円
工期 本契約成立の日の翌日から平成 31 年 2 月 15 日
- H29. 5. 25 上記工事 仮契約を締結する
- H29. 6. 14 浜松市議会の議決により『浜松市立看護専門学校移転新築工事（建築工事）請負契約』の本契約が成立

- H29. 6. 15 『浜松市立看護専門学校移転新築工事（機械設備工事）』、『浜松市立看護専門学校移転新築工事（電気設備工事）』の入札
 機械設備落札業者 日管・万菱特定建設工事共同企業体
 落札価格 2億5,336万8千円
 工期 平成29年6月21日から平成31年2月15日
 電気設備落札業者 昭栄電気工業株式会社
 落札価格 1億2,852万円
 工期 平成29年6月21日から平成31年2月15日
- H29. 6. 22 『浜松市立看護専門学校移転新築工事 工事監理業務委託』の入札
 落札業者 鷹野設計株式会社
 落札価格 788万4千円
 委託期間 平成29年6月28日から平成31年2月15日
- H29. 8. 3 浜松市立看護専門学校移転新築工事起工式を開催
- H30. 8. 29 養成施設等指導調査
- H30. 12. 7 新校舎完成 引き渡し
- H30. 12. 22 旧校舎から新校舎へ引越し
- H31. 1. 5 浜松市立看護専門学校新校舎竣工式を開催
 後援会・同窓会から絵画と像の寄付を受ける
- H31. 2. 25 外構工事の完成 引き渡し
 浜松市立看護専門学校の新築工事費（最終）
- | | |
|--------|-------------|
| 建築工事 | 8億 444万3千円 |
| 機械設置工事 | 2億5,370万円 |
| 電気設置工事 | 1億2,686万1千円 |
| 工事監理 | 788万4千円 |
- H31. 3. 1 『新校舎落成記念・創立45周年誌』を発刊
- H31. 3. 16 『新校舎・創立45周年記念事業式典』をアクトシティ浜松中ホールで開催
- H31. 4. 1 授業料改定、減免要綱改正
- H31. 4. 1 学校管理システムの導入
- H31. 4. 20 旧校舎の取壊し開始
- R1. 8. 20 文部科学省 高等教育無償化制度の対象校に承認
- R1. 9. 20 旧校舎の取壊し完了
- R1. 10. 1 旧校舎の敷地を病院管理課へ所管替
- R1. 11. 1 アメリカ合衆国ウエストバージニア大学と姉妹校提携
- R2. 1. 29 浜松市人事委員会『事業場調査』
- R2. 3. 15 緑地改修（防草シートを導入）
- R2. 4. 1 文部科学省 高等教育無償化制度が開始
- R4. 4. 1 新カリキュラム改正（施行）
 115単位 総時間3,087時間に変更
 臨床判断能力等に必要な基礎的内容充実、コミュニケーション能力強化
 『在宅看護論』を『地域・在宅看護論』に名称変更

- R5. 4. 1 校内に Wi-Fi 環境整備
電子教科書導入
- R5. 10.23 湖西市と看護師養成に関する覚書締結
- R6. 3. 5 ウェストバージニア大学(姉妹校提携)より学生、教員が来浜
- R6. 10.10 養成施設等指導調査
- R7. 3. 10 ウェストバージニア大学(姉妹校提携)へ学生、教員が渡米



校舎 入学式



戴帽式



国際交流 書道パフォーマンス

第2章 教育理念・教育目的・教育目標と カリキュラムの特徴

第1節 教育理念、教育目的、教育目標

1 カリキュラムの基本的考え方

本校は、昭和49年に開設された市立の学校であり、開設以来、患者と互いに成長し合える良好な関係を形成しながら、専門職としての責任を達成できる、人間性豊かな看護師の育成に力を注ぎ、多くの卒業生が地域で活躍している。そのような実績を踏まえながら、コミュニケーション能力の強化と合わせ、卒業後も看護実践力を高めつづける“人”の育成を重要なこととして考えた。

そのため、カリキュラムの基盤として、人の成長と自己実現を相互作用のもとに支援する「ケアリング能力の育成」を据えることにした。

ケアリングを教育するという事は、配慮・気づかい・慈しみのこころを育て相手に専心し「相手の求めに気づき、意志をもって誠心誠意関わる」構えを培うことである。つまり“思いやる力”が相手の苦痛を和らげたいという心の衝動を生み出し、自ら看護を模索し探求する行動をとる。その“探求する力”から主体的な行動のもとに学生自身がその人に合った看護を創造することができる。それがコミュニケーション能力を踏まえた、真の看護実践力（“実践する力”）になる。そして、その看護実践力を持ち合わせ、他の分野と協働する（“協働する力”）ことでさらなる大きな力を発揮することができる。

そのような思いやる力・実践する力・探求する力・協働する力の育成を目指し、まず、現状の臨床に対応できる能力の基礎を養うために、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識が関連づけて理解でき、臨床につなげることができる知識となるよう構築した。また、各専門分野で重複していた内容を精選することで、学内演習を強化することや、看護判断能力の強化を図ることとした。そして、その基盤としての、相手に対し思いやりをもって専心し看護を探求する姿勢の育成は、教科内はもちろん、今まで行っていた教科外活動を体系立てて整理し育成する方針を立てた。さらに昨今の医療の広がりを意識し、自己の看護の視点を拡張して捉えられるよう多様な場での体験や多職種と協働できるよう体制を整えていくこととした。

教育理念

本校は、ケアリングを基盤とした創造性豊かな看護実践力と自己成長し続ける力を持ち、多様な場で主体的に活躍できる人材の育成を目指す。

教育目的

豊かな感性と高い倫理観、科学的知識、確かな技術を統合し、創造的な看護実践力をもって、地域社会の人々の暮らしを支えるために、自ら行動できる看護師を育成する。



ディプロマポリシー：称号授与の方針（DP）／到達目標

I. 思いやる力

1. 自己の感情に目を向け、心と体を大切にすることができる。
2. 自己の経験や感性を使って相手の状況や感情に気づくことができる。
3. 相手のありのままを受け止め、わかろうとすることができる。
4. 相手と向き合い、成長し合う関係を築くことができる。

II. 実践する力

1. 直観的・批判的思考を用い、対象の望みを踏まえながら、課題解決に向かうことができる。
2. 科学的根拠に基づいた看護実践ができる。
3. 対象の健康的な生活に向けて看護を創造し、実践することができる。

III. 探求する力

1. 専門職としての責任を持ち、自己研鑽し続けることができる。
2. 成長し続けるために、自己を振り返る力を身につけることができる。
3. 新たな課題を見出し、主体的に学修に取り組むことができる。

IV. 協働する力

1. 変化する保健医療福祉システムと看護師の役割を理解することができる。
2. 地域社会の人々の健康的な生活に向けて、多職種との連携・協働に参加できる。
3. 世界の動向と健康との関連に関心を持つことができる。

カリキュラムポリシー：教育方針(CP)

本校では、教育理念である「ケアリング」を基盤に、看護師として自他を尊重し、ともに成長しあう「思いやる力」と創造性豊かな看護実践が行える「実践する力」、看護職としての責任と自らの成長を育む「探求する力」、共生社会とグローバル化に対応し、多職種との連携・協働できる「協働する力」の4つの力を学年進行とともに段階的に身に付けられるよう学習するカリキュラムを編成している。

カリキュラムは基礎分野科目（14単位）、専門基礎分野（22単位）、専門分野（67単位）によって構成している。基礎分野は、看護を実践していくための科学的思考の基礎や人間と生活・社会の理解をする科目で構成され、専門基礎分野は、看護の対象理解の基盤となる人体の構造と機能や疾病の成り立ちと回復の促進、地域で暮らす人々の健康を支える基盤となる健康支援と社会保障で構成されている。専門分野は、看護学の専門的知識・技術

を基礎から応用へと段階的に学修するための科目で構成されている。

本校では、学習の主体である学生が能力を最大限に発揮し、いきいきと看護を学べる環境を提供し、学習者と教育者がともに学習し成長していく関係を大切に教育を目指している。

- ・リフレクションによる経験の意味付けを通して、自身で成長し、学び続ける力（自己教育力）を育成している。
- ・学生一人ひとりの個性を生かした教育のために、少人数グループによる学修を取り入れるとともに、ラベルワークによる創造力や参画力の育成に力を入れている。
- ・看護専門職としての成長の核となる看護観の育成を図りながら、基本的な知識・技術・態度を習得し、確かな看護実践能力を育成・強化するために様々な科目にシミュレーション教育を取り入れている。

カリキュラムマップ

	DP1 思いやる力	DP2 実践する力	DP3 探求する力	DP4 協働する力
三 年 次	<p>精神看護学実習</p> <p>多文化共生論</p>	<p>総合実習</p> <p>小児看護学実習</p> <p>老年看護学実習Ⅱ</p> <p>総合看護技術</p> <p>母性看護学実習</p> <p>成人看護学実習Ⅱ</p> <p>災害看護</p>	<p>看護研究</p>	<p>地域・在宅看護論実習Ⅱ</p> <p>多職種連携</p> <p>国際看護</p> <p>看護管理</p> <p>医療安全</p>
二 年 次	<p>ART</p> <p>教育学</p> <p>倫理学</p>	<p>成人看護学実習Ⅰ</p> <p>成人看護援助論Ⅰ～Ⅲ</p> <p>精神看護援助論Ⅰ～Ⅲ</p> <p>経過別看護Ⅰ～Ⅲ</p> <p>臨床治療論</p> <p>看護過程</p> <p>回復促進援助技術論Ⅰ～Ⅱ</p> <p>老年看護学実習Ⅰ</p> <p>老年看護援助論Ⅰ～Ⅱ</p> <p>母性看護援助論Ⅰ～Ⅲ</p> <p>地域・在宅看護援助Ⅲ</p> <p>看護理論</p> <p>地域・在宅看護援助Ⅱ</p> <p>福祉レクリエーション</p> <p>リハビリテーション学</p>		<p>チームビルディング</p> <p>公衆衛生学</p> <p>社会福祉Ⅱ</p>
一 年 次	<p>人間関係論</p> <p>心理学</p>	<p>基礎看護学実習Ⅰ</p> <p>成人看護学概論</p> <p>精神看護学概論</p> <p>地域・在宅看護援助論Ⅰ</p> <p>地域・在宅看護概論</p> <p>家族看護論</p> <p>生涯発達学</p> <p>臨床看護方法論</p> <p>看護学概論</p> <p>共通看護技術論</p> <p>感染症学</p> <p>疾病治療論Ⅰ～Ⅴ</p> <p>生化学</p> <p>解剖生理学Ⅰ～Ⅲ</p> <p>老年看護学概論</p> <p>母性看護学概論</p> <p>フィジカルアセスメント</p> <p>臨床推論</p> <p>日常生活援助技術論Ⅰ～Ⅲ</p> <p>臨床栄養学</p> <p>病理総論</p> <p>看護人間工学</p>	<p>哲学</p> <p>情報科学</p> <p>生活科学</p> <p>論理学</p>	<p>地域・在宅看護論実習Ⅰ</p> <p>英語</p> <p>社会学</p> <p>社会福祉Ⅰ</p> <p>法律と医療</p>

アドミッションポリシー：入学者の受け入れ方針（AP）

- I. 看護に関する学修を意欲的に行える人
- II. 看護を学ぶための必要な基礎学力と論理的思考力のある人
- III. 他者に関心を持ち、多様な人とコミュニケーションをとることができる人
- IV. 主体的に考え、発言し、行動できる人
- V. 地域への貢献に意欲がある人
- VI. 人に親切で誠意のある人

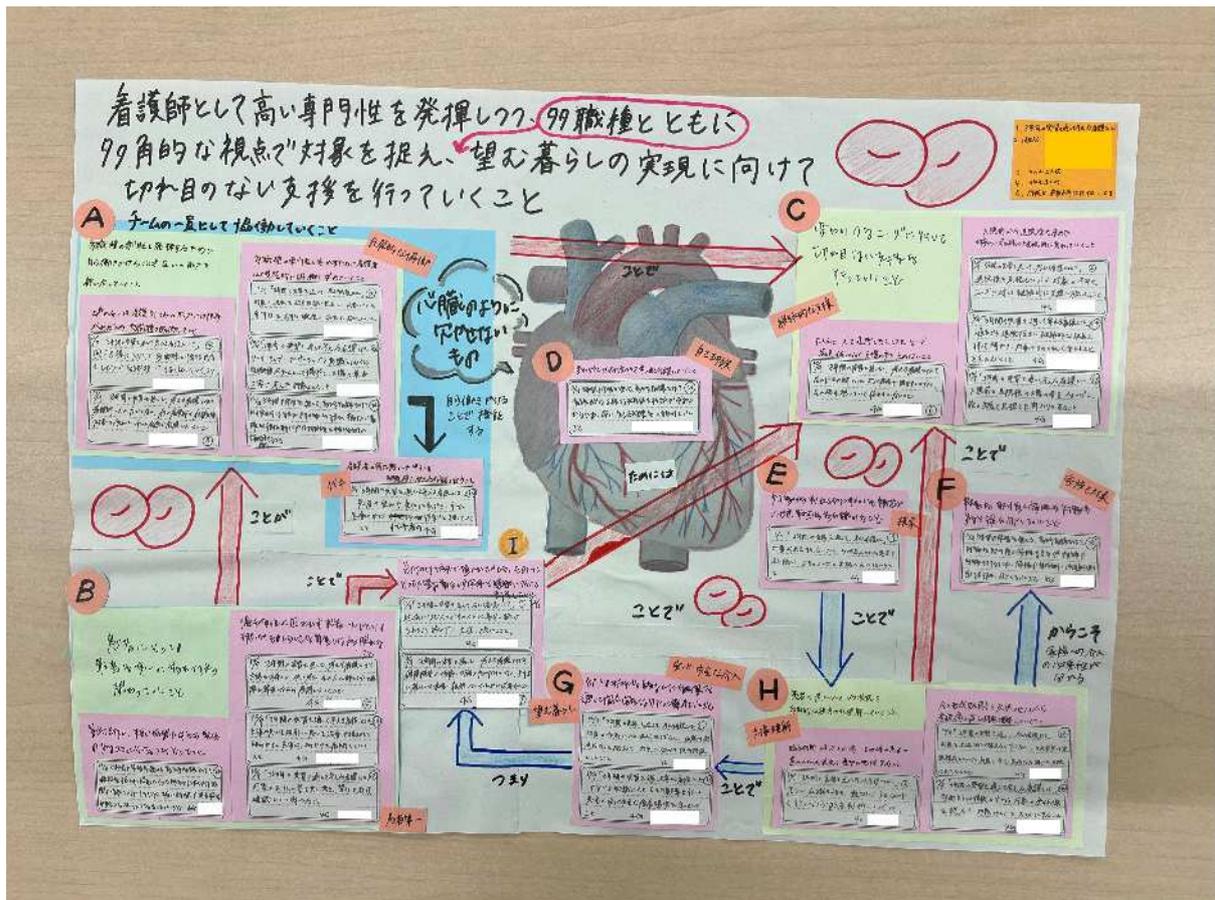


写真 3年次のまとめラベルワーク「3年間の実習を通して考える看護とは？」
 (学生が最終的に学んだことが表されている図解のうちの1枚)

第2節 カリキュラムの特徴

1 ケアリング実践力と参画型看護教育

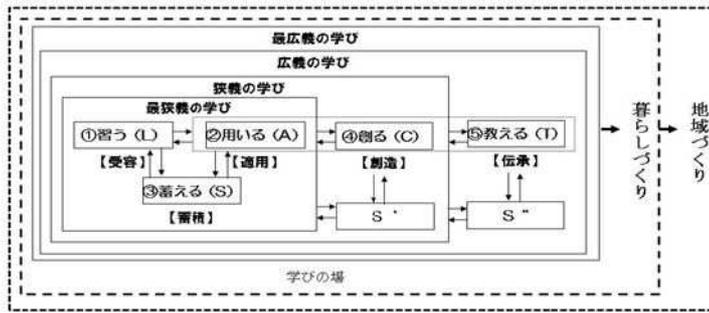
1) 参画型看護教育導入の背景

本校では、ヒューマンケアリングを基盤とした看護実践により、自己成長していくことができる看護師の育成を目指している。ヒューマンケアリングを実践するには、臨床実践能力と人間関係形成能力の育成が大きな課題になる。本校でいうケアリングとは「対象と共にあり、対象自身が価値付けているものへ応答していく姿勢」であり、統合的な知として位置付けている。このケアリング能力を身体化し実践力とするために、本校では平成9年から研究・検証を重ねながらカリキュラムに「参画型看護教育」を取り入れた。参画型看護教育とは、学生が学習の主体者であることの自覚を支え、自己評価能力（自己教育力）を涵養し、参画力を育てる教育である。この教育で身につく参画力は、コミットメント能力である。コミットメント能力は、その場に自己投入できる力であり、対象にレスポンスする（応答する）能力である。

参画型看護教育を導入した背景として、国から「患者の意思を尊重し、自己決定を支援できる能力をもった看護師の育成」が求められたことが挙げられる。一方、同時期本校では、ディスカッションが消極的になってきており、「学生が自らの感性をどう表現したらよいのか、どう伝えていいのか、その手段が分からない状態」にあるとして捉え、主体性を高める教育方法を模索していた。そのような中、参画型教育と出会い、現状の課題に対応するだけではなく、「21世紀に必要とされる看護師は高い自己教育力と創造性を持ち、看護の対象を個人から地域に拡大させていくことができる人」であると考え、参画型看護教育を構築してきた。構築していく中で、次世代の看護師として必要な力は、自ら問いを発し、主体的な行動ができることであると気づいた。この力を育成できるよう教員間で共有し様々な教育活動に取り組んできた。第5次カリキュラム改正では、社会から「暮らしを支える看護師」の育成が求められ、病院や診療所から飛び出し地域のさまざまな場で活躍し、暮らし・地域づくりに参画できる看護師の育成が国の大きな方針として示されることとなった。国と参画型教育の方針が同じ方向性であると確認できたため、引き続き参画型教育を本校の教育の中心に置いている。

2) 参画型看護教育の全体像

参画型学習の最大の特徴は、学習者自身が学び合う内容を創造し、それを与え合うという、学び合い、教え合う点である。この学びの基盤となる学習方法には3つの段階があり、学生は狭義の学びから最終的に伝承という最広義への学びへと拡張していく。つまり、入学時には、習う（受容）という学習であった学生が、最終学年時には、教える（伝承）という学習へと変化していく。そして、自然に組織や地域に参画していく主体として成長していく。学生は、患者参画の看護観に基づき、患者が自分の病気や障害を引き受けながら生きる力を育み、更に患者が主人公となる医療の場を作り出すために自ら組織へ参画できる看護師となる。そして、創造的な場づくりの力は地域へと拡大し、地域づくりに参画できる人間として成長する力になると考える。(図1)



(図1：林 2003 を改訂、青山)

3) 3年間で育成される力と知の伝承

本校の学生は、「参画する主体」として育ち、看護実践の場に出た時、その力を発揮して患者の主体性を尊重した患者参画型医療・看護を実現する存在となることを期待している。本校では、教科外授業での学年を超えた学生の交流を通して、下級生は上級生をモデリングするようになり、上級生は下級生の存在によって自己の役割意識や場づくりの力を高めていく。中でも、学年末に行われる「まよめのラベルワーク」では3年生が各学年のワーカーとしてワークに入り、後輩の学びを支援する伝承者として参加する。3年生はこの体験を通して他者の「気づき・成長する力」に対する支援のあり方を学ぶ。そして、この体験が実践の場で必要な相手（患者やチームメンバー）の思いや力を引き出し、他者の経験の中に自己(身)を投げ自分の事として真剣に向き合うことのできる看護師へと成長していく。この「学び合い」のプロセスを支援するワーカーは知の伝承者であり、本校の参画型教育における学びの場の集大成となる。

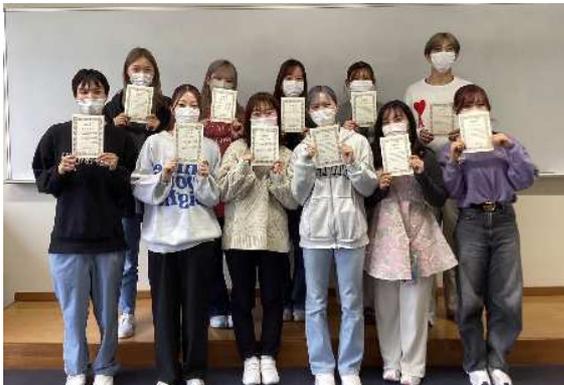


写真 ワーカーとして活躍してくれた学生たち

2 臨床実践能力と経験型学習

本校の看護教育で育成したい力には「経験から学んでいく力」がある。この力は、看護実践者としての専門性を高めていくうえで欠かせないものとなる。経験から学ぶ力は、生涯学び続け、主体的に考える力につながる。本校では臨床実践能力強化のために臨地実習とシミュレーション教育の充実を図っている。

経験を自らの知としていくためには反省的思考が必要となる。学生は経験と机上の知との間で帰納と演繹を繰り返しながら経験知や形式知を確立していく。すなわち、直接的な経験に意味を見出し、反省的思考を重ねながら臨床の知を獲得していくのである。しかし、この過程は初学者である学生には難しく、他者との対話が必要となる。本校では、学生の直接的経験に対して教員が学生に対話を通して関わることで経験の意味づけを支援してい

る。また、教員だけでなく学生同士の学び合いとなるラベルワークや個人のリフレクションを取り入れ、意味づけの過程を強化している。このような経験の意味づけを通して学生は看護の知を形成し、看護を探究し成長していく人としての学習方法も習得していく。

3 ケアリング実践力とラベルワーク

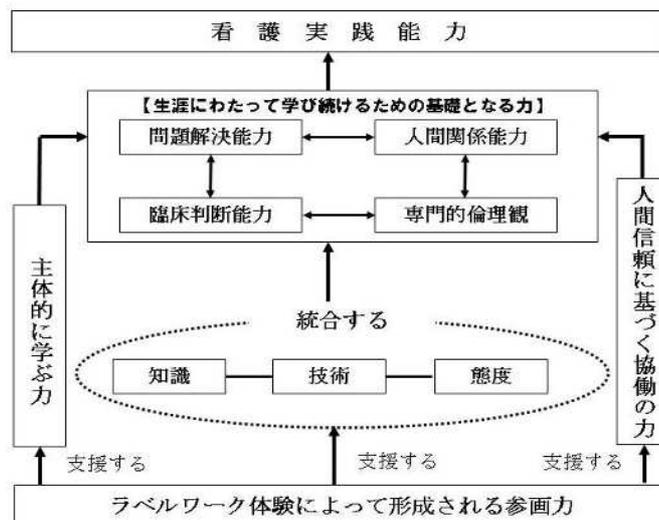
1) 協同探究による人間関係形成能力の育成

本校では、看護を探究し自己成長していく看護師の育成方法として、ラベルワークを用いた知の探求法を取り入れている。ラベルワークでは、自身の体験が記述されたラベルを用いて「聴く・語る・対話する」ことで、そこにある体験の意味を見出そうと考える。そして、分かりたいという探究心の高まりによって概念化された「新たな知」が生まれる。意味づけには自己との対話が必要であり、ラベルワークにおける他者の存在（対話）が知の探求を可能にする。また、自他と対話しながら看護の知を探求していくため、他者と協同して学習し参画する主体へと成長していく力がごく自然に発揮されるツールでもある。ラベルワークの中での一人ひとりが大切にされる経験や聴き、語り合う経験は、自己・他者を信頼する力とその場に自己投入できるケアリング能力の獲得へとつながると考える。そして、ラベルワークの過程で形成されていく相手へ応答する力は、患者や看護の場に生じていることに対して応答していく姿勢につながり、患者と共にあるというケアリング実践者としての力につながっていくと考える。

2) 論理的思考力に基づく臨床判断能力の育成

臨床現場では、様々な事象や情報の中で物事を整理・統合し方向性を見出す臨床判断能力が求められる。様々な知を直感的・論理的思考力によって統合し、「新たな知」を概念化するラベルワークは、この臨床判断力に必要な力を育成する場になる。ラベルワークは、学生の中に既有知識の適用や経験からの「知識の組み替え」が起こる深い理解、深い学びの繰り返しの場である。「自己との対話」、「他者との対話」を通して、現象の仕組みや原理を見出し自らの経験の概念化を重ねていく。これは、状況が異なる場面においても適切に判断し、「活用できる知」になると考える。(図2)

(図2 看護基礎教育におけるラベルワークの位置づけ)



(佐藤道子：看護教育における学習者参画型学習の一方法としてのラベルワークの教育効果の実証的研究、2004)

4 今年度のラベルワーク実践内容 ※詳細は後掲ページ参照

科目	参集	参与	参画	ねらい	手法	成果
1年次4月				<p>1)看護を学ぶことの動機づけと意識化をする。</p> <p>2)看護を共に学んでいく仲間と話し合うことでお互いを知る。</p> <p>3)共同探究の有り方を伝え学ぶ合う存在であることの意識づけを行う。</p>	<p>1)ラベルワークとカリキュラムの説明</p> <p>2)ラベルケーション：「看護学校に入学して今思い感じていること」をテーマにラベルを用いて語り合うことで相互理解を図る。自分たちの思いや考えをタイトルに出す。</p>	<p>自分の考えや思いを、語り・聴く関係の中で共感しあったり、感心したり、関係作りの手助けとなっていた。</p>
看護学概論				<p>看護とは何かについての理解を深め、学生一人一人の中に看護観の基盤が構築でき、自分の言葉で表現できる。</p>	<p>1)ラベルトーク：語り合いたい看護のテーマをグループで決定し、振り返る。図解および説明文を作成し、紙面発表を行う。</p> <p>2)日々の授業の学びをラベルに残し、個人で学びのプロセス図解を作成する。</p>	<p>ラベルワークによって学びを言語化していくことで、学んだ知識を生かしながら看護を考えられるようになった。</p>
地域・在宅看護概論				<p>1)授業内容ごとに記入したラベルをまとめることで、学びを振り返る。</p> <p>2)まとめる過程を通して、今後の学ぶ意欲や課題を認識できる。</p>	<p>1)授業内容に沿ったテーマを提示し、ラベルを記入する。</p> <p>2)すべての授業を終えた後、授業内容を思い出しながら、学びのプロセス&リザルツ図解を作成する。</p>	<p>授業での学びを踏まえ、暮らしや地域、そこに暮らす人々に対する理解を深めることができた。また、自らの成長をイメージ化することで、学びの成果を自覚し、次の授業への意欲につながった。</p>
地域・在宅看護論実習Ⅰ				<p>1)複数の医療福祉支援の場での経験を振り返り、自己の学びを表現する。</p> <p>2)グループでの共有を通して、地域で暮らす人々への支援について学びを深めると共に、学び合う姿勢を育む。</p>	<p>1)日々書き留めたラベルを用いて「施設紹介新聞」を作成する。</p> <p>2)テーマに沿ってラベル交流を行い、イメージ図解を作成する。</p> <p>3)日々のラベルを用いて自己の学びを構造化し、「学びの図解」を作成する。</p>	<p>「施設紹介新聞」を共有することで地域における健康支援の概要を部分的にイメージできた。また、テーマに沿ったグループ討議で自己の経験を深めることができた。しかし、学びの内容が体験中心となり、自己成長の視点が乏しかった。</p>
地域・在宅看護援助論Ⅰ				<p>1)授業ごとにラベルを記入することで、授業での気づきや学びの深化につながる振り返りができる。</p> <p>2)記入したすべてのラベルをまとめることで、授業を通して自己成長したことを表現できる。</p>	<p>1)毎回の授業で気づいたこと、もしくは、内容に関するテーマを提示し、それに対する考えを記入する。</p> <p>2)すべての授業終了後、ラベルを振り返り、科目を通しての自己の成長・変化を表現する。</p>	<p>概論での学びを活かしながら、専門職それぞれの役割と看護の役割を明らかにしていた。さらに、学びの変化を明らかにすることで自らが向かう方向性と必要な力について考えるきっかけとなった。</p>

1年次まとめ		<p>自分の歩んできた道を振り返り、その意味を明らかにし、自己の成長を確認する。2年次に向けての自己の課題を見出す。</p> <p>3年生のワーカーから、看護を探究し他者の学びを支援する者としての態度を学びとる。</p>	<p>1) ラベルワーク: テーマ「看護にふれて1年がたった今考える看護師に必要なこととは」</p> <p>2) 1Gに1人のスチューデントワーカー(12名)が参加</p> <p>3) 発表・質疑応答</p> <p>4) 個人でプロセス&リザルト図解を作成する</p>	<p>看護の道を歩き始めた仲間と自分を実感し、互いを分かり合おうとする姿があり、相手を尊重しながら共に学び合うことができた。3年生の姿に自分の目標を見つけることができた。自分の1年の歩みを整理することで、自分の成長と次年度への課題を見出すことができた。</p>
老年看護学実習Ⅰ		<p>1) 高齢者に対する理解を体験の共有と意味の協同探究によって深め、共感的態度を培う。</p> <p>2) 学びを振り返り、自分の実習体験の意味を見出す。個人の学びを整理して自己の学びを明らかにする。</p>	<p>1) 毎日実習の体験をラベルトークで話し合い、「ラベル新聞」にする。</p> <p>※各係りが運営に責任を持つ。</p> <p>2) 「ラベル新聞」は臨地指導者に配布し内容を共有する。</p> <p>3) テーマによるラベル図考を2回実施し発表・ディスカッションする。</p> <p>4) 最後に「個人の学びのプロセス&リザルト図解」を作成する。</p>	<p>1) 多角的な視点による個別性豊かな高齢者への理解の深まりと肯定的老年観が形成された。</p> <p>2) 聴く力、語る力、他者性、共感的態度、コミュニケーション力の向上となった。</p> <p>3) 他者の学びから学ぶ、学びの連鎖・拡大による、自他の信頼を獲得できる協同学習の経験となった。</p>
<p>参画力の育成の段階</p> <p>3週間で参集から参与、参画の段階に進む経験を全員ができることをねらいとし、参画力の核を形成する。自己の成長と他者の成長が互いの影響によって起きる関係づくりや対象とのケアリングを形成する必須のコミュニケーション能力の形成を行う。</p>				
2年次まとめ		<p>1年間の学びから自分たちの現在の看護観を明らかにし、3年次にむけての目標を見出す。3年生のワーカーから看護を探究し他者の学びを支援する者としての態度を学ぶ。</p>	<p>1) ラベルワーク: テーマ「自分が大切にしたい看護とは」</p> <p>2) 1Gに1人のスチューデントワーカー(10名)が参加</p>	<p>1年次から養われた聴く力や語る力を発揮し、活発な話し合いとなっていた。実習での経験を丁寧に振り返り、言語化することで自分が大切にしたい看護について導き出すことができていた。また、他者からの反応を得ることにより、さらに学びを深めていた。</p>
老年看護学実習Ⅱ		<p>培ってきた肯定的老年観を基盤に急性期から回復期における高齢者の看護の在り方を見出し、概念化する。</p>	<p>1) 最終カンファレンス前日にラベルワークを行う: テーマ「高齢者の看護で大切なこと」</p> <p>2) 最終カンファレンスでラベル図考を発表・討議し、自らの看護観を広げる。</p> <p>3) 個人でプロセス&リザルト図解を作成する。</p> <p>4) 実習最終日にクラス合同でラベル図考を発表・討議し経験の共有をする。</p>	<p>1) 曖昧だった経験の意味をグループでテーマに沿って思考を進めて明らかにしていき、改めて自己の学びを深めていた。</p> <p>2) 2年次に築いた老年観をその人生の継続への支援を基盤にして発展させた。</p>

母性看護学実習		<p>1) マタニティサイクル各期の看護をつなげ母性看護の在り方を見出す。</p> <p>2) 自己の体験の意味づけと他者との経験の共有による学びを獲得する。</p>	<p>1) 毎日実習終了後実習での学びをラベルに書く</p> <p>2) 毎日ラベルトーク CF</p> <p>3) 実習終了後にラベルを書く</p> <p>4) 最終日、全てのラベルを使って学びの図解とそれに基づくレポートを作成する</p>	<p>日々ラベルを書くことで自身の体験の整理やグループ間の学びの共有につながった。また、他者の体験に関心を持つ姿勢が、学生一人ひとりの母性看護に対する視野を広げた。</p>
小児看護学実習		<p>1) 自己と他者の経験を話し合うことで、看護の学びを共有する。</p> <p>2) 4ヶ所の実習場所での学びを統合することで、小児看護の考え方を見出す。</p>	<p>1) ラベルトーク：実習最終日に実習経験をラベルに記述して話し合い、子どもと家族の看護に必要な考えを導き出す。</p> <p>2) 2クラス合同で導き出したことを発表・討議し更に深める。</p>	<p>他の学生が受け持った様々な発達段階の子どもへの看護を知ることで、看護の対象への理解を深め、自己の看護を再考することにつながっていた。また、4ヶ所の実習場所での学びを統合することで、小児看護の視野を広げることができた。</p>
在宅看護学実習		<p>1) 自己の学びの軌跡を俯瞰の視点で振り返り、何を学んだのかを明らかにする。</p> <p>2) 5つの実習場所での学びを統合し地域で生きることを支援する上で大切なことを見出す。</p>	<p>1) 実習の統合としてグループでラベルワーク：テーマ「在宅における看護で大切なこと」</p> <p>2) ラベルワーク後、個人で学びのプロセス&リザルト図解とそれを基にしたレポートを作成。</p> <p>3) ラベル図考発表</p>	<p>各場所での経験を統合し、重要疑問として「生活と医療を統合して看護を提供する責任」「生活者としての対象の理解」「対象の選択・自己決定を尊重することとその人らしい人生の継続への支援」が導き出された。</p>
3年次実習まとめ		<p>実習の実践の中で、自分たちが大切にしてきた看護を振り返り、看護とは何かを紡ぎだす。</p>	<p>1) ラベルワーク：テーマ「3年間の実習を通して考える看護とは」</p> <p>2) 実習まとめ：1日図解作成翌日：発表討議</p>	<p>実習での経験から学びを整理していた。それを基に話し合うことで看護をするうえで大切にしたいことを明らかにしていた。このことが個々の看護観につながっていた。</p>
3年次ワーカー		<p>1) 1・2年生のまとめに支援者として参画し、後学者の学びを支援することによる「場づくり力」の育成を行う。</p> <p>2) 培ってきた自らの看護観の確認と拡大を行う。</p>	<p>1) 3年生24名が、1・2年生のグループに1名ずつスチューデントワーカーとして加わり、後輩の学びを支援する。</p> <p>2) 知の探究法LW認定証授与</p>	<p>後輩の成長や学びの振り返りを支援する中で、自分の看護を見つめ直す機会になっていた。また、気づきを促す支援の難しさを感じつつも、他者の経験に身を投げ、自他を成長させていく姿が見られた。</p>

【ワーカーの働き】

ラベルワークは、学習者自身が学習の主体となって自己の学びを展開していくプロセスである。そのため、ワーカーは、学習者の主体性（自発性・自主性・自律性・自治性）を引き出そうとする関わりが重要であり、ラベルワークの達成・完成を支援するファシリテーター的な役割を担う。学習者の主体性を引き出そうとする関わりは、学習者が自らの学びを獲得するプロセスへの支援となる。

ラベルワークは、個人の実験力を出し合い、共同探求していく場であり、個々の体験から新たな意味の発見や意識の拡大が得られる場として考えられている。しかし、学習者はそれぞれ性格や背景、学習体験が異なるため、ワーカーは、学習者個々の参加状況を捉えて、過去・現在の学習体験を推測し、学習体験の程度によって関わり方を変える必要性が生じる。また、ワーク全体の進行状況を見極め、影響している要因に対して、介入方法・度合いを考えることが求められる。

ワーカーの存在は、学びが引き出される環境になる必要がある。ワーカー自身が醸し出す雰囲気が学習者のワークへの自己投入を促進し、持てる力を発揮させる自覚を持って学習者へ関わるのが重要である。

5 今年度のシミュレーション教育実践内容

領域	ケーススタディ	ロールプレイ	タスクトレーニング	コンピューターシミュレーション	模擬患者	フルスケールシミュレーション
基礎	<ul style="list-style-type: none"> 臨床看護方法論(症状別看護)事例を用い、病態と症状のつながり、症状に対する援助計画の思考過程を学ぶ。 看護過程事例を用い、ゴードンの枠組みによる看護過程を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活援助技術論Ⅲ(食事・排泄)事例を用い、患者・看護師役に分かれて介助方法について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通看護技術論(バイタルサイン) 日常生活援助技術論Ⅰ(環境・活動) 日常生活援助技術論Ⅱ(清潔) 日常生活援助技術論Ⅲ(食事・排泄) 回復促進援助技術論Ⅰ(与薬)事例を使用しながら基本から個別に合わせ活用できる技術へ展開できる思考を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメント タスクトレーニングを行う後、課題事例に對するより良い援助方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活援助技術論Ⅰ(環境) 日常生活援助技術論Ⅱ(清潔) 教員/学生が患者役となり、それぞれの課題事例に對するより良い援助方法について検討する。 	フルスケールシミュレーション
地域在宅	<ul style="list-style-type: none"> 地域・在宅看護援助論Ⅲ 脳梗塞患者事例に對し、ICFを用いた看護過程の展開(アセスメント、全体像、行動計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域・在宅看護概念 要介護者のいる家族の事例の訪問看護の場面を通して、看護の對象としての家族を理解する。 			<ul style="list-style-type: none"> 地域・在宅看護援助論Ⅲ 実際の訪問場面を再現したシナリオの中で、在宅における日常生活援助と医療処置を学ぶ。 	
成人	<ul style="list-style-type: none"> 経過別看護援助論Ⅱ(慢性期) 慢性期疾患患者の事例に對し、ゴードンの枠組みを用いた看護過程の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 経過別看護援助論Ⅱ(終末期)シナリオに基づく場面の中で、看護学生・患者・家族の役割を体験し、死と直面する患者・家族への看護を学ぶ。 				
老年	<ul style="list-style-type: none"> 老年看護援助論Ⅱ 高齢者の生活機能を焦点化したアセスメント、事例を用いた目標志向型看護過程の展開(アセスメント・関連図・明確化・優先順位・計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 老年看護援助論Ⅰ 学生が患者役となり、爪切り・おむつ交換練習を行う 老年看護援助論Ⅱ 高齢者の活動(身体機能)について高齢者体験セットを用いながら、患者・学生役となり体験から学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 老年看護援助論Ⅰ 口腔ケアモデルを用いた義歯の取り扱い 			
小児	<ul style="list-style-type: none"> 小児看護援助論Ⅲ 事例を用い、健康障害・成長発達の理解とゴードンの枠組みをベースにした看護過程の展開(アセスメント・全体像・明確化・計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 小児看護学概念 療養中の日常生活援助について事例を基に患児・家族・学生役を体験しながら学ぶ。 小児看護援助論Ⅰ 検査・治療時のプレパレーションを用いた子どもへの援助を患児・家族・学生役を体験しながら学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 小児看護援助論Ⅰ 遊びを用いたコミュニケーションを活用したバイタルサイン測定(対象:保育園児) 			
母性	<ul style="list-style-type: none"> 母性看護援助論Ⅲ 初産婦事例に對する周産期(妊・分・褥・新)の看護過程の展開(アセスメント・全体像・優先順位・計画・指導教材作成) 	<ul style="list-style-type: none"> 母性看護援助論Ⅰ 分娩時の産痛緩和場面を産婦・学生役を体験しながら学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 母性看護援助論Ⅰ・Ⅱ 妊婦模型人形を用いた子宮底、腹囲測定、悪露交換 新生児人形を用いた沐浴、身体計測 新生児バイタルサインモデルを用いたバイタルサイン測定 			
精神	<ul style="list-style-type: none"> 精神看護援助論Ⅱ 訪問看護を受ける統合失調症患者の事例に對しICFを用いて対象理解する。 精神看護援助論Ⅲ 統合失調症患者の看護過程の展開(アセスメント・BPS関連図・具休策の立案) 					
統合	<ul style="list-style-type: none"> 総合看護技術(多職種連携) 事例を用い、保健・医療・福祉に関わる多職種の方え方や視点、役割について学ぶ。 		<ul style="list-style-type: none"> 総合看護技術(輸液管理、体位変換と経管栄養法) 臨床場面を再現したシナリオの中で状況判断能力と共に、基礎的な看護技術の再確認を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 総合看護技術(急変時の対応、安全と尊厳、多重課題) 臨床場面を再現したシナリオの中で、状況判断能力や実践力を育成する。また、教員が模擬患者となることで、リアルな学習環境とするとともに患者とのコミュニケーションスキルの育成もねらう。 	

第 3 章 教育課程經營

第1節 年間教育計画実施と評価

1 教育課程の総括

令和6年度教育課程、1年次44単位1179時間、2年次41単位1098時間、3年次30単位810時間、合計115単位3087時間の教育課程を実施した。

今年度は、新カリキュラム3年目となり、本校の3年課程の新カリキュラムが全科目展開の年となった。3年生に位置付けた多職種連携および国際看護論は新設科目として、災害看護論や看護研究、多文化共生は旧カリキュラムから構築や内容を刷新し充実させた科目として開講した。多職種連携は2年生からのチームビルディングと段階的に学び、初めて他校他学科との合同演習を行った。さらに国際看護論では、交流体験の中から国際看護について考える演習、地域・在宅看護論実習Ⅱでは佐久間病院の実習を行い、看護を捉える視点が広がった。そして、3年生で開講した科目の実践を通して、1・2年生で積み上げた内容や方法を踏まえて効果的な授業改善が行われた。新型コロナウイルスの影響で縮小してきた教科外活動は、昨年度中盤より全面再開している。また、3年生の災害看護論と防災訓練および看護研究の中での看護研究計画書の発表会は3年生の科目の学習と1・2年生の教科外活動を組み合わせて行い、学習習得方法の効果だけではなく学びの伝承の機会となった。最終的に実習施設や外部の非常勤講師数177名の協力のもと、教育課程を修了することができた。

本校の看護教員の定数は正規職員17名（副校長除く）、実習施設との連携強化で浜松医療センターより派遣の実習指導教員1名、会計年度職員4名配置されている。開講科目および領域実習の最終調整や運用・評価を行った。その中で、本校が看護教育として学生に大切にしたいことを源流にし、発展させたことを新カリキュラムで運用していく中で、学生たちはケアリングを基盤とした広い視点で看護を捉える視点が養えていた。

また、ここ数年の本校の教育課程にかかわる継続的な課題として、退学および原級留置が挙げられる。令和6年度の退学者は4名、原級留置者は12名であった。昨年度と比較して、退学者は2名と昨年度より徐々に増加している。また、原級留置者のうち12名が2年生である。この入学年度の学生は他年度と比較して原級留置率が高い。これは中学・高校の多感な時期をコロナ禍で過ごしている影響も伺える。そして、学生全体に個々の特性の多様性が目立つようになっている。そのため、今までも行ってきたが、より教員間で情報共有を密に行い、学生ひとりひとりに合わせた対応を検討し、スクールカウンセラーや保護者とも連携を図っていきたい。

今年度は新カリキュラム全体が運用された初年度である。新カリキュラムでは、ヒューマンケアリングを基盤にした看護実践ができる看護教育を目指し、思いやる力、実践する力、協働する力、探求する力の4つの力を育めるよう全体に見直した。地域や生活者の視点、協働する力、つながりのある学び、臨床判断能力の強化を意識したカリキュラム構築を行った。その中で効果的な学びができるようGoogle classroom、電子テキストなどのICTや実習評価としてループブックを導入した。結果、従来の視点より学生の視点が広がっていることは明らかとなっている。しかし、構築したてのカリキュラムであり、発展の余地があるものが随所にある。今年度の評価を活かし、変化していく社会情勢、看護に求められるもの学生の背景などを敏感に感じ取り入れ、発展させていきたい。

2 令和6年度 教育課程計画

	教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
基礎分野	科学的思考の基礎	心理学	1	30	○		
		論理学	1	30	○		
		生活科学	1	16	○		
		看護人間工学	1	30	○		
		情報科学	1	30	○		
	人間と生活・社会の理解 (14)	哲学	1	16	○		
		倫理学	1	16		○	
		教育学	1	30		○	
		社会学	1	30	○		
		人間関係論	1	30	○		
		多文化共生論	1	26			○
		英語	1	30	○		
		ART	1	30		○	
		チームビルディング	1	16		○	
基礎分野合計			14	360	9単位	4単位	1単位

	教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
専門基礎分野	人間の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1	30	○		
		解剖生理学Ⅱ	1	30	○		
		解剖生理学Ⅲ	1	30	○		
		生化学	1	30	○		
	疾病の成り立ちと回復促進(16)	病理総論	1	30	○		
		疾病治療論Ⅰ	1	30	○		
		疾病治療論Ⅱ	1	30	○		
		疾病治療論Ⅲ	1	30	○		
		疾病治療論Ⅳ	1	16	○		
		疾病治療論Ⅴ	1	16	○		
		臨床治療論	1	30		○	
		感染症学	1	30	○		
		薬理学	1	30	○		
		臨床栄養学	1	30	○		
		リハビリテーション学	1	16		○	
		臨床推論	1	16	○		
	健康支援と社会保障制度(6)	法律と医療	1	16	○		
		医療安全	1	16			○
		社会福祉Ⅰ	1	16	○		
		社会福祉Ⅱ	1	20		○	
		公衆衛生学	1	16		○	
	福祉レクリエーション	1	16		○		
	計			22	524	16単位	5単位

	教育内容	科目	単位数	時間数	1年	2年	3年
専門分野	基礎看護学(11)	看護学概論	1	30	○		
		看護理論	1	16		○	
		看護過程	1	30		○	
		フィジカルアセスメント	1	30	○		
		共通看護技術論	1	30	○		
		日常生活援助技術論Ⅰ	1	30	○		
		日常生活援助技術論Ⅱ	1	30	○		
		日常生活援助技術論Ⅲ	1	30	○		
		回復促進援助技術論Ⅰ	1	30		○	
		回復促進援助技術論Ⅱ	1	30		○	
		臨床看護方法論	1	30	○		
		地域・在宅看護論(5)	地域・在宅看護概論	1	30	○	
	地域・在宅看護援助論Ⅰ		1	20	○		
	地域・在宅看護援助論Ⅱ		1	30		○	
	地域・在宅看護援助論Ⅲ		1	30		○	
	多職種連携	1	16			○	
	成人看護学(4)	成人看護学概論	1	16	○		
		成人看護援助論Ⅰ(健康障害別看護Ⅰ)	1	30		○	
		成人看護援助論Ⅱ(健康障害別看護Ⅱ)	1	30		○	
		成人看護援助論Ⅲ(健康障害別看護Ⅲ)	1	30		○	
	老年看護学(3)	老年看護学概論	1	22	○		
		老年看護援助論Ⅰ	1	30		○	
		老年看護援助論Ⅱ	1	24		○	
	小児看護学(3)	小児看護学概論	1	30	○		
		小児看護援助論Ⅰ	1	28		○	
		小児看護援助論Ⅱ	1	24		○	
	母性看護学(4)	母性看護学概論	1	20	○		
		母性看護援助論Ⅰ	1	30		○	
		母性看護援助論Ⅱ	1	30		○	
		母性看護援助論Ⅲ	1	16		○	
	精神看護学(4)	精神看護学概論	1	16	○		
		精神看護援助論Ⅰ	1	30		○	
		精神看護援助論Ⅱ	1	30		○	
		精神看護援助論Ⅲ	1	20		○	
	領域横断(5)	家族看護論	1	30	○		
		生涯発達学	1	28	○		
		経過別看護Ⅰ	1	30		○	
		経過別看護Ⅱ	1	30		○	
		経過別看護Ⅲ	1	30		○	
	看護の統合と実践(5)	看護管理	1	16			○
		災害看護論	1	30			○
		総合看護技術	1	30			○
		国際看護論	1	16			○
		看護研究	2	30			○
	臨地実習(23)	基礎看護学実習Ⅰ	3	90	○		
		基礎看護学実習Ⅱ	3	90		○	
		地域・在宅看護論実習Ⅰ	1	45	○		
地域・在宅看護論実習Ⅱ		3	90			○	
経過別看護実習Ⅰ(成人看護学実習Ⅰ)		3	90		○		
経過別看護実習Ⅱ(成人看護学実習Ⅱ)		3	90			○	
老年看護学実習Ⅰ		3	90		○		
老年看護学実習Ⅱ		3	90			○	
小児看護学実習		3	90			○	
母性看護学実習		3	90			○	
精神看護学実習		3	90			○	
総合実習		3	90			○	
計			79	2203	19単位	29単位	28単位

3 履修科目と時間数、担当講師一覧

1年						
科目	単位数	時間数	クラス		担当講師	
			1組	2組		
心理学	1	30	30	30	高 向山	常葉大学 教授
論理学	1	30	30	30	阿部 美里	元中学校教諭 保健師
生活科学	1	16	16	16	政本 ゆかり	県立浜松湖北高等学校非常勤講師
看護人間工学	1	30	30	30	谷 重喜	浜松医科大学教授 薬学博士
情報科学	1	30	30	30	谷 重喜	浜松医科大学教授 薬学博士
哲学	1	16	16	16	森下 直貴	共生学研究所代表理事 浜松医科大学名誉教授
社会学	1	30	30	30	松澤 俊行	浜松学院大学 短期大学部 教授
人間関係論	1	30	22	22	松原 凡代	臨床心理士
			8	8	鈴木 葉子	臨床心理士
英語	1	30	30	30	杉野 俊子	元大学英語講師
			10	10	山下 寛奈	浜松医科大学准教授 医学博士 (看護婦・保健師)
			12	12	村松 貴志	浜松赤十字病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 特定看護師
解剖生理学Ⅰ	1	30	8	8	若山 勇紀	浜松医科大学助教
			30	30	山岸 覚	浜松医科大学教授 理学博士
解剖生理学Ⅱ	1	30	30	30	山岸 覚	浜松医科大学教授 理学博士
解剖生理学Ⅲ	1	30	10	10	山下 寛奈	浜松医科大学准教授 医学博士 (看護婦・保健師)
			20	20	大場 浩	聖隷クリストファー大学名誉教授 薬学博士
生化学	1	30	30	30	小澤 享史	浜松医療センター常勤嘱託医
病理総論	1	30	30	30	森 弘樹	浜松医療センター医師
			6	6	佐藤 潤	浜松医療センター副院長 医師
疾病治療論Ⅰ	1	30	4	4	朝井 克之	浜松医療センター医師
			14	14	高仲 知永	高仲循環器クリニック 理事長 院長
			14	14	田中 敬三	浜松医療センター医師
			6	6	長山 浩士	浜松医療センター医師
疾病治療論Ⅱ	1	30	6	6	金岡 繁	浜松医療センター副院長 医師
			2	2	栗山 茂	浜松医療センター医師
			2	2	谷 伸也	浜松医療センター医師
			4	4	影山 富士人	浜松医療センター医師
			4	4	大菊 正人	浜松医療センター医師
			6	6	平松 久弥	浜松医療センター医師 脳卒中センター長
			6	6	澤下 光二	浜松医療センター医師
疾病治療論Ⅲ	1	30	4	4	福徳 晃子	独立行政法人国立病院機構天竜病院 医師
			6	6	甲山 篤	浜松医療センター医師
			2	2	萩原 弘晃	浜松赤十字病院副院長 医師
			2	2	牧野 絵巳	浜松赤十字病院副院長 医師
			6	6	三澤 淳子	浜松医療センター医師
			6	6	高取 宏昌	浜松医療センター医師
			4	4	配島 桂子	浜松医療センター医師
疾病治療論Ⅳ	1	16	8	8	武田 明日美	浜松医療センター医師
			6	6	高橋 慎治	浜松医療センター医師
			2	2	細川 優子	浜松医療センター医師
疾病治療論Ⅴ	1	16	8	8	内藤 健助	浜松医療センター医師
			4	4	石井 るみ子	医師
			4	4	荒井 真木	浜松医療センター医師
感染症学	1	30	14	14	鈴木 美奈	東都大学教授
			4	4	矢野 邦夫	浜松医療センター 感染症管理特別顧問
			12	12	葛原 健太	浜松医療センター 感染症管理認定看護師
薬理学	1	30	30	30	外村 和也	浜松医科大学特任助教 医学博士
臨床栄養学	1	30	30	30	上田 規江	管理栄養士
臨床推論	1	16	16	16	中村 里恵	浜松医療センター 看護師
法律と医療	1	16	16	16	伊藤 祐尚	浜松総合法律事務所 弁護士
社会福祉Ⅰ	1	16	16	16	藤田 直利	社会福祉士
看護学概論	1	30	2	2	海野 直樹	校長 浜松医療センター院長 医師
			28	28	小野 奈津子	看護教員
フィジカルアセスメント	1	30	20	20	土屋 京子	看護教員
			10	10	鈴木 路加	看護教員
共通看護技術論	1	30	20	20	嶋野 響	看護教員
			10	10	土屋 京子	看護教員
日常生活援助技術論Ⅰ	1	30	14	14	嶺岡 永味子	看護教員
			16	16	石井 幸子	看護教員
日常生活援助技術論Ⅱ	1	30	24	24	嶋野 響	看護教員
			6	6	横畑 久子	看護教員
日常生活援助技術論Ⅲ	1	30	4	4	宮崎 愛	看護教員
			4	4	小野 奈津子	看護教員
			4	4	野嶋 愛	看護教員
			10	10	石井 幸子	看護教員
			4	4	仲秋 久美子	看護教員
			4	4	鈴木 理絵	看護教員
臨床看護方法論	1	30	20	20	嶋野 響	看護教員
			10	10	小野 奈津子	看護教員
地域・在宅看護概論	1	30	22	22	渡邊 禎子	看護教員
			8	8	村松 あんたい	看護教員

地域・在宅看護援助論Ⅰ	1	20	4	4	下位 彰吾	地域包括支援センター三和 社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員			
			4	4	濱田 史子	訪問看護ステーション住吉 在宅看護専門看護師			
			12	12	村松 あんだい	看護教員			
成人看護学概論	1	16	10	10	野嶋 愛	看護教員			
			6	6	澤木 亜紀	看護教員			
老年看護学概論	1	22	8	8	花島 一哲	西山病院副院長 医師			
			8	8	倉田 貞美	元浜松医科大学准教授 看護師			
			6	6	横畑 久子	看護教員			
母性看護学概論	1	20	2	2	芹沢 麻里子	浜松医療センター医師			
			14	14	嶺岡 永味子	看護教員			
			4	4	成岡 千恵子	看護教員			
精神看護学概論	1	16	12	12	浅井 大輔	臨床心理士			
			4	4	松島 千香子	看護教員			
生涯発達学	1	28	4	4	澤木 亜紀	看護教員			
			4	4	嶺岡 永味子	看護教員			
			6	6	落合 美智枝	看護教員			
			8	8	鈴木 理絵	看護教員			
			6	6	鈴木 路加	看護教員			
家族看護論	1	30	6	6	小野 五月	聖隷三方原病院 家族支援専門看護師			
			2	2	清原 恵美	聖隷三方原病院 がん性疼痛看護認定看護師			
			4	4	佐野 実幸	介護老人保健施設 白梅ケアホーム看護部長 看護師			
			2	2	土屋 正利	好生会三方原病院 看護師			
			6	6	成岡 千恵子	看護教員			
			2	2	落合 美智枝	看護教員			
基礎看護学実習Ⅰ	3	90			嶋野 響	土屋 京子	澤木 亜紀	成岡 千恵子	野嶋 愛
					鈴木 理絵	横畑 久子	落合 美智枝	仲秋久美子	
					植村 いず美	嶺岡永味子	石井 幸子	松島 千香子	長谷川菜津紀
					今村 真智子	渡邊 禎子	村松あんだい	宮崎 愛	
地域・在宅看護論実習Ⅰ	1	45			渡邊 禎子	村松あんだい	宮崎 愛	青山 誘子	小野 奈津子

2年		単位数	時間数	クラス		担当講師	
科目	1組			2組			
倫理学	1	16	16	16	森下 直貴	共生学研究所代表理事 浜松医科大学名誉教授	
教育学	1	30	30	30	羽田野 真帆	常葉大学 准教授	
ART	1	30	6	6	松澤 俊行	浜松学院大学短期大学部 教授	
			12	12	菅澤 薫	浜松学院大学短期大学部 講師	
			12	12	永岡 和香子	浜松学院大学短期大学部 教授	
チームビルディング	1	16	4	4	芹沢 麻里子	浜松医療センター医師	
			6	6	成岡 千恵子	看護教員	
			2	2	澤木 亜紀	看護教員	
			2	2	土屋 京子	看護教員	
			2	2	渡邊 禎子	看護教員	
臨床治療論	1	30	2	2	中村 孝始	浜松医療センター 臨床検査技師	
			2	2	熊村 ますみ	浜松医療センター 看護師	
			2	2	高橋 弘	浜松医療センター 診療放射線技師	
			2	2	山口 聡子	浜松医療センター 臨床検査技師	
			2	2	鈴木 亜希	浜松医療センター 看護師	
			2	2	佐野 絢子	浜松医療センター 看護師	
			2	2	小田木 智子	浜松医療センター 看護師	
			6	6	神谷 智子	浜松医療センター がん化学療法看護認定看護師	
			4	4	永田 洋一	浜松医療センター 医師	
			2	2	中村 文俊	浜松医療センター 診療放射線技師	
			2	2	杉村 洋祐	浜松医療センター 診療放射線技師	
			4	4	櫻井 茉未	浜松医科大学 がん放射線療法看護認定看護師	
リハビリテーション学	1	16	2	2	矢倉 千昭	聖隷クリストファー大学教授 理学療法士 言語聴覚士	
			2	2	有菌 信一	聖隷クリストファー大学 教授 理学療法士	
			4	4	新屋 順子	浜松医療センター 理学療法士	
			2	2	中神 孝幸	浜松医療センター 理学療法士	
			4	4	和田 静香	浜松医療センター 作業療法士	
			2	2	荏原のりこ	浜松医療センター 言語聴覚士	
社会福祉Ⅱ	1	16	14	14	河野 もなみ	地域包括支援センター板屋	
			2	2	近池 良香	浜松市 子育て支援課 保健師	
			2	2	大庭 正裕	浜松市 障害保健福祉課 職員	
					中谷 麻由美	浜松市 障害保健福祉課 保健師	
			2	2	山根 由賀利	浜松市 高齢者福祉課 保健師	
公衆衛生	1	16	16	16	平岡 廣二	薬剤師 臨床検査技師	
福祉レクリエーション	1	16	16	16	和久田 一夫	福祉レクリエーション 認定	
看護理論	1	16	16	16	小野 奈津子	看護教員	
看護過程	1	30	30	30	澤木 亜紀	看護教員	
回復促進援助技術論Ⅰ	1	30	10	10	横畑 久子	看護教員	
			20	20	成岡 千恵子	看護教員	

回復促進援助技術論Ⅱ	1	30	6	6	袴田 久美子	浜松医療センター 臨床工学士
			8	8	松島 千香子	看護教員
			4	4	中野 沙夜香	看護教員
			4	4	今村 真智子	看護教員
			4	4	長谷川 菜津美	看護教員
			4	4	植村 いず美	看護教員
地域・在宅看護援助論Ⅱ	1	30	2	2	犬塚 久美子	看護師
			4	4	糸賀 小ゆり	聖隷三方原病院 看護師
			12	12	澤木 亜紀	看護教員
			6	6	中村 その子	看護教員
			4	4	長瀬 由美	訪問看護ステーションいわた 所長 訪問看護認定看護師
			2	2	渡邊 禎子	看護教員
地域・在宅看護援助論Ⅲ	1	30	4	4	長谷川 厚子	看護師
			2	2	袴田 智彦	好生会三方原病院 看護師
			2	2	武田 零央	訪問看護ステーション初生所長
			2	2	東 ゆり	訪問看護ステーションあすなる所長
			18	18	渡邊 禎子	看護教員
			8	8	鈴木 麻希子	浜松医科大学病院 慢性呼吸器疾患認定看護師
成人看護学援助論Ⅰ (健康障害別看護援助論Ⅰ)	1	30	2	2	山本 浩樹	浜松医療センター 看護師
			4	4	杉本 雄一	浜松労災病院 看護師
			4	4	佐々木 愛	浜松労災病院 看護師
			4	4	西野 麻紀	浜松医科大学 看護師
			6	6	川口 里枝	聖隷三方原病院 看護師
			8	8	土屋 真子	聖隷浜松病院 看護師
成人看護学援助論Ⅱ (健康障害別看護援助論Ⅱ)	1	30	6	6	安間 美菜	浜松医療センター 看護師
			2	2	岡野 紀子	浜松医療センター 看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師
			6	6	松下 美緒	聖隷浜松病院 看護師
			4	4	水澤 香代	聖隷浜松病院 看護師
			2	2	江間 沙記	浜松医療センター 看護師 摂食・嚥下障害看護認定看護師
			4	4	金森 光治	聖隷三方原病院 看護師
成人看護援助論Ⅲ (健康障害別看護援助論Ⅲ)	1	30	6	6	鈴木 恵里	浜松医療センター 看護師
			4	4	山口 茜	浜松医療センター 看護師
			4	4	佐野 絢子	浜松医療センター 看護師
			4	4	松永 啓代	浜松医療センター 看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師
			2	2	天野 一恵	浜松医療センター 看護師 乳がん認定看護師
			2	2	宮野 良子	浜松医療センター 看護師 手術看護認定看護師
			4	4	鈴木 美賀	浜松医療センター 助産師
			10	10	藤下 典子	浜松医療センター 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師
			8	8	横畑 久子	看護教員
老年看護援助論Ⅱ	1	24	12	12	鈴木 路加	看護教員
			4	4	小梢 雅野	浜松医療センター 看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師
			4	4	奥田 希世子	浜松リハビリテーション病院 総看護部長
			2	2	中山 京子	浜松リハビリテーション病院 看護師
			2	2	原 智美	浜松リハビリテーション病院 看護師
			4	4	鈴木 路加	看護教員
小児看護学概論	1	30	8	8	横畑 久子	看護教員
			10	10	柴田 真由子	元大学講師 看護師
小児看護援助論Ⅰ	1	28	20	20	落合 美智枝	看護教員
			4	4	宮本 健	浜松医療センター 医師
			2	2	坂井 聡	浜松医療センター 医師
			4	4	田口 智英	浜松医療センター 医師
			4	4	川上 領太	浜松医療センター 医師
			2	2	比良 洗太	浜松医療センター 医師
			4	4	門奈 繭	浜松医療センター 看護師
			4	4	岩下 和希	国立病院機構天竜病院 看護師
			4	4	真木 希	おおぞら療育センター 小児看護専門看護師
小児看護援助論Ⅱ	1	24	8	8	金田 礼子	浜松医療センター 看護師
			16	16	落合 美智枝	看護教員
母性看護援助論Ⅰ	1	30	10	10	嶺岡 永味子	看護教員
			4	4	石井 幸子	看護教員
			8	8	松井 浩之	浜松医療センター 医師
			8	8	芹沢 麻里子	浜松医療センター 医師
			4	4	森 三和子	浜松医療センター 助産師
			4	4	松井 浩之	浜松医療センター 医師
母性看護援助論Ⅱ	1	30	2	2	芹沢 麻里子	浜松医療センター 医師
			4	4	森 三和子	浜松医療センター 助産師
			4	4	馬場 徹	浜松医療センター 医師
			2	2	平野 佐由利	浜松医療センター 看護師 新生児集中ケア認定看護師
			6	6	嶺岡 永味子	看護教員
			8	8	石井 幸子	看護教員
			16	16	嶺岡 永味子	看護教員
			16	16	嶺岡 永味子	看護教員
母性看護援助論Ⅲ	1	16	4	4	橘 亜美	医療法人好生会三方原病院 医師
			4	4	山名 純一	医療法人社団 進正会 服部病院 院長 医師
			4	4	江崎 規員	浜松医療センター 医師
			4	4	山村 淳一	独立行政法人国立病院機構 天竜病院 医師
			2	2	浅井 大輔	臨床心理士
			12	12	松島 千香子	看護教員
精神看護援助論Ⅰ	1	30	4	4	橘 亜美	医療法人好生会三方原病院 医師
			4	4	山名 純一	医療法人社団 進正会 服部病院 院長 医師
			4	4	江崎 規員	浜松医療センター 医師
			4	4	山村 淳一	独立行政法人国立病院機構 天竜病院 医師
			2	2	浅井 大輔	臨床心理士
			12	12	松島 千香子	看護教員

精神看護援助論Ⅱ	1	30	4	4	佐藤 明則	医療法人好生会 三方原病院 看護師			
			6	6	渡邊 啓右	訪問看護ステーション不動平ぼっけ 看護師			
			2	2	土屋 正利	医療法人好生会 三方原病院 看護師			
			2	2	大畑 佳世	医療法人好生会 三方原病院 臨床心理士			
			10	10	長谷川 菜津紀	看護教員			
			6	6	松島 千香子	看護教員			
精神看護援助論Ⅲ	1	30	6	6	金田 祥史	多機能型事業所 だんだん管理責任者 PCSW 介護支援専門員			
			2	2	鈴木 一樹	医療法人好生会 三方原病院 作業療法士			
			2	2	花田 敦子	浜松医科大学付属病院 精神看護専門看護師			
			10	10	松島 千香子	看護教員			
経過別看護援助論Ⅰ	1	30	2	2	松本 明美	白梅豊岡病院 白梅豊岡介護医療院 看護師			
			6	6	吉川 陽子	浜松医療センター 看護師 緩和ケア認定看護師			
			2	2	松井 陽子	白梅県居ケアホーム			
			2	2	吉田 喜久江	聖隷三方原病院 看護師			
			4	4	澤木 亜紀	看護教員			
			4	4	渡邊 禎子	看護教員			
			10	10	土屋 京子	看護教員			
経過別看護援助論Ⅱ	1	30	4	4	森 里枝子	浜松医療センター 看護師 集中ケア認定看護師			
			2	2	山本 浩樹	浜松医療センター 看護師			
			6	6	笠原 真弓	浜松医療センター救急看護認定看護師			
			4	4	中安 香織	聖隷三方原病院 看護師			
			4	4	宮野 良子	浜松医療センター 看護師 手術看護認定看護師			
			2	2	永瀬 圭子	聖隷三方原病院 看護師			
			8	8	野嶋 愛	看護教員			
経過別看護援助論Ⅲ	1	30	8	8	齋藤 花菜子	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師			
			2	2	足立 陽平	すずかけセントラル病院 看護師			
			2	2	吉田 喜久江	聖隷三方原病院 看護師			
			2	2	落合 美智枝	看護教員			
			12	12	澤木 亜紀	看護教員			
			4	4	村松 あんだい	看護教員			
基礎看護学実習Ⅱ	3	90			嶋野 響 鈴木 理絵 嶺岡永味子 宮崎 愛	土屋 京子 横畑 久子 仲秋久美子	澤木 亜紀 鈴木 路加 長谷川菜津紀	成岡 千恵子 落合 美智枝 渡邊 禎子	野嶋 愛 植村 いづ美 村松あんだい
経過別看護実習Ⅰ (成人看護学実習Ⅰ)	3	90			土屋 京子 植村 いづ美 鈴木 理絵	澤木 亜紀 長谷川菜津紀	成岡 千恵子 落合 美智枝	野嶋 愛 中野沙夜香	嶋野 響 宮崎 愛
老年看護学実習Ⅰ	3	90			横畑 久子 今村 真智子	鈴木 路加 村松あんだい	松島千香子 植村いづ美	嶺岡永味子	石井 幸子

3年						
科目	単位数	時間数	クラス		担当講師	
			1組	2組		
多文化共生論	1	6	16	16	松岡 真理恵	公益財団法人 浜松国際交流協会
			10	10	佐藤 ヴィルマ	ポルトガル語講師
			16	16	山本 智美	浜松医療センター 看護師 医療安全推進室
医療安全	1	16	4	4	渡邊 禎子	看護教員
			2	2	森島 優	静岡医療科学大学校理学療法学校学科長 理学療法士
			10	10	成岡 千恵子	看護教員
看護管理	1	16	4	4	高橋 円香	浜松医療センター看護部長 看護師 認定看護管理者
			4	4	加藤 理恵	浜松医療センター看護師 認定看護管理者
			4	4	瀧下 菜穂	浜松医療センター看護師
			4	4	稲川 和代	浜松医療センター看護師 認定看護管理者
災害看護論	1	30	6	6	吉野 篤人	浜松医科大学教授 医学博士
			4	4	笠原 真弓	浜松医療センター副看護部長 救急看護認定看護師
			2	2	井口 博登	医療法人社団 澤記念会 神経科浜松病院 副院長 医師
			4	4	山本 浩樹	浜松医療センター 看護師
			2	2	渡邊 禎子	看護教員
			2	2	横畑 久子	看護教員
			6	6	成岡 千恵子	看護教員
			2	2	落合 美智枝	看護教員
総合看護技術	1	30	22	22	成岡 千恵子	看護教員
			8	8	植村 いづ美	看護教員
			4	4	濱井 妙子	静岡県立大学 看護学部看護学科(基礎医学・保健学領域)講師
国際看護論	1	16	2	2	山口 貴司	元任意団体浜松外国人医療援助会代表 医師
			2	2	下山 美穂	日本赤十字社 静岡赤十字病院 看護部長
			4	4	田島 靖久	浜松医療センター医師
			2	2	落合 美智枝	看護教員
			2	2	鈴木 理恵	看護教員
			20	20	落合 富美江	元大学母性看護学・母性看護学教授
看護研究	1	30	10	10	小野 奈津子	看護教員

第2節 臨地実習調整・計画と評価

1 臨地実習のねらい

1) 本校における臨地実習の意義

看護基礎教育においては臨床実践能力の基礎となる人間関係能力・判断力・応用力・技術力を持ち、自ら向上させていこうとする“主体的な学生を育てる”必要がある。

本校の教育理念においても、“学生の主体性”（実践の中で自ら考え判断し、行動できる学生）を育てることを掲げている。その意味から臨地実習における継続的な経験的学習が重要である。

看護展開の場面では、目の前にいる“地域に暮らす人々”に対して、その人にあった看護を提供することが求められている。すなわち単に“教えられた看護”ではなく、“自らの創造した看護”でなくてはならない。そのためには、臨地実習において、学校で学んだ専門的・科学的知識や技術を生きた環境のなかで「その人の健康レベル」「その人の生命現象」「その人と環境との関わり」「その人の行動の変化していく過程」などを通して整理・統合し、実践していくことが必要である。

2) 臨地実習の目的

学生が学内で習得した看護に必要な専門的・科学的知識・技術・態度を実際の場面に応用し、看護の対象を全体的存在として捉え、理論と実践を結び付けたケアリングを基盤とした看護活動を展開する能力を養う。

3) 臨床実践能力の育成

本校では、臨地実習を通して臨床実践能力の基礎となる4つの力「人間関係能力」「判断力」「応用力」「技術力」の育成に取り組んでいる。一つ目の人間関係能力については、本校の教育理念でもある「ケアリング」と「参画型看護教育」の考え方を基盤とした態度育成を取り入れている。初学年の段階では講義・演習等で学んだ自己理解と他者理解を生かし、互いを個としての存在を尊重することから始めている。2年次では「看護の意味の探求法ラベルワーク」や「看護場面の再構成法」を用い、その場にいる仲間と相互の自己成長・自己実現を目指した関係について体験し、学ぶ場としている。最終学年では、今まで身につけた能力を自らの主体性と共に発揮し、場を作り上げ、援助的人間関係を確立し、自己研鑽できる能力を育む場としている。

次に判断力・応用力・技術力である。学校で学んだ専門的・科学的知識を活用させ、判断力・応用力・技術力を育成していくために、基礎看護学で学んだ看護過程をすべての実習に取り入れ、臨地実習計画を立案している。学生の力量形成を段階的に促すべく、またそれぞれの専門領域の特色を生かした展開が行えるよう各専門領域と連携をとり、3年間で総合的な実践的判断能力の育成に取り組んでいる。さらに、学生の思考をより発展させるため、学生が患者に対して展開した看護過程を臨床と意見交換する場を設定している。そのような場で看護師の臨床知が示されることで、ロールモデルとしてだけでなく、学生の臨床実践能力の向上に寄与している。看護基礎教育と臨床現場との乖離が憂慮されるなかで、このような機会はその乖離を縮小させる一助となる。また、学生が立案した看護計

画について臨床看護師が助言し、ともに実践することを通して、学生たちはチームワークを学ぶだけでなく、看護師という職業人の一員であることの自覚につながっていくと考えられる。

2 臨地実習の状況

1) 令和6年度 臨地実習実施状況

今年度はすべての学年が新カリキュラムとなった。3年生は実習目的・内容の変更や新たな実習先の追加があり、それぞれの実習施設と情報共有をすることで、大きな問題もなく行うことができた。

全体を通して、学生は看護の対象との関わりに緊張をしながら関係性を築いていった。対象の望みやよりよい生活に向けて支援をしたいという思いが生まれ、様々な援助を意欲もって行う様子が見られた。その反面、臨地の指導者や看護スタッフ、他職種の指導を受ける中で自らの知識・技術などの力不足を自覚する機会となり、今後の学習への動機となっていた。病院・施設での実習では、家族への思いを聞いた上で、受け持ち患者・利用者と家族との面会の様子から、本人と家族を含めた必要な支援について考える機会ともなっていた。地域・在宅看護論実習では、日々の生活や療養生活を支える家族の存在や地域の強み、医療・福祉サービスを包括的に捉え、支援につなげる重要性を学んでいた。

また、新カリキュラムから多職種協働についての視点が強化され、多職種の専門的視点が対象理解の視野を広げ、それと同時に看護の専門性について考える機会ともなっていた。

2) 看護技術経験状況

近年同様、自立度の高い患者を受け持つ機会が多かった。90%以上経験できた項目の中でもレベル2・3（見学・指導下での実施）で実施している援助は与薬や創傷処置、症状・生体検査などの医療処置と服薬指導や育児相談などの指導・教育であった。レベル1（単独での実施）で実践している援助は環境調整や清潔ケア、バイタルサイン、フィジカルアセスメントであった。健康段階で見ると、慢性期と周産期の対象をほぼ100%で受け持つことができた。また、食事・服薬指導やリハビリ、化学療法、放射線療法など他の職種の活動や多職種連携を見学する機会も多く得ていた。今後も患者の身体状況や自立度などを見ながら学生が看護技術を経験できるよう臨床と連携し、学生の参加を促していく。

3) 評価

6年度は新カリキュラムでの実習を一通り行うことができた。

3 実習施設及び臨地指導者との連携について

臨地実習での指導の充実と教育内容の共有を目的として、年2回の臨地指導者全体会議と月1回の主要実習病院との臨床指導者会議を行っている。

1) 臨地指導者全体会議

ねらい：本校の教育方針・目標を示し、臨地実習のねらいや目標、展開方法を共有することで、臨地実習の充実を図る。また、学校と実習施設の教育力・指導力を向上させ、学生指導のみならず、スタッフへ指導を充実させる機会とする。

(1) 第1回 臨地指導者全体会議 令和6年4月18日(木) 13:30~15:30

参加者 実習施設；看護部長・施設責任者、臨床指導者 計80名

- 本校；副校長、教務主任など教員 20名
- 内容 令和5年度反省と令和6年度の方向性
分科会（各領域別実習の目的・目標等 情報共有） 等
- (2) 第2回 臨地指導者全体会議 令和6年8月23日（水）13：30～15：30
- 参加者 実習施設；看護部長・施設責任者、臨床指導者 計35名
本校；副校長、教務主任など教員 20名
- テーマ「看護学生や新人職員への指導での関わり方」
- 講師 プライベート相談室 cocoro sapo 石井 瑞恵 氏
- 内容 講演とグループワーク

2) 主要実習病院 臨床指導者会議

ねらい：実習病院・施設で行われる実習の目的・目標・方法などについて共有し、学生実習指導の方向性を定め、看護スタッフと共に学生指導を行う環境を作る。また、実習反省を共有することで、今後の実習指導へ生かす。

(1) 浜松医療センター

	令和6年度	内容	担当
1回	6月20日	経過別看護学実習Ⅰ 打ち合わせ 地域・在宅看護論実習Ⅰ 打ち合わせ	成人看護学担当 実習調整者
2回	10月17日	総合実習 打ち合わせ	総合実習担当 実習調整者
3回	11月21日	経過別看護学実習Ⅰ 反省 基礎看護学実習Ⅱ 打ち合わせ	成人看護学担当 実習調整者
4回	12月19日	地域・在宅看護論実習Ⅰ 反省	地域・在宅看護論担当
5回	1月16日	基礎看護学実習Ⅰ 打ち合わせ	基礎看護学担当 実習調整者
6回	2月20日	総合実習 反省 基礎看護学実習Ⅱ 反省	総合看護学担当 実習調整者 基礎看護学担当 実習調整者
7回	3月21日	基礎看護学実習Ⅰ 反省	基礎看護学担当 実習調整者

3) 振り返り

令和6年度は4月の会議では主に新カリキュラムとなる領域別実習について各領域との意見交換・調整を中心に行われた。それぞれの実習の変更点・新たな内容について、指導者も含めた共通理解の機会となった。8月の会議はハイブリッドでの臨地指導者全体会議を行った。学生や新人看護師にたいする指導の基礎を学び、日ごろの学生指導に関する困難感や実習に関する不明点を共有し、有意義な時間となっていた。その他にも、すべての実習終了後には反省と今後の方針について会議を行った。学生の関わりによる利用者や患者への影響や実習病棟・フロア等での気づきなど様々な意見や感想を共有し、今後の実習指導へ反映させる貴重な時間となった。

4 今後の方向性

今後も臨地指導者会議や各教員と実習施設との連絡調整を基本としながら、実習指導を行っていく。今年度の実習での振り返りを基に評価表や実習内容、記録物等について再検討を行い、よりよい実習に向けて準備をすすめる。また、適宜それぞれの実習施設と会議・打ち合わせを行い、本校の教育目標の達成に向けて、学生たちの学びが広がり、地域に暮らす人々への看護を考え、実践できるよう、情報共有と連携を図っていく。

令和6年度実習施設一覧表

領域	施設名	住所	電話		
基礎 成人 老年 小児 母性 総合 地域・在宅	公益財団法人 浜松市医療公社 浜松医療センター	〒432-8580 浜松市中央区富塚町328	453-7111		
	小児看護学	あゆみ保育園 独立行政法人 国立病院機構 天竜病院	〒432-8021 浜松市中央区佐鳴台5丁目9-5 〒434-8511 浜松市浜名区於呂4201-2	454-0804 583-3111	
小児看護学 地域・在宅看護論	社会福祉法人 浜松市社会福祉事業団 浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	〒434-0023 浜松市浜名区高蘭775-1	586-8800		
老年看護学	一穂会 医療法人社団	西山病院 介護医療院 西山ナーシング 西山ウェルケア	〒432-8001 浜松市中央区西山町500 〒432-8001 浜松市中央区西山町411-1 〒432-8001 浜松市中央区西山町411-2	485-5558 485-5151 485-5500	
	社会福祉法人 ほなみ会	特別養護老人ホーム 南風 特別養護老人ホーム第2南風 特別養護老人ホーム 花菜風	〒432-8064 浜松市中央区倉松町593 〒432-8064 浜松市中央区倉松町598 〒432-8064 浜松市中央区倉松町741	449-8101 449-8170 449-8881	
		医療法人社団 白梅会	白梅ケアホーム 白梅県居ケアホーム グループホーム ハーモニー	〒431-1112 浜松市中央区大人見町3011-1 〒432-8036 浜松市中央区東伊場2-14-35 〒431-1112 浜松市中央区大人見町3028-1	485-7711 458-2100 485-7711
			社会福祉法人 白梅福祉会	ケアハウス 花 小規模特養 彩	〒431-1112 浜松市中央区大人見町3007-1 〒431-1112 浜松市中央区大人見町3010-1
	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 浜松市リハビリテーション病院	〒433-8511 浜松市中央区和合北1-6-1	471-8331		
	精神看護学	医療法人好生会 三方原病院 デイケアはまゆう	〒432-8063 浜松市中央区小沢渡町2195-2	448-0622	
	地域・在宅看護論 在宅看護論	セントケア静岡株式会社 訪問看護ステーション富塚	〒432-8002 浜松市中央区富塚町2961-15	476-5111	
		医療法人弘遠会 すずかけグループ	訪問看護ステーション天竜 地域包括支援センター天竜	〒431-3314 浜松市天竜区二俣町二俣2396-56 天竜すずかけ病院内	925-0031 925-0034
		日本赤十字社静岡岡支部 日赤訪問看護ステーション	〒434-0026 浜松市浜名区小林1088-1	585-3676	
		温故療院 上島こもれびの丘 訪問看護ステーション上島	〒433-8122 浜松市中央区上島七丁目13-18	474-1302	
		訪問看護ステーションしろわ	〒430-0846 浜松市中央区白羽町612-1	442-7233	
		社会福祉法人 聖隷事業団 訪問看護ステーション 住吉	〒433-8125 浜松市中央区和合町555	475-0033	
社会福祉法人 聖隷事業団 訪問看護ステーション 浅田		〒430-0815 浜松市中央区都盛町193-1	441-8868		
医療法人社団 盛翔会 浜松北病院 おおせデイサービスセンター		〒431-3113 浜松市中央区大瀬町1558	434-8311		
社会福祉法人 七恵会 特別養護老人ホーム 第二長上苑 デイサービスセンター		〒435-0057 浜松市中央区中田町590	411-0022		
浜松市中央保健福祉センター(南)		〒430-0898 浜松市中央区江之島町600-1	425-1590		
浜松市中央保健福祉センター(西)		〒431-0193 浜松市中央区雄踏1-31-1	597-1120		
浜松市天竜保健福祉センター(佐久間)		〒431-3908 浜松市天竜区佐久間中部18-11	922-0075		
医療法人社団 一穂会 西山病院グループ 地域包括支援センター佐鳴台		〒432-8021 浜松市中央区佐鳴台3丁目35-21	448-0201		
社会福祉法人 慈悲庵		地域包括支援センター板屋 地域包括支援センター鴨江	〒430-0928 浜松市中央区板屋町697 〒432-8023 浜松市中央区鴨江3丁目70-27	456-5600 456-9962	
社会福祉法人 ほなみ会 地域包括支援センター三和		〒431-0038 浜松市中央区三和町242-1	462-1011		
社会福祉法人 公友会 地域包括支援センター三方原		〒431-2103 浜松市浜名区新都田5-12-21	428-6333		
社会福祉法人 八生会 地域包括支援センターあんま		〒435-0012 浜松市中央区安間町55-8	423-2701		
社会福祉法人 聖隷事業団 地域包括支援センター 細江		〒431-2212 浜松市浜名区引佐町井伊谷2569	528-2288		
おうちですぞ株式会社 訪問看護ステーション初生		〒433-0807 浜松市中央区初生町330-2 エクセディア3階	596-9703		
社会福祉法人七恵会 ながかみ保育園		〒435-0057 浜松市中央区中田町778	411-4611		
静岡健生会 医療法人社団		訪問看護ステーション あすなる ヘルパーステーションぼぶら	〒430-0807 浜松市中央区佐藤1丁目22-22	465-5662	
		デイケア秋桜	〒465-5674	465-5674	
医療法人社団 心 坂の上ファミリークリ ニック		坂の上訪問診療 坂の上訪問看護ステーションあずきもち	〒433-8113 浜松市中央区小豆餅4-4-20	416-2164	
		暮らしの相談所 在宅ケア幸	〒433-8123 浜松市中央区幸4-6-8 〒433-8113 浜松市中央区小豆餅4-4-20	474-5551 401-2111	
		坂の上ろうけん曳馬野通所りハ	〒433-8123 浜松市中央区幸4-36-3	416-2015	
医療法人社団 鷹松会 ひかり在宅医療クリニック浜松本院		〒430-0913 浜松市中央区船越町52-30	461-3369		
社会福祉法人 浜松社会福祉事業団 浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと		〒434-0023 浜松市浜名区高蘭775-1	586-8800		
社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷おおぞら療育センター		〒433-8558 浜松市浜名区三方原3453	437-1467		
社会福祉法人 遠淡海会 児童発達支援事業所 和合こども園ふぁーろ		〒432-8061 浜松市中央区和合町220-1280	482-7753		
認定NPO法人 クリエイティブサ ポートレッツ		障害福祉サービス事業所 アルス・ノヴァ 障害福祉サービス事業所 アルス・ノヴァ入野	〒430-0939 浜松市中央区連尺町314-30 〒432-8061 浜松市中央区入野町9156-4	451-1355 440-3176	

各領域別臨地実習進捗表(令和6年度)

月	5月			7月			9月			10月			11月			12月			2月
	日教 (時間)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)	12(90)		
三年一組	16 20 27 17 24 31	3 10 17 7 14 18	20 24 1 21 28 5	11 16 22 29 12 19 26	29 2 9 30 6 13	19 24 30 7 20 27 4	9 15 21 28 11 18 25	4 11 18 8 15 19	20 25 2 22 29 5	6 10 17 25 7 14 21									
	母性 成人II 地域・在宅II 老年II 精神 小児	小児 母性 成人II 地域・在宅II 老年II 精神	精神 小児 母性 成人II 地域・在宅II 老年II	精神 小児 母性 成人II 地域・在宅II 老年II	精神 小児 母性 成人II 地域・在宅II 老年II	老年II 精神 小児 母性 成人II 地域・在宅II	地域・在宅II 老年II 精神 小児 母性 成人II	成人II 地域・在宅II 老年II 精神 小児 母性	総合実習										
三年二組	16 20 27 17 24 31	3 10 17 7 14 18	20 24 1 21 28 5	11 16 22 29 12 19 26	29 2 9 30 6 13	19 24 30 7 20 27 4	9 15 21 28 11 18 25	4 11 18 8 15 19	20 25 2 22 29 5										
	母性 成人II 地域・在宅II 老年II 精神 小児	小児 母性 成人II 地域・在宅II 老年II 精神	精神 小児 母性 成人II 地域・在宅II 老年II	精神 小児 母性 成人II 地域・在宅II 老年II	精神 小児 母性 成人II 地域・在宅II 老年II	老年II 精神 小児 母性 成人II 地域・在宅II	地域・在宅II 老年II 精神 小児 母性 成人II	成人II 地域・在宅II 老年II 精神 小児 母性	総合実習										
二年一組																			
二年二組																			
一年一組																			
一年二組																			

基礎実習 I

基礎実習 II

1組 9/2~6
2組 9/9~13

地域・在宅実習 I

成人実習 I
または
老年実習 I

成人実習 I
または
老年実習 I

第 4 章 教科課程

第1節 基礎分野・専門基礎分野

1 基礎分野

【考え方・目的】

看護を提供するには、人間とその生活や取り巻く環境、社会の仕組みに関する知識やコミュニケーション能力のほか、科学的思考力や豊かな感性、高い倫理観が必要である。また、保健医療福祉分野は多職種連携が不可欠であり、早期からチームについて学ぶ必要がある。さらに情報化社会に対応できる基礎的能力の育成、国際化に対応できる多様な文化・価値観を学び、それらを尊重する姿勢の育成を図る必要がある。そこで、「基礎分野」を「専門基礎分野」及び「専門分野」を学ぶ基礎として位置づけ、本校の教育目的であるケアリングを基盤とした看護実践に必要な基礎的能力を育成できることを目的としている。

【科目構成】

	科目名	年次	科目のねらい
科学的思考の基盤	心理学	1年 前期	自己と他者を理解するための基礎知識を理解し、他者との関係構築に必要なコミュニケーションや自己のこころの動きを考察する姿勢を養うことで、看護師に求められるカウンセリングマインドの理解と自己への気づきを得ることを目指す。
	論理学	1年 前期	その場に応じた筋道の通った論理的思考力と適切な文章表現ができる表現力を身につける。
	生活科学	1年 後期	人間にとって生活とは何なのか、当たり前で過ごしている自身の生活を探求し、生活者としての自身のありかたを再考し、看護の対象の理解と看護の支えるべき生活の基礎となる知識の習得を目指す。
	看護人間工学	1年 前期	人間の身体・能力に合わせた医療に必要な看護行為を医療と工学的な視点学び知識の習得から看護に必要な知恵の創出を目指す。
	情報科学	1年 後期	「情報」に関する基礎的知識から、ICTを活用した情報の取り扱い方法、看護の発展および自己研鑽のための情報の「つくり方」と「広め方」について学ぶ。
人間と生活・社会の理解	哲学	1年 後期	いったい人間として存在するとはどういうことであるのかについて考え深める。
	倫理学	2年 前期	臨床倫理の原則を踏まえて倫理的な問題を解決する方法を考える。特に患者の権利等を理解したうえで、健康と病について看護の視点から評価し、倫理的ジレンマの存在を認識できる能力を養う。
	教育学	2年 後期	教育学を学ぶことで患者教育等必要な知識を取得するとともに、看護師として生涯成長し続けることの意義について学習する。
	社会学	1年 後期	看護は社会の中で生活し、社会を構成している全ての人々を対象に行われる専門的な営みである。そこで、現代社会における健康と医療について社会学の視点で捉え、医療従事者の役割について考える。
	人間関係論	1年 前期	他者との関係や他者から受ける影響、組織や集団での起こりうる現象などから、他者と人間関係を築く際の態度や行動について理解を深める。
	多文化共生論	3年 前期	多様な背景を持つ市民が地域で共に暮らしていくには、具体的な多言語・多文化に対応しつつ、お互いの多様性を尊重しあう姿勢が求められる。これからの多文化社会において必須の心がまえや技量として多文化共生について学ぶことを目的とする。
	英語	1年 通年	看護に特化した英語コミュニケーション能力を身に付け、地域の特性や世界の同行への関心を高めることで、多文化共生や国際看護を学ぶ礎とする。
	ART	2年 通年	完成は人間のもつ知覚的な能力であり、感覚の伴う感情や衝動を指す。芸術を通して完成を働かせることで、気づく力や感じる力を養う。また、自己表現の中で自他の独自性に気づき、尊重する姿勢を育む。
チームビルディング	2年 後期	医療・保健・福祉の専門職としてチームで協働するために必要となる基本的な知識を学ぶ。また、チームで目標達成に向けて課題に取り組む過程を通して自己理解・他者理解を深めるとともに、チーム活動に必要な姿勢とスキルを習得する。	

【指導評価】

限られた単位数の中で看護に関連した一般教養科目で構成されている。本年度はすべての科目が出そろい、旧カリキュラムから重視してきた自他を認め、思いやるちから、チームで協働する力の育成を中心に教授されていった。看護において必要な感性を高めるための科目設定となるが、初学者には伝わりにくく、看護とのつながりが不明瞭となっていた。しかし、学年を重ねるとともに基礎分野での授業が核となっていることを実感している様子だった。また、新カリキュラムから重視している人間と社会、生活や文化などとの関連について、多岐にわたる授業を構成した。それらを通して、「人間とは」、「看護とは」を熟考する機会となり、看護に携わる者の基礎能力となったと考える。

【次年度の方向性】

ディプロマポリシーの思いやる力と協働する力の基礎能力となるよう、引き続き本校教員と各講師と連携をとりながら、内容の確認と学生の反応について共有していく。そして、授業評価を参考にしながら、次年度への授業に活かしていく。



写真 2年生 ART 授業の様子



写真 2年生 チームビルディング授業の様子
「チームで協力しながら、自分たちが使いたい実習バックを考えた」

2 専門基礎分野

【考え方・目的】

看護の観点から人体を系統立てて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力・判断力、思考力を育成するため、看護実践の基礎を学ぶこと、また新たに臨床判断能力や既習の知識を活用する力の育成・強化することを目的とした。

さらに、健康支援と社会保障制度については、人々が生涯を通じて、健康や障がいの状況に応じて、暮らしを継続できるよう、看護師として必要な知識と基礎的な能力を養うことを目的とする。

【科目構成】

	科目名	年次	科目のねらい	
人体の構造と機能	解剖生理学 I	1年 前期	看護師として病態の理解や人々の生活行動を援助するために、人体を構成する各器官の構造と機能を系統的に学習するとともに、人間のからだと生活行動のつながりを考える。	解剖生理学のための基礎知識と個体維持に必要な不可欠な「恒常性維持のための物質流通」・「息をする」・「食べる」について学ぶ。
	II			人体の活動を統合する働きである「恒常性維持のための調節機構における神経性調節」や「動く」について学ぶ。
	III			人体と細胞の生命を維持する基盤となる「内部環境の恒常性」と人体を保護し、種を保存する機能について学ぶ。
	生化学	1年 前期	医療現場では生化学によって説明される多くの現象が存在する。どのようにして生命活動が維持されるのか、どのようにして病気になるのか、これらを連続的に捉え、理論的に学ぶ。	
疾病の成り立ちと回復の促進	病理総論	1年 前期	病気を先天異常・代謝異常・循環異常・炎症・腫瘍に大別し、基礎的知識を身につけ、医療現場で直面する諸問題を弾力的に考え、解決していくための基礎知識とする。	
	疾病治療論 I	1年 後期	看護で関わる様々な対象の病態・診断・治療法に関する知識を修得し、看護師として臨床現場で必要とされるアセスメントや看護実践を行う基盤となる専門的知識体系の構築につなげる。	呼吸器、循環器、内分泌・代謝
	II			消化器、脳神経
	III			筋・神経、運動、皮膚、免疫、膠原病、歯・口腔
	IV			泌尿器、女性生殖器・乳腺
	V			血液・造血器、眼、耳鼻咽喉
	臨床治療論	2年 前期	対象の状態把握のための臨床検査の意義や目的、方法を理解するとともに健康障害から回復するための治療とその看護について学び、看護実践のための基礎とする。	
	感染症学	1年 後期	感染症の原因である微生物の性質や感染に対する人間の反応を理解することを通して、病原微生物それぞれの特徴と人間の反応について学ぶ。さらに感染予防に置き看護師の役割と基礎知識を学ぶ。	
	薬理学	1年 後期	薬物と生体との相互作用の結果、起こる現象を究明する科学である薬理学の概要を学ぶ。さらに疾病の予防・治療に必要な対象に対し、安全かつ有効な薬物療法を行うために必要な基本的知識を身に付ける。	
臨床栄養学	1年 後期	栄養学の基礎知識を理解し、看護師として関連職種と連携した栄養サポートを学ぶ		

疾病の成り立ちと回復の促進	リハビリテーション学	2年後期	リハビリテーションの概念とチーム医療の中で看護の役割を果たすための基盤となる考え方と方法を学ぶ。
	臨床推論	1年後期	看護実践の基盤となる「看護師の思考」を身に付けるため、タナーの臨床判断モデルにある「気づく」力・「解釈する」力を育成する。
健康支援と社会保障制度	法律と医療	1年前期	国民の健康を守り、与えられた職責を正しく遂行するために看護関係法令を学び、医療に携わる者として有すべき必要な法的知識、素養を身に付ける。
	医療安全	3年前期	安全で質の高い看護を提供するために、医療事故、医療過誤に関する知識を持ち、医療事故の危険性の予測や回避する方法を理解する。
	社会福祉Ⅰ	1年後期	社会保障・社会保険制度の基本的な構造や内容についての知識を修得し、暮らしの実態に根差した社会的支援について学ぶ
	社会福祉Ⅱ	2年前期	地域共生社会の実現に向けた社会福祉の動向と内容を学び、多様な発達段階や健康段階にある人々の暮らしを支える福祉のあり方について考える。
	公衆衛生	2年後期	地域で生活している人々の健康の維持・増進およびQOL向上のための公衆衛生の考え方や目的、活動分野、方法などの保健衛生に関する基本的な知識を習得する。また、公衆衛生活動における看護師の役割を理解する。
	福祉レクリエーション	2年後期	生活に楽しみを見出し、生きる意味を獲得・向上するためのレクリエーションを通じた支援について学ぶ。また、様々な場で多職種と共に行う福祉レクリエーションの実際について学ぶ。

【指導評価】

「人体の構造と機能」や「疾病の成り立ちと回復の促進」は看護を学ぶ上での基礎となる分野である。これらの領域は医療・看護について学んでいることを実感できる科目が多く、学生は意欲的に取り組んでいた。

「健康支援と社会保障制度」については、法律や制度などの馴染みのない言葉や考えに興味・関心を引くことが難しい。そのような中、講師が実際の事例などを提示しながら、教授していただいた。また、地域共生社会の実施に向けて社会保険制度や社会福祉の動向をより深く学ぶため、地域で暮らす人々にとって必要な制度や多職種協働について考えるきっかけとなっていた。

【次年度の方向性】

専門基礎科目は医療に関する基礎的な領域とも言え、看護者として必要な思考力等を見につけるために必要である。また、新カリキュラムから他職種との連携をより幅広い視野で理解することがもとめられているため、実践に活かせるよう授業構成を担当講師と図っていく。

第2節 専門分野

1 基礎看護学

【考え方】

看護師には、対象を生活者として捉え、生まれてから死に至るまでの人間の健康に関わり、生活を整え日常生活への適応を援助するという役割がある。基礎看護学は、各専門領域の看護実践を支える共通の概念を理解し看護技術の習得をするとともに、対象の思いを汲み取り、「看護とは」を考え続け主体的に行動できる看護師としての態度形成、看護観の構築を目指す。

【目的】

看護の基礎となる主要概念を理解し、看護行為の基礎となる知識、技術、態度を学び、看護の専門性を追求していく基礎的能力を育成する。

【科目構成】

	科目名	年次	科目目標
新カリキュラム	看護学概論	1年次前期	看護学の発展の歴史的背景を踏まえ、看護学の主要概念を学び、現代における看護の役割や機能、看護活動についての理解を深めるとともに、看護観を育む。
	看護理論	2年次前期	看護の事象・現象を科学的にとらえ看護の本質を探求するための基礎的知識を学ぶ。
	看護過程	2年次通年	看護実践に必要な問題解決志向の基本を理解し、対象の生活上のニーズや諸問題を明らかにする。また、そのニーズを満たし、諸問題の解決に向けた援助を提供するための考え方を理解する。
	フィジカルアセスメント	1年次後期	対象の身体状態の把握、身体的ケアを実施する上での根拠、実施したケアの評価に必要な情報を得るためのフィジカルイグザミネーションを習得し、身体面におけるアセスメントを行う基盤とする。
	共通看護技術論	1年次前期	看護を成立させるための看護技術の概念を理解し、看護の対象が必要としている援助を見出すために必要となる様々な看護活動の場で共通する基本援助技術を学ぶ。
	日常生活援助技術論 I・II・III	1年次前・後期	対象の健康な生活に欠かすことができない日常生活援助技術の基礎を学ぶ。対象の健康レベル、自立度、個別性を意識し、安全・安楽な援助を目指し、原理・原則を踏まえた技術を習得する。
	回復促進援助技術論 I・II	2年次前期	他の医療従事者と協働して進める診察と治療に伴う基本技術を学ぶ。対象に適切な診療が行われるように原理・原則をふまえ、その場に応じて判断・実施できるための基本的能力を習得する。
	臨床看護方法論	1年次後期	健康障害をもつ対象とその家族について理解を深め、健康障害の各経過において必要となる看護や健康障害により生じる主要な症状に対する看護の基礎を学ぶ。

【講義内容・方法】

科目名	講義内容	方法
看護学概論	<ul style="list-style-type: none"> 看護とは何か、看護学とは何か 看護の役割と機能を理解する 歴史的観点から看護を理解する 看護モデル・看護理論から看護を理解する 看護の構成要素から看護を理解する 実践としての看護から看護を理解する 自分の看護観を考える 	看護学を初めて学ぶ学生の看護への関心を深め、これからの学習に対する動機づけを高め、さらに発展して思考できる授業を目指した。学生同士で学び合う機会を多くするために、グループワークやディスカッションを取り入れ授業展開した。また、看護のイメージが具体的かつ広がるよう実際の看護場面のVTRを活用したり、臨床看護師から実際の看護を聞く機会を設け、広い視野から学べる工夫をした。さらに授業ごとに振り返りのラベルを記入し、最終授業の振り返りとして個人図解を作成し、自己の成長の自覚と今後の学習への動機づけを目指した。
看護理論	<ul style="list-style-type: none"> 看護理論と看護実践における理論の意義 看護理論の探求 様々な看護理論の理解 実践と理論の融合 	看護理論の基礎的知識を学習した後、グループで看護理論の探究活動を行い、理論の概要と実践での応用例を発表した。実習での自身の実践事例をもとにグループでディスカッションし、実践と理論の往還を体験した。この学習を通して、自身の行った看護の意味を改めて考える機会とした。
看護過程	<ul style="list-style-type: none"> 看護過程とは何か 看護過程の実際 分析的アセスメント 関連図・全体像 優先順位・看護上の問題の明確化 看護計画と評価 	看護過程の基礎的知識と実践力を身に着けるため、模擬事例を活用し、ゴードンの機能的健康パターンを用いた分析アセスメントから計画立案・評価までの一連の思考プロセスを辿った。学習方法として、講義、グループワーク、担当教員による個別指導という段階を踏み理解が深まるようにした。個別指導は、学生2～6人を1人の教員が担当し、学生の主体性を学生個々の理解力に合わせた指導を積み重ねた。
アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメントの概要 フィジカルアセスメントの基本技術 各系統におけるフィジカルイグザミネーション <ol style="list-style-type: none"> 胸部・肺・呼吸器系 心臓・循環器系 腹部・消化器系 筋・骨格系 脳・神経系 	実際の身体をイメージ化させるために、Tシャツに肺の体表解剖図をお互いに書き込む演習を行った。その後、2～3人のグループごとに各系統のフィジカルイグザミネーションを学生同士で実際に行なった。そこで得られた情報を使い正常・異常所見を理解するために、情報の分析も行っている。また、学生同士だけでなくシミュレーターを活用することで、実際の医療場面をリアルに再現する情報に触れ、より正確な情報を獲得する力を身に付けられる機会とした。

共通看護技術論	<ul style="list-style-type: none"> 看護技術の概念 コミュニケーション技術 観察記録報告 バイタルサイン 安全 安楽の技術 感染予防 ポディメカニクスの基本 	入学し最初に始まる看護技術の科目であるため、講義と演習を組み合わせながら、新鮮な学生の頭と心を刺激し、看護技術習得への意欲を引き出すことを目指した。入学間もない学生が発言しやすい雰囲気づくりをしながら、グループワークを活用して新たな知見への興味関心を持つ機会を作った。演習ではロールプレイも活用し立場を変えてこそわかる気づきを重視していった。さらに、思考を言語化することでお互いの意見や考えを知り、学びを深めていく機会とした。
日常生活援助 I	<ul style="list-style-type: none"> 環境 環境調整の概念と環境調整の意義 ベッドメイキング 病床整備 安楽な体位の保持技術 活動と休息の援助技術 体位変換 移乗 移送 	環境調整を行う意義や目的を理解しやすいように、普段の生活の中での環境と療養環境の違いを考えられる機会をつくった。療養環境の基盤となるベッドメイキングは技術確認項目とした。また、演習では、事例に合わせた環境づくりについてグループ間で意見交換した。また活動と休息の単元では、同一体位を2時間経験してこそ分かる弊害の大きさに気づくことで、安楽体位の保持や体位変換を積極的に実施する意識が高まることを目指した。その際、患者や看護者の負担を軽減するポディメカニクスを正しく活用する方法も含めて学生にデモンストレーションで示し、理解を促していった。
日常生活援助 II	<ul style="list-style-type: none"> 衣生活 衣生活と健康 寝衣交換 清潔 清潔援助の実際 清拭 洗髪 手浴・足浴 陰部洗浄 	基本的欲求の一つである清潔に対し、人それぞれに好みや習慣があることを再認識させながら、人間の身体面、心理面、社会面における清潔の意義について考えさせた。学生同士で寝衣交換や全身清拭などの基礎演習を経験した後、事例を提示し、対象に合った安全で安楽な石鹸清拭の方法をグループ内で試行錯誤しながら考え実施していくプロセスを重視した。全身石鹸清拭は技術確認項目とした。
日常生活援助 III	<ul style="list-style-type: none"> 食生活と栄養摂取の援助技術 健康生活と食事・栄養 食事援助 口腔ケア 経鼻胃チューブによる栄養法 排泄の援助技術 排泄の意義と援助 洗腸 一時的導尿 	人間にとって食べること、排泄することの意義を考える一つの方法として、学生自身の食生活と排泄習慣を記した日誌を活用し、健康生活と密接な関係があることに気づくきっかけを作った。また嚥下や排泄の基礎知識を用いて、安全・安楽かつ楽しさを感じる食事や心地よい床上排泄の介助方法をグループ内で検討後、全体共有した。その過程では、必要な援助方法の根拠を明確にし、個人の尊厳を守るきめ細やかな配慮について学ぶ機会となっていた。医療的処置としては、経鼻経管チューブの挿入と洗腸、一時的導尿の実際についてシミュレーターを用いて行った。
回復促進援助 I	<ul style="list-style-type: none"> 検査に伴う援助技術 採血 生体検査 与薬の技術 注射法の基礎知識 皮内・皮下・筋肉内 静脈内注射・点滴静注内注射 	健康の回復のために行われる、治療・検査・処置に伴う援助技術として、採血、皮内・皮下・筋肉内・静脈内注射、点滴静注内注射を取り上げた。身体侵襲のある技術を行う最終実施者としての責任を自覚し、原理原則を踏まえ、患者及び自身の安全を守りながら実施できるようシミュレーターを用い、自主的に反復練習できるような環境を整えた。また、患者が安心して治療を受けられるための態度が必要になるため、患者役を行うことで得られた気づきを技術に反映するように働きかけた。また、演習では、事例を挙げ、既習の知識を用いてグループで試行錯誤しながら取り組んだ。採血と筋肉内注射は技術確認項目とした。
回復促進援助 II	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸循環を整える技術 酸素吸入療法 一時吸引法（口腔内・気管内） 体温管理 冷電法・温電法 救急法 医療機器の原理と実際 ME機器 輸液ポンプ・電気メス他 	呼吸や循環を整える技術として、救急法、酸素療法、吸引法、電法を取り上げた。呼吸や循環の異常がどのようなことを生じさせているのか事例を基に考え、基本手技を原理原則に基づき実際に行った。演習で援助の実際を経験することで、それぞれの手技の根拠や留意点を考え、意味付けをしながら学びを深めていった。医療用機器の原理と使用方法は、実際の医療器具を用い機器に触れながら取り扱いについて理解を深めた。
臨床看護方法論	<ul style="list-style-type: none"> 健康上のニーズを持つ対象への看護 健康状態の経過に基づく看護 急性期 リハビリテーション期 慢性期 終末期 臨終時 主要な症状を示す対象への看護 事例に基づいた症状別看護 	看護の対象を理解するうえで看護師が頭に描くものとして全体像ツールを用い、実習で活用できるような身近な人を対象に全体像を掴む練習をした。さらに、対象を捉える視点を広げるため、初対面の方を招きコミュニケーションをとる演習を取り入れた。この経験から、視点が広がりだけでなく対象理解する上での留意点や自己の課題を見出す機会とした。経過別看護では、各期の経過の特徴と経過を辿る対象者と看護の特徴の概要が理解できる方法として、臨床経験が少ない学生がイメージしやすい内容のDVDや新聞記事、事例を活用し理解を促した。症状別看護は、「呼吸困難」事例を通し、症状の理解と症状が人間の3側面・生活行動にどのような影響を及ぼすのか考えた。それを基に、必要な援助を考えグループで発表をした。質疑応答を通して個別性のある援助の重要性と個々に合わせた援助の難しさを感じていた。

【指導評価】

「看護学概論」は、〈看護とは何か〉からスタートし、看護を初めて学ぶ学生の中にある看護への関心を刺激した。並行して開講する「共通看護技術論」では導入として、一般技術と看護技術の違いを考えた。そして、看護の対象は「人間」であり、看護の対象と看護師との相互作用の中で直接的な感情の触れ合う過程があること、看護技術を対象に合わせて変容させていくものであることをイメージさせた。これにより、看護技術は単に技術を習得するものではなく、「看護には目的がありそれを達成するための技術」であることを認識することができた。「日常生活援助技術論 I・II・III」では、手順通りに看護援助を実施するのではなく、科学的根拠の裏付けを探り、安全・安楽・自立の視点をもちながら展開していく姿勢を持つことができた。また、「回復促進援助技術論 I・II」は2年次に行い、学習内容を治療看護論や臨地実習の経験・学びと結び付けた。これまでの経験や学びとの関連が学習の動機付けとなり、意欲的に演習に臨む姿が多くみられ、学習内容の理解につながった。

学生の学びや成長に貢献したものとして、講義では視聴覚教材やグループワーク（協同学習技法）の活用、演習ではタスクトレーニングだけでなく、シチュエーション・ベースのシミュレーション学習を取り入れたことが挙げられる。学生自身が患者役として演習す

ることは援助を受ける側の理解につながり、技術だけでなく倫理的配慮についても考えることにつながった。しかし、1年次は、看護の初学者ゆえに場面や用語の理解の乏しさがあることに加え、生活体験の少なさからこれまでの体験を看護技術に活かすきれていない部分もあった。引き続き、学生がイメージしやすい臨床や日常の場면을教材に用いながら実践に活かせる看護技術が習得できるよう授業を工夫していくことが肝要といえる。

昨年度、1年次と2年次の授業や演習時間の重なりが生じ、基礎担当教員の負担が増えていたが、他領域との連携をはかり協力体制を整えたことで大きな支障はなかった。

【次年度の方向性】

授業や演習内容に大きな変化はない。引き続き、学生の看護への関心と看護技術を獲得しようとする意欲を引き出すために、協同学習による主体的な学習活動と動画やシミュレーション教育の充実を図り看護技術を身につけられる環境を整えていく。また、他領域との連携を図りながら授業が効果的に行えるよう働きかけていく。

基礎看護学実習

【考え方】

基礎看護学実習は、看護としてのケアリングを具現化する人として、対象者の思いを汲み取り、自身の看護観に突き動かされ対象者のために修得した知識・技術を統合し看護実践するための基礎的能力と態度形成を身につけることを目指す。

【実習構成】 実習場所：浜松医療センター

実習名	時期/実習場所
基礎看護学実習Ⅰ 3単位（90時間）	令和7年2月5日～令和7年2月21日 浜松医療センター 10日間
基礎看護学実習Ⅱ 3単位（90時間）	令和6年12月10日～令和6年12月26日 浜松医療センター 10日間

【基礎看護学実習Ⅰ】

1) 実習目的

健康障害を持ちながら病院という場で生活している対象を理解し、対象の症状に着目して看護上のニーズを見出し看護実践に繋げるプロセスを学ぶ。

実習目標

- (1) 看護の対象を理解する。
- (2) 対象の看護上のニーズに沿った援助計画の立案過程を学ぶ。
- (3) 安全・安楽に配慮した看護実践を学ぶ。
- (4) 振り返る過程を通して実践の評価・修正を学ぶ。
- (5) カンファレンスを通して看護を考えることができる。
- (6) レポートをまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。
- (7) 看護実践における態度を学ぶ。

2) 実習方法

病院という環境の中で看護学生として初めて対象と関わるため、実習初日は病院・療養環境の見学、看護をイメージするため看護師へのシャドーイングを実施した。実習2日目

から患者1名を受け持ち「行動計画」のもと対象と関わった。前半は、対象理解をするために「全体像モデル」を活用し、対象が人間の3側面を人生の中でどのように統合しながら生活してきたのか現在の健康状態に繋げながら捉えていった。そして、「症状マップ」を用いて症状が患者の3側面や生活行動に与えている影響を分析・推論した。受け持ち時の患者の状態から「症状」を捉えることが難しい場合には、今後起こりうる可能性のある症状に対し分析・推論を進めていった。後半は、症状が日常生活行動に与える影響を考えながら看護上のニーズを見出し、「援助計画」の実践・修正を重ね、基本技術を個に変容していくプロセスを辿った。日々の振り返りについては「アクションシート」を用い自身の体験から得た学びを自由に記載させた。

3) 実習目標達成度

履修者 64名 (1組:32名 2組:32名)

単位修得者 64名

学生は、対象理解を目指し積極的にベッドサイドに赴いたが、当初は、何らかの疾患や症状を抱え病院を抱え病院という非日常で生活する対象と向き合い、どのようにコミュニケーションをとれば良いのか迷い躓くことが多かった。しかし、関わりを重ねることや日々のカンファレンス・振り返りにより、対象を理解するためには言語的コミュニケーションだけでなく、対象の表情や行動にも対象の気持ちやその人らしさが表れていることに気づき、徐々に対象を知ろうとする姿勢を軸にコミュニケーションを通じた対象理解ができるようになっていった。これらの経験から、対象理解とは1日で行えるものではなく、日々の関わりの中から得た情報を統合しながら、ひとりの人間としてまるごと見つめていくことの重要性を学んでいた。

また、ベッドサイドで患者から発せられる言語的、非言語的なサイン、観察を通して捉えた「症状」と、その「症状」が人や生活に与える影響を思考し、どのような援助が必要か試行錯誤していた。そして、緊張や不安を抱えながらも、日々変動する状況や非日常的な環境下で生活する患者と向き合いながら、“患者のために何とかしたい”という気持ちを“どのように援助へ結びつけるか”という思考につなげて、対象のニーズに応じた個別性のある援助を目指して実践できていた。多くの学生は実習を通し、看護師として必要な、対象一人ひとりを尊重した姿勢や態度を学ぶ経験となっていた。

4) 指導評価

本実習では、看護学生として初めて病院という環境で対象と関わる。そのため、看護をすることへの喜びと緊張感を混在させながら実習に臨んでいた。その中で、対象をどのように捉えれば状態に応じた看護ができるのかという対象理解から看護実践までの思考過程が体験できるよう支援した。この思考過程を辿る際に重視したのは、学生が五感を通して患者を知ることである。五感を通して観察した情報を対象理解につなげ、患者の「症状」に向き合い、「症状」が人や生活に与える影響を思考し、どのような援助が必要なのか実践しながら試行錯誤する姿勢を大切にされた。また、“患者のために何とかしたい”という気持ちを学生が漠然と持ち続けるだけでなく、患者との関わりを振り返り、患者の置かれている状況や、「症状」の程度などを把握しながら、変化し続ける患者に対し向き合い続ける姿勢を持てるよう支援していった。

学生が、日々変動する患者の「症状」に向き合い、患者のために試行錯誤できたのは、

患者に向き合い看護することへの期待が大きかったこと、対象理解から看護実践までの思考過程を辿る際に「症状」に注目するという方法論が明確であったことなどが挙げられる。また、初めての実習という学生のレディネスを鑑み、教員と実習病棟が情報を共有しながら学生個々の特徴に合わせたきめ細やかな指導がされたこと、日々の看護実践のリフレクションやグループダイナミクスが効果的に働いたことも大きく寄与した。

5) 次年度の方向性

本実習の目的・目標は継続していく。対象理解に加え「症状」に対してのアセスメントを進めていくなかで、3側面に着目したアセスメントがその後の看護実践に影響していることが理解できるよう、記録物の内容や実習日程も含め検討していく。

【基礎看護学実習Ⅱ】

1) 実習目的

発達段階における対象の特徴および健康について既習の知識・技術をもとに、健康レベルに応じた看護実践の基礎を学ぶ。

実習目標

- (1) アセスメント過程を通して、看護の対象を理解する。
- (2) 対象の健康問題を特定し、その発生要因との関連性を学ぶ。
- (3) 看護計画の立案過程を通して、個別性を踏まえた問題解決のための具体的な計画立案を学ぶ。
- (4) 立案した計画に基づいた実践を学ぶ。
- (5) 評価過程を通して実践したことの評価・修正を学ぶ。
- (6) カンファレンスを通して看護に対する考え方を学ぶ。
- (7) レポートをまとめることにより看護に対する考え方を学ぶ。
- (8) 看護実践における態度を学ぶ。

2) 実習方法

学生はそれぞれ患者1名を受け持ち「行動計画」のもと対象と関わった。また、受け持ち患者について一連の看護過程を展開し、優先順位が最も高い看護問題について生活背景や今後の生活を踏まえて看護計画を立案した。中間カンファレンスを設け、関連図と看護計画の発表を行い、臨床看護師から指導を受けながら看護実践へ繋げていった。看護計画実践後 SOAP で記録し、最終日には看護計画の最終評価を行った。日々の実践内容はリフレクション用紙を用いて振り返り、翌日の看護実践へ生かしていった。

3) 目標達成度

履修者 : 49名 (1組:25名、2組:24名)

単位修得者 : 48名

不合格者 : 1名 (対象理解・アセスメントの理解不足に伴い目標達成できず)

学生たちは短い期間の中で疾患関連とゴードンの機能的健康パターンのアセスメントと関連図・全体像とを行きつ戻りつしながら統合し、対象理解をしていった。そして、関連図で挙げた看護問題・強みの優先順位を考え、診断過程を通して原因・誘因を明らかにしていった。看護計画は現時点での生活上の課題だけでなく、今までの生活背景や今後の生活を考えた援助の必要性に気づき、計画立案できていた。実習中に完成できなかった学

生も学内でのまとめの時間を使ってその人に必要な計画を立案し、個別性のある看護実践にむけて考えることができた。実践については行動計画を中心に患者の日々の状態変化、思いなどを取り入れ、臨床の指導を受けながら計画・修正し、実践することができた。

4) 指導評価

全体として、健康段階を踏まえた身体・心理変化はアセスメントを通して分析・推論し、患者のもつ問題について大まかに捉え、発達段階における特徴を含めながらアセスメントから評価までできるように指導した。アセスメント力が未熟な学生も、実習期間を通し臨床指導者や教員の指導を受けて、疾患・症状、変化する状態を捉えることができていた。今後も講義や演習によって基礎的な力をつけ、実習を通してその力を活用するという学習を繰り返し経験し、積み重ねていく必要がある。

対象理解では機能的健康パターンのアセスメントと関連図・全体像の記載により進めていったが、一部クラスターのアセスメントを省略したことで、仮の結論を挙げることに難しさを感じる学生が多く、想像以上に教員の指導を要した。指導により情報の捉え方を再度分析したり、アセスメントを追加で行ったりしたことで対象理解が何とか出来ている状況であった。

看護実践については行動計画を中心に計画・実践をし、担当看護師や臨床指導者に指導をうけながら、個別性を捉えた援助について改めて考える機会となっていた。しかし実習当初は、臨床が行っている援助をそのまま行うことで満足している学生もおり、自身が患者を捉えアセスメントしていく中で対象の個別性を理解し看護実践していくことが重要であると伝わるよう指導を積み重ねた。

計画の評価・修正では、看護計画で挙げた解決目標の達成状況とその要因について評価したが、実践できた日数が少なく、評価を行うことはできたが計画修正につなげることができなかったという意見もあった。

5) 次年度の方向性

実習の目的目標については継続し、記録内容等の実習方法については今年度の状況を踏まえて検討していく。今後も発達段階・健康レベルに合った看護を見出すだけでなく、対象の全体像を活かした看護実践の力を身に付けられるよう計画していく。また、引き続き在院日数が短縮されている現状を踏まえ指導を進めていくことが課題である。

【新カリキュラム評価】

新カリキュラムとなり、各専門領域の看護実践を支える基本的な看護技術や思考を系統的に学びやすくなった。その要因として、学ぶべき内容と学ぶ時期を精選したことで、学習したことと実践が結びつきやすくなったことが挙げられる。その中でも、学び得たことを実習で活用できるよう、授業と関連させた実習展開に努めたことで体験の意味付けに繋がったと考える。

旧カリキュラムに比べ、1年次の病院実習の機会が減少することで直接対象と関わる機会が減少したが、対象に向き合う姿勢や学ぶ意欲の変化は見られず目的に沿った学びが得られたと考えている。

2 地域・在宅看護論

【考え方】

社会の変化に伴い、看護の対象は「療養する人々とその家族」から「地域で暮らす全ての人々」となり、看護は「自助」「互助」を支援する役割とともに、地域の人々が暮らすあらゆる場での活動が求められる。対象を理解するためには地域や暮らしを健康との関連において理解し、対象を暮らす連続体として捉え、生活者としての共感的理解が重要となる。また、多職種連携では、協働する専門職、地域の互助を促進する多種多様な人々、自助を高める一人ひとりとのパートナーシップに基づいた関係を築くことが求められる。どのような社会に変化しても対象をその暮らしから分かろうとし、どのような健康レベルにおいてもその人の暮らしの継続や望みの実現を目指し、必要であれば新たなシステムを創造できるパートナーシップを基盤とした支援ができる能力が養われることを目指す。

【目的】

地域包括ケアシステム等を促進し、地域に暮らす全ての人々とのパートナーシップに基づき、生活する人々とその家族（対象）の健康と暮らしを継続的に支援する能力を養う。

【科目構成】

科目名	年次	内容	方法
地域・在宅看護概論 1単位30時間	1年次	<ul style="list-style-type: none"> 人々の暮らしと地域・在宅看護 暮らしの基盤としての地域の理解 フィールドワーク 地域・在宅看護の対象者 地域における暮らしを支える看護 	科目全体を通して学生の体験を教材とし、「我がこと」として学べるよう授業を展開した。「暮らし」の理解には、親へのライフコースインタビュー、「暮らし・健康・地域」のつながりの理解にはフィールドワークを方略とした。対象としての家族の理解はロールプレイを行い、対象の立場や状況を想像し言葉の背景にある思いを推察した。その後、地域・在宅看護論実習Ⅰを経て、実習経験を基に暮らしを支える看護の基盤となる考え方を学ぶ機会とした。
地域・在宅看護援助論Ⅰ 1単位20時間	1年次	<ul style="list-style-type: none"> 地域・在宅看護実践の場と看護 地域・在宅看護にかかわる制度とその活用 地域の人々の暮らしに寄り添う看護 	地域・在宅看護の実践の場や制度について、インストラクショナルデザインを活用した授業展開とした。「超高齢社会体験ゲーム」を通して、暮らしを支える支援と支援のあり方を学び、地域包括ケアセンターと訪問看護については現場で活躍する外部講師による、実際の状況や課題を含めたリアリティある授業とした。
地域・在宅看護援助論Ⅱ 1単位30時間	2年次	<ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会に向けた支援の創造 地域に暮らす個人の主体的な健康づくりとその支援 地域・在宅看護における時期別看護 地域・在宅看護におけるケアマネジメント 	中山間地域(天竜区)でのフィールドワークを行い、診療所や住民の家を訪問したり地域探索を行った。医療従事者の活動や住民の暮らしの実際を親て声を聞き、実際に地域を観察し人々の地元への愛着や地域の強み、地域課題や健康課題を見出し、自らが浜松市の住民として看護職として何が出来るのかをグループで検討・発表した後、地域支援看護師から実際に講義を受けた。そのうえで、介護予防など予防活動を日常に取り入れられるような自助・互助への支援のあり方を学んだ。また、健康レベルや療養の場の移行に伴う本人家族の理解と支援、看護師における全人的なケアマネジメントの重要性を講師の看護実践から学んだ。
地域・在宅看護援助論Ⅲ 1単位30時間	2年次	<ul style="list-style-type: none"> 地域・在宅看護における看護過程の考う方 事例による看護過程の展開 地域共生社会に向けた多職種連携と看護の創造 	地域・在宅看護の展開では、対象の望みに向けたストレングスに基づき看護の観点から対象を捉え、看護過程の展開を行う機会とした。事例の患者家族に対して場面を設定し、立案した計画に基づきストレングスに働きかけるロールプレイを行い、評価・修正を行った。また、実際に先駆的な取り組みをされている看護職から、看護における創造的な取り組みを講義いただき、その必要性を学び、地域共生社会に向けた看護のあり方について学ぶ機会とした。
多職種連携 1単位16時間	3年次	<ul style="list-style-type: none"> IPWについて講義 他校とのIPW演習 	静岡医療科学専門学校大学の理学療法学科との合同演習を行い、実際のIPWの実践の機会とした。演習は、浜松市に大規模地震発生後2週間、設置された福祉避難所に看護師と理学療法士が派遣され、避難所住民の健康支援を看護学生と理学療法士学科の合同グループで考え発表した。演習での体験を基に多職種連携における看護師に必要な知識や技術、看護師の役割、求められる姿勢を学ぶ機会とした。

【指導評価】

授業の構成は、生活体験が乏しく中高校生活をコロナ禍で過ごし地域活動や他者の生活にかかわる機会が少ない学生が、自らが体験し我が事として感じ思考することができる展開となるよう工夫した。地域・在宅看護概論では病院での看護をイメージして入学した学生が、「暮らしとは」「地域とは」を問う授業の意味が分からず戸惑う様子があった。しかし、フィールドワークや地域・在宅看護論実習Ⅰ等を通し、体験から学ぶ構成によって「地域」「暮らし」「健康」の関連に気づくことができた。地域・在宅看護援助論Ⅰでは社会保障制度と支援体制の関連への関心は高くはないものの、地域には人々の多様な暮らしと多様な社会資源があることを理解していた。地域・在宅看護援助論Ⅱでは浜松市天竜区でのフィールドワークを通して、住民が住み慣れた地域で地域資源を活用しながらその人なりの健康で暮らしを継続している強みを見出したり地元への愛着を見出したりした。ま

た、それを健康面から支援する医療者の責任と役割を学び、その後の講義で実際と繋げて健康を支援する看護について考えることができた。援助論Ⅲでは、地域・在宅看護の看護過程の展開を行った。対象者ののぞみを捉えストレングスを活用した支援を考えロールプレイを行ったが、対象から表現されないのぞみを捉えること、対象者のストレングスを見出すことが学生には困難であった。学生は問題解決思考の観点から対象を捉える偏った視点に気が付く機会となった。また地域で活動する看護職3名をシンポジストに迎えて、対象者への敬意や看護を実践するうえで大切にしていること、そして葛藤を抱えながらの日々の実践を語って頂いた。その実践は常に、その人らしい生き方を支援することを目指しており、新たな協働や支援を創造するものであった。それにより、学生がもつ看護の概念が広がり看護に対する興味関心を引き出すことができた。各科目が終了する毎に各自が「学びのプロセス&リザルツ図解」を作成し学びと自己の成長を振り返る機会を設け、看護への意欲の自覚に繋がったと考える。多職種連携では、実際のIPWを通して他職種と協働的パートナーシップを形成する姿勢と技術獲得への関心を引き出すことができた。

【次年度の方向性】

目的・目標の変更はない。1年生は、学習目標の達成だけでなく看護学生に必要な学ぶ姿勢を育むよう丁寧な指導を行う。また、対象のストレングスに気づき、ストレングスにもとづく看護ケアの実践に向けた志向性を育成するよう授業を展開していく。多職種連携は、今年度の反省を活かした運営ができるよう教員間での連携を行っていく。

地域・在宅看護論実習

【考え方】

本実習を通して、個人・家族を看護の対象として、生活基盤である地域をその拠点として理解していく。そしてそれらの生活環境が暮らしや健康にどのように関係し影響を与えているかアセスメントし支援を見出す力を育成していく。地域に「暮らす」その人にとっての意味を踏まえて「生活者」として理解し、「共にあろう」とする姿勢を育む。このような姿勢を養うために、多種多様な地域の人とかかわり、自己の持つ既成概念の存在に気づき、揺らぎ、思考することを行い、その暮らしを含めた多様性と人間の尊厳への感性を高めていく。そのうえで、すべての人々の健康と暮らしへのニーズに応え支援していく力の基盤を育成していくことを目指し2段階で構成する。

【実習構成】

実習名	時期/実習場所
地域・在宅看護論実習Ⅰ 1単位45時間	令和6年9月2日～9月6日・9月9日～9月13日
	浜松医療センター（外来・病棟）・坂の上訪問看護ステーションあずきもち・訪問看護ステーションあすなる・訪問看護ステーション天竜・訪問看護ステーション浅田・訪問看護ステーション住吉・訪問看護ステーション上島・おうちですごす訪問看護ステーション初生・地域包括支援センター三和・地域包括支援センター三方原・サテライト都田・新都田・地域包括支援センター佐鳴台・地域包括支援センター天竜・坂の上暮らしの相談所・はままつ友愛のさと・聖隷おおぞら療育センター・ながかみこども園・和合こども園ふあーろ・クリエイティブレッツ・坂の上在宅ケア幸・坂の上在宅リハビリセンター・デイケア秋桜・おせデイサービスセンター・第二長上苑デイサービスセンター・ヘルパーステーションほぶら
地域・在宅看護論実習Ⅱ 3単位90時間	令和6年5月16日～11月11日
	浜松医療センター（患者支援室）・佐久間病院・訪問看護ステーションあすなる・訪問看護ステーション天竜・訪問看護ステーション浅田・訪問看護ステーション住吉・訪問看護ステーション上島・訪問看護ステーションしろわ・日赤訪問看護ステーション・地域包括支援センター三和・地域包括支援センター三方原・サテライト都田・新都田・地域包括支援センター佐鳴台・地域包括支援センター天竜・地域包括支援センター板屋・地域包括支援センター鴨江・地域包括支援センターあんま・中央保健センター南・西・天竜保健センター佐久間・坂の上ファミリークリニック在宅療養支援部・ひかり在宅医療クリニック浜松本院

【地域・在宅看護論実習Ⅰ】

1) 実習目的

地域で暮らすために必要なサービスが提供される多様な場と活用している対象を理解し、健康と暮らしを支援する看護の意義について学ぶ。また、地域共生社会に暮らす一員としての自覚と人間や人々の暮らしに対する感性と態度を育む。

2) 実習方法

学生は一人3施設で実習を行い、様々な支援の場で支援を受けながら地域に暮らす人々と出会い、その支援の実際を見学した。各実習施設において、学生一人に対して一人のスタッフ（看護職以外も含む）のシャドーイングを行い、指導者がどのような考えや目的をもって支援を行っているのかを言葉で指導をしていただいた。実習記録は、「日々の記録」で①学生が体験した（見学した）支援内容②支援の様子③指導者から教えていただいたことを記載し、「振り返り」では再構成の書式を取り入れ、自身の言動の内省と利用者や指導者の言動の意味をその人の立場になって思考した。その後「気づいたことや学んだこと」をラベルに記入した。前半実習の1組の学生は、前日の学びを活かした翌日の目標の立案に苦闘する学生が多く、後半実習2組では「日々の記録」と「振り返り」後に「本日の実習を通しての学び」の記録を追加した。実習のまとめでは、グループで各施設のラベル新聞を発表しあい地域にある多様な支援の場があることを理解した。また、「地域で暮らす人々の暮らしを支援するために大切なこと」をテーマにラベルワーク（図考）を実施した。最後に各自が「学びのプロセス&リザルツ図解」を作成することで実習での自己の成長を確認した。

3) 目標達成度

実習を行った58名中、全員が目標を達成することができた。学生は初めての实習に緊張して臨んでいたが、指導者のオリエンテーションや親切な対応に助けられながら対象や支援者の実際を観、五感で感じ取ったことの意味を考え深めていくことができた。今までイメージしていた病院の看護師や患者だけでなく、それとは違う「患者」ではない人々、地域で療養しながら生活している人や家族、その人々の生活や生きることを支援している施設や支援者と出会った。地域に暮らす人々への支援の実際を見学し、多くの施設や多職種が連携・協働して暮らしを支えている実感を持ち、支援の在り方や方向性を熟考していくことができた。また、疾病や障がいを持ちながら暮らす人々の存在をはっきりと認識し、今までは意識できていなかった自己にも気づき、その人々の多様性について言及していた。人々の暮らしの多様性の理解に進めた学生もおり、本実習以降の学習課題である、「人々の人生と暮らしの独自性」への理解の土台となる経験ができた。

4) 指導評価

利用者とその家族・職員や地域の人々との交流を通して、学生が多くのことを感じ、自らの考えとして表現することができた。それらの気づきは教員との記録物のやり取りを通して、対象理解や自己の中にある固定概念や偏見への気づきに繋がり、支援とはなにか、支援者として大切なことは何かなどを考える機会となった。ほとんどの学生はそれぞれの場面を捉えて記載し、教員のコメントによりその意味を考えることができ、記録によって体験を学びに発展させることができたと述べている。しかし、少数ではあるが目の前の出来事をその背景や思いを推察して捉えることが困難で、振り返り用紙の記述が、表層的認識にとどまる傾向がある学生もいた。場面のとらえ方を指導し今後の課題とする。

5) 次年度の方向性

実習の目的・目標については継続する。現象を捉え、他者と自己の感覚や感情に気づき表現できること、既習の知識が支援の実際と繋がる指導ができるよう指導者と連携していく。

【地域・在宅看護論実習Ⅱ】

1) 実習目的

あらゆる健康レベル・サポートの場にある多様な対象に対しての看護の機能と役割を理解し、パートナーシップに基づく人々の健康と暮らしを守る看護を学ぶ。

2) 実習方法

地域看護実習3日間、在宅医療・看護実習7日間とした。地域看護実習では、「地区診断」の視点を踏まえて地域の健康と暮らしを支援する力の基盤となる力の育成を、在宅医療・看護実習では在宅での医療の実際とその意義を学んだ。

(1) 地域看護実習3日間

- ・地域包括支援センター2日

家庭訪問・家族相談・電話相談対応の見学・介護認定調査立ち合い・介護保険代行申請見学など

- ・浜松（南・西・天竜）健康づくりセンター1日

母子手帳交付・健康相談・家庭訪問・健康に関する啓発活動の見学など

(2) 在宅医療・看護実習7日間

- ・患者支援室1日

退院支援看護師のシャドーイング

- ・訪問診療2日または佐久間病院3日

訪問診療・巡回診療・診療所・リハビリテーションの見学

- ・訪問看護ステーション4日

看護師に同行し訪問看護を見学。担当利用者1名について紙面上で看護展開を行った。担当利用者を2回以上訪問し「情報整理シート」「総合機能関連図」を用いてアセスメントを行い多面的な対象理解を促し、対象の全体像から看護の方向性までを導いた。

3) 目標達成度

実習を行った57名中、全員が目標を達成することができた。

(1) 地域看護実習

法や制度を活用するのみではなく、住民のストレンクスを引き出した支援が自主的な行動を生み出し、健康な暮らしや地域を創っていくことを学んだ。地域の特性や住民同士で根付かせてきた繋がりや歴史・文化を理解し、人々の暮らす場への愛着にも共感する姿勢をもつことの重要性を学んだ。

(2) 在宅医療・看護実習

医療的な支援が必要な対象者に対し、変化する状況の中で、今までの経過や今後の予測を踏まえた臨床判断の必要性と、医療者の判断が対象者の望む生活の継続に結びついていることを学んだ。暮らしに医療を統合していくためには、パートナーシップを形成すること、共にある姿勢が重要であることを学んだ。重度の障害があっても地域で支援

されながら自分の人生を生きている人との出会いは、地域で暮らして生きていきたいという人の願いが決して無理な願いではないという信念の芽を学生に植えることに繋がった。

4) 指導評価

地域性を踏まえた対象理解と暮らす場への愛着に共感し、看護の専門性のある「共にある姿勢」を持った支援が、対象者の暮らしを支援し生活の継続に繋がることを多くの学生が見出していた。また、地域住民を含む多職種協働やネットワークの形成の実際を学び、看護師としてそこに参画していくことが対象の生きたい人生と暮らし方の支援につながることを見出せた。これらは、学生が看護の実際の様相を捉え指導者から指導を受けたことを基に支援の意味を思考した記述に、教員から ICT を用いて示唆を行ったことで多くの学生の思考を広げ深めることができた。個人では思考の拡大が困難な学生は、グループワークがそれを支援した。学生の体験をその場で共有することはできない実習ではあるが、学生が体験から学べることを信じて、体験が教材と成り得るために不足する知識の助言と志向への示唆を行うことができたと考える。

5) 次年度の方向性

実習の目的目標については継続していく。次年度も引き続きソーシャルメディアを活用した遠隔での指導が中心のため、臨地と学校との連携強化を行う。記録物等の実習方法については今年度の状況を踏まえて検討していく。

【新カリキュラム評価】

3年生実習後のグループのラベル図解を分析すると、看護の対象を自律している生活者としてとらえていること、対象者だけでなく取り巻く環境を整えるというヘルスプロモーションの視点や多職種だけでなく地域と看護が関連しているのを学んでいる。また、本校の教員アンケートからも、対象理解に「地域」の観点や「家族看護」の観点が広がっていると評価されている。今後もその人の全体性を捉える視点や思考は強化していく。しかし、看護実践力は課題であり、今後はストレングスにもとづく看護ケアの実践力が育成できるようにしていく。



写真 1年生 地域・在宅看護援助論Ⅰ
「ボードゲームを使用して多職種連携を考える」

3 成人看護学

【考え方】

成人期はライフサイクルの中で最も長く、幅広い年齢層で構成され、個人の価値観や人生観が形成される年代であり、個別性・個人差が著しい。また、心身の成長・成熟・衰退をたどり、社会的存在としての発達課題の著しく変化する年代である。加えてライフスタイルも多種多様であり、現在の社会状況からとらえてもストレスをもっとも受け、健康障害も多種多様である。

そのため、成人看護学を学ぶ上では、成人期の普遍的な特徴から対象の個別性を理解し、成人看護の目標である“健康に焦点を当てながら、その人がその人らしく生き生きと充実した生活を送れるように援助する”ことを学んでいく。

【目的】

成人期の普遍的な特徴から対象の個別性を理解し、看護の目標である“健康に焦点を当てながら、その人がその人らしく生き生きと充実した生活を送れるように援助することを学ぶ。また、クリティカルシンキング能力を高め、あらゆる健康状態にある人に対して、看護過程を展開する上での主要な看護理論を学び、成人看護の有用性について学ぶ。

【科目構成】

科目	年次	講義内容	方法
成人看護学概論 1単位 16時間	1年後期	成人期にある人とその背景 成人保健活動の意義と役割 成人に特有な健康問題の特徴 職業に関する健康障害と予防 健康障害をもつ成人の支援 健康状態に応じた看護	成人期の特徴を理解するために、成人期にある学生本人や家族などを連想させながら、授業を行った。成人期によくみられる健康問題について統計などを活用しながら展開した。さらに健康障害を持つ成人の支援について、講義と事例検討をおこないながら、成人期の対象に必要な看護支援についてよく用いられる理論を参考に考える機会とした。
成人看護援助論Ⅰ (健康障害別看護援助論Ⅰ) 1単位 30時間	2年後期	呼吸機能障害を持つ患者の看護 循環機能障害を持つ患者の看護 運動機能障害を持つ患者の看護	生命維持に係わる呼吸・循環機能、生活活動の基盤となる運動機能の解剖生理を復習し、これらの機能が障害されることで生じる症状や生活への影響を整理した。また、外科的・内科的治療とその看護、呼吸循環・運動機能が障害された対象への看護の実際を学べるよう、臨床看護師の看護活動を視覚教材に用いながら授業を行った。
成人看護援助論Ⅱ (健康障害別看護援助論Ⅱ) 1単位 30時間	2年後期	消化・吸収機能障害をもつ患者の看護 栄養代謝機能障害をもつ患者の看護 生体防御機能障害をもつ患者の看護 咀嚼・嚥下機能障害をもつ患者の看護	消化・吸収、栄養代謝、嚥下機能と生体防御機能(免疫)、感覚機能に関する解剖生理を復習し、これらの機能が障害されることで生じる症状や生活への影響を整理した。臨床看護師や認定看護師が講師として授業を行い、実際に行われている看護活動を視覚教材等を用いて行い、治療と看護について講義した。
成人看護援助論Ⅲ (健康障害別看護援助論Ⅲ) 1単位 30時間	2年後期	脳・神経機能障害を持つ患者の看護 内部環境調節障害を持つ患者の看護 排泄機能障害を持つ患者の看護 性・生殖機能障害をもつ看護 腎・泌尿器機能障害をもつ看護	臨床・認定看護師に講義を依頼した。脳神経、内部環境(内分泌)、排泄、性・生殖、腎・泌尿器に関する解剖生理を復習し、これらの機能が障害されることでの症状と生活への影響について講義した。治療や実際の看護実践については視覚教材や実際の器具(ストーマやドレーン)を教材として活用し、学生がイメージしやすい工夫して講義した。

【指導評価】

成人看護学では「疾病や障害を有している生活者への看護」という視点を重視している。成人看護学概論では初学者でも学ぶ目的を明確にできるようにし、個人での事前学習とグループ活動を用いた協同学習と行った。事前学習は学生個々で質・量に差があったが、グループ活動を通して成人期の特徴と健康問題についての気づきや学びの差を縮めることができた。

成人看護援助論(健康障害別看護援助論)Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは臨床看護師に講義を依頼し、臨床で行われている治療・処置および療養生活を支える看護について教授している。臨床看護師の看護実践の実際を基に講義をすることで、それぞれの健康障害における看護をイメ

一ができるようにした。その結果、疾患・症状に必要な看護援助の基礎知識の習得につながったと考えられる。

課題としては、講義で得た知識を実践に活用することが難しいことが挙げられる。講義内容がその後の演習や実習の基礎的知識となるようにしていく。

【次年度の方向性】

次年度以降も成人期の特徴と健康問題の理解を基盤として、健康段階・健康障害ごとの特徴を理解し、看護を考えられるよう構成していく。さらに、それらの知識を活用する授業を考え、人の生活と病との関連を意識した看護を学ぶ機会を準備していく。

成人看護学実習

【考え方】

成人看護学実習は、成人期・老年期にある対象を多角的・全人的に捉え、論理的・批判的思考に基づいた臨床判断と主体的に行動できる能力を養うことをねらいとしている。

【実習目的】

成人・老年期にある個人と家族との人間関係を成立させ、看護過程の展開に必要な理論を用い、あらゆる健康レベルに応じた看護を実践できる能力を養う。

【実習構成】

実習名・単位(時間)	時期/実習場所
経過別看護実習Ⅰ (成人看護学実習Ⅰ) 2年生前期 3単位(90時間)	前半:令和6年7月11日(木)～7月29日(月) 後半:令和6年8月29日(木)～9月13日(金) 浜松医療センター 一般病棟 12カ所
経過別看護実習Ⅱ (成人看護学実習Ⅱ) 3年生通年 3単位(90時間)	令和6年5月16日(木)～11月13日(水) 浜松医療センター 1組:A6東・西 2組:A7東・西 (8日間) 手術センター(1日間) 救命救急センター(1日間)

【経過別看護実習Ⅰ (成人看護学実習Ⅰ)】

1) 実習目的

対象の特徴および健康について理解し、健康問題の解決に向けた看護実践について学ぶ。また、場面の再構成を通し看護の基礎としての人間対人間の関係のプロセスを学ぶ。

2) 実習方法

本実習では、7月と9月に学年の半数ずつで実習を行っている。どちらの実習でも患者の対象理解について情報収集と分析的アセスメント、全体像、関連図を通して対象理解を行い、看護の方向性を見出し、日々の看護実践に反映させていった。さらに、経験した患者との一場面について看護場面の再構成を行うことで、患者との人間関係を振り返り、得られた新たな気づきや視点を関わりや看護援助に活かしていった。

3) 目標達成度

対象学生 59名のうち、52名が目標達成できた。不合格となった学生の多くは病態理解や患者理解が進まなかったことに加え、対人関係の振り返りなど指導を受けた部分についての加筆修正がなされず、不合格となった。そのほか、体調不良や精神的な不安定さから実習を休む学生も目標達成ができず不合格となった学生がいた。学生は実習初めでの情報収集の難しさを感じていた。しかし、日が経つにつれ患者との関係性が深まることで、さらなる情報を得ることができた経験から、対象理解のためには人間関係構築が重要である

ことを学んでいた。また、得た情報をもとに分析的アセスメントを行い、看護上の問題や強み、関連図から捉えた全体像を文章化し明らかになった看護の方向性を中心に日々の看護実践を展開していった。展開していく中で、入院前の生活背景や退院後の生活に着目することの重要性と難しさを感じ対象のニーズや強みを捉えた個別性のある看護援助をするために対象の様々な側面に対して視点を持つことが必要だと学んでいた。

4) 指導評価

対象理解の方法として疾患理解とゴードンの機能的健康パターンを中心にアセスメントの指導を行った。援助を通して患者の思いや日常生活を把握し、疾患・病状を合わせて患者の対象理解につながるよう指導を行った。多くの学生が看護過程と実際の援助とを関連させて、対象理解につなげることができていた。また、看護場面の振り返りも日々の援助に生かすよう指導をしていき、行動計画や実践に反映させていた学生もいた。

ただ、不合格の学生も多かった。それまでの知識の活用ができていなかったため、成人看護学の講義や基礎看護学の講義・演習で得られた知識の想起と強化が必要である。

5) 次年度の方向性

目的・目標については同様に実施していく。実習方法も看護実践に必要な対人関係の振り返りと対象理解につながるアセスメント能力の育成をおこなっていく。看護過程、記録内容などについては学生のレディネスを踏まえて検討し、学生個々の課題を明確にしながら、看護実践の基礎を身に付けられるよう指導していく。

【経過別看護実習Ⅱ】

1) 実習目的

各発達段階にある人と家族を多角的・全人的に捉え、主体的かつ批判的思考に基づいて判断し、あらゆる健康レベルに応じた看護実践をするための知識・技術・態度を習得する。また、多職種の役割と連携協働について学ぶ。

2) 実習方法

病棟実習は8日間行い、急性期～終末期までの主に受け持った患者1名について看護過程を展開し、対象理解と看護計画の立案・評価を行った。また、日々の患者との関わりや援助から気づき・解釈し、省察する臨床推論を行うことで、状況変化に反応した援助を行えるようにした。クリティカル期・手術看護実習では、臨地での臨床看護師によるオリエンテーション後、1日ずつシャドーイング中心の実習を実施した。

3) 目標達成度

対象学生57名中、56名が目標達成できた。新カリキュラムとなり、病棟実習がより短期間での実習スケジュールや個別性のある援助を実践できるかに不安を抱えていたが、対象との関わりを大切にしながら、実践できていた。関係性が構築されることで、この先の生活を見据えた看護を対象と共に考え、実践しようと取り組むことができていた。しかし、対象の生活を基に必要な看護は探求できるものの、対象の健康段階の特徴を踏まえた看護の発想は乏しく、今後の課題となった。

クリティカル期・手術看護では、患者本人とその家族の心理について触れ、考える機会となり、様々な衝撃や葛藤、期待などがそれぞれの思いの中にあることをきづくことができた。それらの思いを看護援助に生かし、安全と安楽をもたらすための知識と技術の大切

さを学んでいた。また、医師をはじめとする多職種との連携も見聞きし、一人の対象の健康を回復させるために多くの職種が同じ方向を見て、関わっていることに気づくことができた。

4) 指導評価

病棟実習では、臨床看護師からの指導は個別性を捉えた看護を考えるきっかけとなっていた。学生だけでは分からない生活状況や診療に関することは臨床看護師、多職種(栄養士・リハビリスタッフ・退院支援看護師・医師など)に相談し、対象理解や看護援助につなげることができた。また、行動計画を用いて、援助を振り返ることで対象理解や日々の変化の把握、翌日の患者状態の予測や看護援助の明確化につながり効果的であった。

救命救急センターと手術センターの実習では、担当看護師が行動の意図や意味、患者の特徴などを説明しながら、指導をしていただいた。また、カンファレンスで学生たちの疑問に答えるだけでなく、経験できていない、気づいていない点について説明があったことで、学生たちはそれぞれの看護の特徴と看護師の役割について考えることができていた。

5) 次年度の方向性

目的・目標については同様に実施していく。健康段階の特徴を踏まえた看護を発想できるように、経過別看護論や健康障害別看護等の講義での知識を効果的に活用できるような方略と指導を検討していく。

【新カリキュラム評価】

成人看護学でねらいとしている健康に焦点を当てた個別性のある看護援助を実践することについては、健康段階の特徴を十分に取り入れることができず、達成には至っていない。新カリキュラムから経過別看護論と健康障害別看護とで区分したため、それぞれの看護の特徴を理解できるような授業を行い、実習指導でも意識していく必要がある。また、クリティカルシンキング能力の育成に向けて、基礎看護学での学びを土台とし、今後とも連携をして授業や実習を通して活用できるよう、構成を考えていきたい。

4 老年看護学

【考え方】

老年期にある人は、加齢にともなう変化に合わせて、暮らしも変化させている。また、成熟・統合という課題の達成に向けて、自らのもてる力や強みを活用し発達している尊厳ある人である。老年看護学では、高齢者から学ぶ姿勢や自己の倫理観を養い、あらゆる場での高齢者の健康生活を支える看護専門職として、社会の動きに関心をもち、多職種との協働のもと責任ある役割を果たすことのできる高い実践力を育成したいと考える。

【目的】

社会の動向や問題に関心をもち老年期の特性を理解して、高齢者のもてる力や強みを引き出し、その人や家族の望ましい姿に向け支援する基礎的能力を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	内容	方法
老年看護学概論 1単位22時間	1年 後期	老いるということ、老いを生きるということ	社会情勢の動向を踏まえて理解していくために、学生の老年観についてのアンケートを行った。そして、高齢者体験の演習や身近な存在の高齢者へのインタビューを行う自己学習を設定した。これらの自己学習を活かしながら、老年看護の基盤では、尊厳を守る看護・介護ケアの考え方について、老年看護に用いられる理論・概念と結びつけられるように展開し、高齢者のQOLを高める責務について理解できるようにした。医師による専門性を生かして、老化による心身の機能を踏まえ高齢者によくみられる病状や症状の理解につなげた。
		・高齢者に対する自己の持つイメージの明確化	
		・高齢者疑似体験	
		高齢者をとりまく社会	
		・超高齢社会の統計的輪郭、保健医療福祉の動向、権利擁護	
老年看護援助論Ⅰ 1単位30時間	2年 前期	老年看護の基盤	加齢変化とアセスメントの視点を伝え、事例を用いて、高齢者の「生活機能」に焦点を当てた協同学習を軸として展開した。また、認定看護師のから日常生活を支える基本的動作・活動を整える看護について講義を受け、各自で予習した内容を仲間と話し合い、対象者の生活機能を捉えた上で、その人らしさに寄り添う看護の基礎的知識・技術・態度を養う機会とした。
		・老年看護の成り立ち、役割・理論・概念	
		高齢者によくみられる疾患	
		高齢者のヘルスアセスメント	
		高齢者の生活機能を整える看護	
老年看護援助論Ⅱ 1単位24時間	2年 通年	・日常生活を支える基本的活動	認定看護師や臨床看護師の専門性を生かして、老化による心身の機能をふまえて病態や症状を理解し、エビデンスに基づいた看護の方法について演習を行い、より実践に近い展開とした。さらに、事例による看護展開については、自己学習した上で授業参加し、説明責任を意識させることで、学生自らが学ぶ姿勢育成を心がけて知識の定着に結びつけていった。
		・食事、食生活・排泄・清潔・生活リズム	
		・コミュニケーションと看護ケア	
		健康逸脱からの回復を促す看護	
		・身体疾患を持つ高齢者への看護	
		・高齢者によくみられる身体症状のアセスメントと看護ケア	
		・認知機能障害のある高齢者の看護	
		看護過程の展開	
		・生活行動モデルによる看護過程、目標志向型思考の考え方	
		・事例展開の実際	

【指導評価】

老年看護学概論では、学生はこれまで高齢者と関わる機会が少ない生活を送っており、加齢による諸機能の低下や障害を持ちながらも生活している人をイメージしていくことが難しい状況であったが、発達段階における身体・心理・社会的側面の特徴を学習したうえで、高齢者体験を行い、自らが高齢者の疑似体験をすることで、身をもって高齢者の心身の特徴についての理解につなげていった。

老年看護学援助論Ⅰ・Ⅱでは、臨床看護師による体験談を踏まえた講義・演習は学生にとって興味関心を高め充実した学びとなっていった。また、高齢者のアセスメントに必要な加齢変化や高齢者によくみられる症候について学び、今後の実習に向けて動機を高めながら自己学習を促し、模擬患者での生活機能からみた目標志向型の看護過程を展開し対象の望みを踏まえた支援について協同学習を行い、実践に結びつく学びになった。

【次年度の方向性】

学生は、高齢者体験を踏まえて身近な高齢者へのインタビューを行うことで、世代間交流の機会を設けることで、身近な高齢者の方への尊敬や敬意をもつ貴重な体験となっている

ので、今後も継続して行っていく。そうした体験を想起させながら、加齢に伴う身体・心理・社会的側面の特徴についての理解を深め、高齢者の QOL を高める看護のあり方を探求し続ける姿勢を養い今後の実習につなげていくことを目指す。

老年看護学実習

担当教員：鈴木路加・横畑久子

【考え方】

高齢者の看護実践にあたっては、高齢者のもてる力に着眼し、生命と生活を維持し、関連職種と協働しながら、高齢者のリスクの最小化と、可能性の最大限を図る手助けができる能力が必要とされる。その上で、その人の自律的な生き方の実現と安らかな死に貢献しようとする高い意志も必要である。そのためには、高齢者の尊厳を尊重する態度を基盤にして、高齢者の生活機能の維持・回復に着目した、支援できる基礎的能力とともに、成長していく存在としての肯定的な老年観の育成も必要となる。老年観は自分で獲得していくものであると考え、老年看護の概念を学生自らが自分の経験と統合し、再構築していく実習方法とする。概念化の方法として、参画型教育理論に基づくラベルワークを用いる。

【実習構成】

実習名	時期/実習場所
老年看護学実習Ⅰ 3単位90時間	令和6年7月11日～7月29日・8月29日～9月13日 一穂会（西山病院・西山ナーシング・西山ウエルケア） ほなみ会（特別養護老人ホーム 南風・第2南風・花菜風） 白梅福祉会（ケアハウス花・小規模特養 彩）
老年看護学実習Ⅱ 2単位90時間	令和6年5月16日～11月13日 浜松医療センター 8日間 浜松市リハビリテーション病院 2日間

【老年看護学実習Ⅰ】

1) 実習目的

高齢者の特徴を理解し生活している人として捉え、自己の老年観を拡大した上で、その多様性を理解し、高齢者の尊厳を尊重した態度を学ぶ。

2) 実習方法

- (1) 学生1人が1名の入居者を受け持ち、生活史を踏まえた全体像を捉え対象理解をする。
- (2) 毎日ラベルワークによりカンファレンスを行うことで、高齢者の多様性と個別性を捉え尊厳を尊重する事の意味を探求する。
- (3) 学生の直接的経験を尊重し、知識の当てはめではなく、事実を事実として捉え高齢者の真実に近づけるよう「事実状況を捉える視点」を指導する。
- (4) ラベルワークの仕組みにより学生同士で段階的に探求が進み、高齢者の理解が深まっていくよう協同学習を進めていく。

3) 目標達成度

今年度も新型コロナ感染拡大予防のために、直前に実習施設の変更をするグループが一部あったが、施設の協力のもと、すべての学生が一人の高齢者の方を受け持つことができた。高齢者とのコミュニケーションを学ぶとともに、身体的な衰退をたどる一面があったとしても、その人の培い形成してきた人生の基盤があり、価値観や信念から自分らしさをより際

立たせている存在であるということに気付いていった。また、その方の思いに共感するとともに、グループカンファレンスを通じて、自己の老年観を発展させ、高齢者に対する肯定的な捉え方へと変化し、これが高齢者看護の基盤となる態度の形成を促進する機会となった。また、新型コロナ感染に伴い学生 1 名が 2 日間実習停止となったが、施設の協力のもと、規定時間数の実習を行なうことができた。

実習状況として、55 名のうち、53 名が目標達成できた。単位未修得者のうち 1 名は、実習に向かうことができず途中辞退したこと、もう 1 名は、対象理解に取り組む姿勢が足りず、高齢者の特徴と対象の理解が不足しているため、実習目標が達成できなかった。事前学習から的高齢者の特徴を用いた対象の理解が不十分なことが課題であった。

4) 指導評価

実習前には、グループ作りの時間を設け、学生と担当教員ともに互いを知る機会を作って実習に臨むことができた。さらに今回は 4～5 人の少数編制のグループが多く日々自己の役割があることから集中してカンファレンスしている姿が見られた。全員が自分の言葉で語り相手の言葉に耳を傾ける態度を支えていく、場づくりを教員間で共有しながら行っていくことができるように心掛けた。しかし、実習場所が 4 か所に分かれていたため、教員間でのタイムリーな相談が難しい状況であった。

5) 次年度の方向性

実習の目的・目標は継続していく。学生には、実習で活かすことができるように授業の振り返りを強化し自己学習を促していく。また、教員間でのタイムリーな情報共有について ICT を活用しながら、共通理解を目指していく。コミュニケーション能力や思考力について、引き続きラベルワークでの語り合いで、素直に語り合える場づくりを意識して育成していく。

【老年看護学実習Ⅱ】

1) 実習目的

老化と疾病、生活への影響を踏まえ、生活機能と健康状態を査定し、その人や家族の望ましい姿に向け支援する看護実践の基礎を学ぶ。

2) 実習方法

- (1) 高齢者を生活者として捉え、健康段階を踏まえて生活機能の観点からアセスメントし看護を展開する方法を学ぶ。
- (2) 健康問題の解決、生活機能の維持・向上のための実践を学ぶ。

実習前 オリエンテーション	実習Ⅰからの学びからプロジェクト学習を用いてビジョンゴールを明確にして、自己の課題を発見し、学習の動機づけを行う
1 週目	援助関係成立への取り組みと初期アセスメントによる援助の実施
2 週目	「生きることの全体像」を踏まえた援助の実施と良好な援助関係の成立
3 週目	対象者の反応に応じて方向や方法を修正し、関係を良好に終結し看護の意味を考察する
最終カンファレンス	ラベルワークのテーマ「高齢者の看護で大切なこと」について自分たちの学びをラベルワーク図解で発表・討議する

3) 目標達成度

実習状況として 57 名のうち 56 名が目標を達成した。単位未修得の 1 名は、対象理解に必要な基礎知識や看護実践に向けた主体性が不足しており目標を達成できなかった。

新カリキュラムとなり 10 日間の実習展開の中で、高齢者の生活に焦点をあて、病院から地域へつなぐ看護を考える機会とし、新たな実習施設に浜松市リハビリテーション病院での実習を 2 日間設定したため、「入院から退院までの支援を、多職種でその家族と共に展開していることを学べた。」という意見が多くあり、連携していくことの重要性に気づき、療養の場の理解が拡大し、急性期から回復期そして自宅へと高齢者の生活を支える視点を広げることができた。浜松医療センターの受け持ち実習では 8 日間で行い、ほとんどの学生（80.7%）が、実習期間中に一人の方を受け持ち続けることができ、日々の行動計画や援助計画を実施し、実習終盤には、対象に合った看護計画を立案し実践に繋げていくことができていた。

4) 指導評価

新カリキュラムとなり、新たに回復期の実習を設定することで、高齢者の生活に焦点をあて病院から地域へつなぐ看護を考える機会となった。しかし、学生はこれまでの生活体験が乏しく、高齢者の生活をイメージしていくことに時間を要することもあり、個別性を理解することはできていたが、看護を創造し実践する力については弱い。また、学生の気づきを、仲間と共に学びを広げて意味づける示唆が不十分な場面もあった。

5) 次年度の方向性

引き続き、本実習のねらいを臨床指導者に適宜説明し、学生の状況について相談しながら、互いに戸惑いが少なく実習展開ができるように努めていく。看護を創造する実践能力を育むために、高齢者が身に着けてきた知恵や、工夫をしながら日常生活を営んできた有り様についての姿を捉えられるように、臨床指導者の力も借りながら共に関わり合い、発問をして学生の思考を整えていく。そして、各施設での学びを統合して、実践に活かすことができるように、カンファレンスを有意義な場となるように努めていく。

【新カリキュラム評価】

社会情勢の動向に合わせて、他領域と連携した授業づくりをしたことで、生涯発達していく老年期にある人の特徴について、学生にとって理解しやすい状況になった。また、臨地実習でかかわる高齢者の強みに着目しもてる力を引き出しながら、生活機能を維持向上していくことの大切さを理解していった。さらに、地域・在宅看護論の学びや多職種連携の外部との共同授業など、領域を超えた学びが老年期を生きる人の生活を支える視点についての理解が広がった。そして、新たな実習場所を増やしたことで、高齢者が生活する多様な場における、切れ目のない看護を多職種と協働しながら提供し、地域全体で高齢者ケアを考え、生活機能の視点をもった看護を実践していく学びに繋がった。

5 小児看護学

【考え方】

子どもは大人への成長・発達の過程にあり、自らのもてる力と適切な環境との相互作用の中で発達課題を達成しながら成熟に向けて常に成長する存在である。しかし、近年の子どもの養育環境や子どもと家族を取り巻く社会は厳しい局面にさらされており、これからの社会を担う子どもの命を大切に守り、困難な状況を改善し健やかな成長・発達を保障することは、医療をはじめとする社会全体の責務といえる。心の問題、親子関係、学校関係などにおける小児看護の果たす役割は大きい。子どもが社会との繋がりの中でそれぞれの健康レベルに応じて健やかな成長・発達が遂げられるよう家族とともに最善の利益を守る看護を提供する能力を養う。

【目的】

子どもが健やかに成長発達し、変化する社会の中で豊かな人格を形成していくために必要な支援と、あらゆる健康レベルの子どもと家族に対する看護を学ぶ。

【科目構成】 3 単位 82 時間

科目名	年次	内容	方法
小児看護学概論 1 単位 30 時間	2 年次 前期	<ul style="list-style-type: none"> ・小児看護の理念と特徴 ・小児保健施策 ・小児看護における諸統計・国際的動向と法律 ・小児看護・医療における倫理と子どもの権利 ・小児看護で用いられる看護理論 ・子どもの遊びの機能と発達 ・安心・安全な環境調整 ・子どもの栄養とその支援 ・子どものフィジカルアセスメント ・子どもの日常生活のセルフケア発達と援助 	小児看護を実践していくうえで基盤となるのは小児看護倫理を考え子どもの権利を遵守することである。講義で繰り返すことで看護の姿勢の定着を目指した。さらに、現代社会の子どもと家族を取り巻く状況の知識を得て、看護の対象である子どもと家族の理解を深めるようにした。また、対象理解し看護援助を実践するためには子どもの成長・発達の理解が重要であることも解るようにした。そして、子どもとの関わりの機会を持つことと看護援助を体験するために、保育園児に遊びの援助やバイタルサイン測定を行った。
小児看護援助論 I 1 単位 28 時間	2 年次 後期	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療の動向、消化器疾患・免疫、アレルギー性疾患、リウマチ性疾患・血液造血器疾患、悪性新生物・神経・精神疾患・染色体異常、代謝・内分泌疾患・呼吸器、循環器・腎、泌尿器疾患、眼、耳鼻咽喉科疾患、皮膚疾患、事故・虐待・感染症 	子どもに特有な疾患の特徴や病態、診断、治療、予後のほか、疾患による成長・発達への影響について、系統別に講義することで、小児の身体的機能の基礎知識と統合し学んだ。
小児看護援助論 II 1 単位 24 時間	2 年次 後期	<ul style="list-style-type: none"> ・外来受診、入院が子どもと家族に及ぼす影響と看護 ・検査・治療・処置に伴う技術と看護 ・子どもに出現しやすい症状と子どもと家族への看護 ・看護過程展開 演習 	臨床看護師の講義では実際のエピソードを用いて、臨床で行われている家族を含めた看護の実際を知り、健康を障害され治療を受けることが、子ども・家族にとってどのような影響があるのかについてとその看護を学んだ。そして、事例を用いて慢性期疾患を持つ幼児の看護過程を展開した。1 日の行動計画を立てることで、疾患の理解と発達段階の理解が看護実践において不可欠であることを学んだ。

【指導評価】

子どもと関わる経験の少ない学習者にとって、発達段階別の子どものイメージ化が困難であり、子どもという存在を一括りに捉えがちである。そのため、視聴覚資料を活用し、事例を用いて具体的な特徴を示すことで発達段階が理解しやすいように工夫した。また、学生の子ども時代に流行した遊びや生活の例を取り入れ、学生自身の体験を想起させるように努めた。これにより、子どもに対するイメージ化が図れ、小児看護実習への意欲の高まりにつながった。そして、事例を用いた看護過程の前に、子どもに出現しやすい症状に対するアセスメントを協同学習で行った。子どものアセスメントには発達段階の心身の特徴の理解が必須であることが学んでいた。さらに、子どもと家族に関わる態度を育むために、小児看護倫理と子どもの権利の重視を常に意識しなければならないことを繰り返し教授した。その結果、ロールプレイにも子どもと家族を尊重した言動がみられ意識化することができていたと考える。

【次年度の方向性】

来年度も目的は変わらず、保育園児とのタスクトレーニングや、視聴覚教材やデモンストレーションを用いた授業や演習を通して子どもの特徴を理解できるようにする。

【考え方】

子どもは、さまざまな身体機能が発育途中であり未熟で予備力や適応力に乏しく、容易に状態が悪化する。そのため、観察力を養い、発達段階を理解すること、子どもを家族の中の存在と位置づけ子どもとその家族を看護の対象として看護実践することが必要である。一人の人として子どもを理解し、子どもの権利を尊重しながら援助関係を形成し、さらに家族とパートナーシップの形成を目指す。また、在院期間の短期化により、早期退院する子どもと家族の生活を支援する継続看護が重要な役割を担う。そのため、子どもをめぐる保健・医療・福祉・教育各組織の連携における看護の役割に関心を持つことが重要と考える。

【実習目的】

あらゆる健康レベルにある子どもとその家族について理解し、子どもの最善の利益を目指して健康状態に応じた看護ができるための必要な基礎を学ぶ。

【実習目標】

1. 子どもの成長・発達の特徴を捉え、発達段階に応じた日常生活の援助の必要性を理解する。
2. 健康障害が子どもとその家族に及ぼす影響を理解する。
3. 対象に必要な看護を展開する。
4. 子どもとその家族の特徴をふまえた安全（事故防止・感染予防）、安楽な援助実践を学ぶ。
5. 子どもと家族を取り巻く多職種連携の中で小児看護の役割、継続看護の実践を理解できる。
6. 小児看護に対する考えを深めることができる。
7. 看護実践における態度を学ぶ。

【実習期間】

実習期間： 令和6年5月16日～7月8日、9月18日～11月13日

【実習場所・実習構成】

浜松医療センター A棟4階西病棟	5日間	一人の患児を受け持ち、看護過程を展開する
あゆみ保育園	2日間	保育士の指導を受けて園児の保育に参加する
天竜病院 子どものこころのケアセンター	2日間	子どもと関わりながら、看護援助の実際を知る
発達医療総合福祉センター友愛のさと	1日間	生活援助に参加して看護援助の実際を知る

【目標達成度】

57名中57名が単位習得した。そのうち1名は実習中にマイコプラズマ肺炎感染症で出席停止となり、出席時間数不足となったが、補習実習を行い目標達成した。今年度よりルーブリック評価になり平均評価点は1組80.4点、2組80.7点であった。

小児科病棟では、実習期間が短縮され今年度の受け持ち期間は平均3.5日であった。実習初日に病棟保育士から療養中の子どもとの関わり方や遊び方で心がけていることを学ぶ時間を設けた。その結果、子どもに対して苦手意識が高かった学生も子どもとの関わりに躊躇なく関わっていたと考える。学生は短い受け持ち期間ながら行動計画上で根拠を考え、子どもの発達段階と権利を踏まえたプレパレーションや、遊び、学習を考えて看護援助の実践に努めた。また、状態の悪化だけでなく回復のスピードが速い小児疾患の特徴を実感し戸惑いを見せる学生も少なくなかった。

学生は、子どもの置かれている現状の理解に精一杯でありながらも、その子どもにあった遊びを構想し、援助を工夫していた。入院中であっても成長・発達を促すことの必要性が理解できたといえる。

保育園実習では、実習期間が2日間になったことで、子どもの成長・発達の経過の理解が困難

になる可能性が懸念された。そのため、幼児期前期と後期の子どもに関われるスケジュールとし、発達理論を参考に子どもの言動の意味を考察した。学生は月齢、年齢による発達の進みを理解することができたと自己評価しており、健康な子どもの発育の経過の理解ができた。

児童精神科実習では、作業療法中に一般的な発達より拙い様子を見たり、子ども同士のトラブルに遭遇したりすることで子どもの特性を知り、子どもが抱える生き辛さがあることに気づけていた。また、看護師の看護介入をみて、子どもたちが多様な特性を有しており社会性獲得のために一人ひとりに合わせた支援方法があることを学んだ。

令和6年度から始まった発達医療総合福祉センター実習では、重症心身障害児や肢体不自由児と関わった。その子ども特有の反応や仕草からニーズを読み取ることや、子どもはそれぞれのペースで成長・発達し、それに合わせた看護援助をすることの必要性を理解していた。また、家族が抱える不安や、子どもの成長とともに家族の身体的負担が増えていく現状を知り、家族の抱える将来的課題に気づけた学生もいた。

各実習場所での様々な多職種とのカンファレンスから、子どもの支援には医療のみならず教育、福祉、地域との情報共有が重要であると学ぶと同時に、その中での看護師の役割を考える機会にもなった。また、学生はどの施設でも子どもと家族への援助で大切にしていることは共通していたとの気づきがあり、小児看護の対象理解と対象に必要な看護を学ぶことができていた。

【指導評価】

子どもとの関わりに不慣れで緊張が高い学生には、臨床指導者らや教員の関わり方を見てロールモデルにして取り組めるようにした。また、子どもの言動の意味を理解するために、小児看護で用いられる発達理論を参考に解釈してもらうことで子どもの言動の理由を考えられるようにした。また、学生自身が子どもという立場であり、親の思いについて理解することは容易ではない。まずは学生が家族とコミュニケーションをとりながら思いに触れ、共感することを大切にした。そして、思考発話によって、子どもだけでなく家族への看護を明確にして看護実践に繋げるようにした。保育園実習と児童精神科実習では、臨地での学びを毎日発問で確認することで思考を深めることができるようにした。そして、実習後4か所の実習での学びをラベルトークすることで小児看護を見出す時間を設けている。子どもの権利を守りながら個別性を理解した看護の必要性と、家族を支援する看護師の役割を理解できたことから指導は効果的であったと考える。

子どもの権利を守りながら個別性を理解した看護の必要性と、家族を支援する看護師の役割を理解できたことから指導は効果的であったと考える。

【次年度の方向性】

実習の目的・目標に関して変更はない。

小児病棟実習では、患児の受け持ち期間が短くなったため、学びを深められるよう学内日のスケジュールを調整していく。また、短期間で実習施設が変わるため丁寧に支援していく。そして、学生の思考を問うていき、小児看護を見出せるように努めていく。

子どもの安全が最優先であるため、引き続き安全・事故防止の指導をしていく。そして、臨床指導者との報・連・相を密にし、臨床とともに子どもの安全を守っていく。

【新カリキュラム評価】

新カリキュラムとなりそれぞれの施設での実習期間は短縮されたが、小児看護学の目標の達成は可能であった。地域・在宅看護論が先行していることで、小児看護の医療、福祉、地域、教育との連携の重要性の理解や看護の場が多様であることへの理解はスムーズであった。今後も小児看護を見出せるようにしていく。

6 母性看護学

【考え方】

社会の変化に伴い、女性の生き方が多様化したことで、現代に生きる女性の生涯は従来とは大きく変わりつつある。そのライフサイクルの中で自己決定をし、自分らしく健康的に生きていく存在として女性を捉えることが重要となる。そのため、母性看護学では、リプロダクティブヘルス/ライツの考え方に基づき、女性の生涯を通じた健康の保持・増進と次世代の育成に向けた支援を学ぶ。

【目的】

女性の一生を通じた健康の保持・増進と次世代の健全育成を支えていくため、多様化するウィメンズヘルスの在り方を知ると共に対象のセルフケア能力を高め、ライフサイクル全体の健康をサポートできる基礎的能力を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	内容	方法
母性看護学概論 1単位20時間	1年後期	【ウィメンズヘルス】 ・母性とは、母性看護のあり方 ・セクシュアリティとジェンダー ・リプロダクティブヘルス/ライツ ・母性看護の変遷と現状 ・母子保健における法・母子保健施策 ・母子保健統計 ・ライフステージ各期の健康と看護 ・生殖器の形態機能、性周期、性分化 ・生殖医療と倫理	今年度も”大切な女性に対するより良い生活のための提案”をテーマにプロジェクト学習に取り組んだ。前回の授業反省に挙げられた個性のある提案書となるようにルーブリック評価を変更した。授業の最終日にはそれぞれが作成したものを発表し、他者からの反応をもらうことで追加・修正を行った。また、母子保健の授業では、グループに分かれて関心のある浜松市の母子事業を調査・発表した。これにより、学習したことを具体的な施策と関連させながら理解することができた。ライフステージの授業では、ジグソー学習を取り入れるなどアクティブな学習手法によって学生の学びを深めていった。
母性看護援助論Ⅰ 1単位30時間	2年前期	【マタニティサイクル】 ・妊娠期の対象理解 ・妊娠期の生活と体づくり ・妊娠期の異常と看護 ・分娩期の対象理解 ・安全な分娩への看護 ・分娩要素の異常と異常分娩 ・分娩期の異常と看護	生涯発達学で学んだ胎児の成長・発達についての授業内容を想起しながら、母体に生じる身体的変化に繋げていった。難しいと感じやすい周産期医療や看護に興味・関心を高める授業とするために、医師や認定看護師による臨床現場でのエピソードを交えた講義や視覚教材を活用した授業を行った。妊娠期では、自分の身体を通して骨盤ケアを学ぶことで身体変化を実感できるようにし、妊娠前からの身体づくりの重要性について考えられるようにした。分娩期では、胎児と骨盤の模型を使用し、母体内で生じている変化を可視化することで分娩経過を理解しやすくなった。また、産通緩和の方法について演習を行い、分娩時の実践的な看護を考えられるようにした。
母性看護援助論Ⅱ 1単位30時間	2年前期	【マタニティサイクル】 ・産褥期の対象理解 ・産褥期の生活と看護 ・帝王切開分娩の看護 ・新生児の対象理解 ・新生児のフィジカルイグザミネーション ・新生児の生活と看護 ・NICUの看護	産褥期では、褥婦モデルを作成し、観察項目や観察方法について見て触れて学べるような演習とした。新生児期では、シミュレーターを用いた新生児のフィジカルアセスメントや人形を用いた沐浴演習を行い、実践をイメージしながら技術習得を目指す授業内容とした。また、NICUの看護では、超低出生体重児の体位変換を保育器と人形を用いて演習するなど臨床をイメージしながら、周産期医療や看護の実際に触れることができるようにしていった。
母性看護援助論Ⅲ 1単位16時間	2年後期	【マタニティサイクルにある対象の模擬事例展開】 ・各期のアセスメント ・全体像 ・看護診断・優先順位 ・看護計画/保健指導案作成 ・計画/保健指導案発表	本科目では次年度の臨地実習に向け、グループでペーパーベシメントを用いたケーススタディに取り組んでいる。3～4人編成のグループとし、他者と学び合いながら学習を進められるようにした。例年同様ピア評価を用い、協同学習の意識を高め、臨地実習を意識した主体的な学習が行えるようにした。また、他科目と課題提出が重ならないように提出日を設定することで、学習意欲が保たれるように配慮していった。

【指導評価】

疾患を抱えた対象への看護を学習してきた学生にとって、健康障害を持たない対象への関わりを学ぶ母性看護は未知の領域となる。加えて、周産期の対象と関わる機会が少ないことから苦手意識も強くなりがちである。そのため、視覚教材やモデル、シミュレーターを用いた講義・演習を多くし、学生の授業への関心や参加意欲を高められるように努めた。プロジェクト学習を用いた“大切な女性に対するより良い生活のための提案”では、既習学習を活用しようとするものの対象の状況を踏まえた提案が少なく、一般的になってしまっていた。対象の生活を分析しきれず、具体的な対応策が考えられなかったことが要因であると考えられた。TBLを用いた演習では、個々での学習になってしまい、共有できていないと感じられる状況がみられた。実践の場で知識をどう活かしていけばいいのかを意識するあまり学生の思考過程に沿った授業展開ができず、グループでの共有が難しくなった

ことが要因の1つであったと考える。

カリキュラム改正により、1年次に学んだウィメンズヘルスの学習を活かし、2年次には妊娠から産褥、新生児までの一連の繋がりを意識した科目内容とした。順序立てて学んだことで、身体に生じる生理的变化を想像しやすくなり、異常についての知識習得にも繋げることができていた。次の授業までの期間が短く、前回の授業内容を想起しやすいということも知識の定着に繋がりがやすかったと考えられる。

【次年度の方向性】

引き続きプロジェクト学習のように習得した知識が実践とつながることを体感できる学習方法やシミュレーション教育などリアルな状況下での学習を増やし、イメージ化を図りながら学習意欲を維持・向上できるような授業を展開していきたい。また、学生の思考過程に合わせ、段階的な知識習得を図りながら“わかる”という実感を持てるように学習意欲を高められるような工夫をしていきたい。

母性看護学実習 3単位 90時間

【考え方】

学生は本実習で初めて健康障害を持たない対象への看護を体験する。しかし、周産期は決して順調に経過するばかりではない。そのため、身体的・心理社会的変化に応じ対象自身が健康をセルフケアできるよう順調な経過への手助けをし、その人が持つ力を発揮できる看護の在り方を学んで欲しい。また、懸命に命と向き合う母子およびその家族そして医療者の姿に触れ、看護者として、そして一人の人間として「生きる」ことや「命を支える」ことなど多くを感じ、考え、自己の看護に対する考えを深める機会としたい。

【実習目的】

マタニティサイクルにある対象の身体的・心理的特徴と健康課題への理解、女性の生き方や命に対する考えを深め、健康支援の在り方および看護の役割について学ぶ。

【実習目標】

- 1) マタニティサイクルにある看護の対象を理解する。
- 2) マタニティサイクルにある対象への健康支援の在り方を理解する。
- 3) 妊産褥婦、新生児への基礎的な看護を学ぶ。
- 4) NICUにおける看護の実際を学ぶ。
- 5) 知識と体験を統合することで母性看護に対する考えを学ぶ。
- 6) 看護実践における態度を学ぶ。

【実習構成】

- 1) 実習期間 令和6年6月4日(木)～12月6日(金)
- 2) 実習場所 浜松医療センター 周産期センター・NICU・産婦人科外来
- 3) 実習方法
 - (1) 妊娠期：妊婦健康診査の見学や実践および保健指導の見学を行い、1名の妊婦に対してアセスメントを行う。また、産婦人科外来での見学実習を行う。
 - (2) 分娩期：経膈または帝王切開分娩に立ち会い、レポートを提出する。
 - (3) 産褥・新生児期：1組の母子を受け持ち、看護過程を展開する。
 - (4) NICU：看護師のシャドーイングを行い、レポートを提出する。

2) 実習状況

対象学生：57名（女子53名 男子4名）

表1 誕生時立会い経験率：85.9%

見学内容	学生数
経膣分娩1回	25
帝王切開分娩1回	17
経膣分娩1回+帝王切開1回	7
分娩第1期のみ1回	7
経験なし	1

表2 産褥期継続受け持ち率：100%

受け持ち日数	学生数
3日	28
4日	22
5日	7
平均	3.6日

【目標達成度】

新カリキュラムの改正に伴い、実習期間の短縮や実習場所の変更はあったが、臨床と連携を取りながら日々の状況に合わせていくことで、マタニティサイクルにある対象への理解や看護の在り方について学ぶことができた。また、実習全体を通し、女性一人ひとりの生き方があることや命の尊さを再認識し、命と真剣に向き合いながら生きることを支える看護師としての責任を学ぶことができていた。履修者全員が目標達成し、単位を修得した。

【指導評価】

今年度の学生は、例年と比べ臨床スタッフと連携しながら積極的に行動がとれる学生が多かった。一方で、短期間の中で看護展開していくことに対し、対象に何かしなくてはいけないという思いからパンフレットを早々に作成する学生もおり、対象のニードよりも自分の満足度の方が上回ってしまうという状況が見られた。そのため、個別性のある看護実践まで至ることができず、皆同じような看護実践で終わってしまうことが多くあった。対象を見る視点を家族や地域にまで広げて理解していくための示唆が不十分であったと考えられる。今年度は児がNICU入院となった褥婦を受け持つ学生が半数を占め、母子が一緒に過ごすことができない状況での関わりに難しさを感じていた。しかし、臨床スタッフからのアドバイスやNICUで実習を行っている学生との情報共有により母子のおかれている状況をイメージすることができるようになると、今後の育児生活への支援について考えられるようになっていった。また、2週間健診に入る機会が多く、産後の生活や育児についての現状を知ることができていた。そこで、育児に対する不安や悩みは入院中だけでなく退院後も継続しているということを目の当たりにし、看護は生活の場である地域に繋がっていくということを学ぶことができていた。また、受け持ちの褥婦が退院後に産後ケアを利用する機会が多くあったことから、育児は1人で行うものではなく、社会資源を活用することによっても母子や家族の健康が守られていくということを学ぶことができていた。

【次年度の方向性】

出生数が減少していく中、分娩見学の機会や1対1での産褥の受け持ち実習が難しくなることが予測されるが、臨床側と連携を図りながら状況にあわせ柔軟に対応していきたい。

【新カリキュラム評価】

新カリキュラムとなり児の誕生によって家族の役割変化が大きく生じることや、母親という枠組みではなく女性として対象理解をするという学びが以前よりも聞かれるようになった。1年次から領域横断の科目が入ったことや、マタニティヘルスを含めた女性のライフサイクルを順序立てて学ぶことで、対象を理解するための視点が増え、実習に繋がってきていると実感している。

7 精神看護学

【考え方】

精神看護学は、こころの健康の維持・増進に主眼をおく精神保健と、精神障がいをもつ人への看護を中心に据える精神科看護からなるものである。従って、精神看護の対象は、すべての発達段階にある人であり、すべての健康段階にある人である。つまり、精神疾患の予防のほか、精神障がいをもつ人ならびに身体疾患をもつ人への看護を担う。こころのありように焦点を当てつつ、全人的に対象をとらえ、苦難の中にあっても生きる意味を見出し、その人らしい生活を支えることを目指す。そのためには対象に関心を寄せ、対象を理解しようとする姿勢が重要である。対象理解を深め、自身を看護の道具として活用しながら関係構築し看護を提供することと、それらに必要な自己理解を目指す。

【目的】

対象を一人の生活者としてとらえ、人権尊重と全人的理解、関係構築をもとにした精神看護の提供に必要な基礎的能力と姿勢を育成する。

【科目構成】

科目名	年次	内容	方法
精神看護学概論	1年後期	精神看護学とは何か こころの健康と全人的理解 人の心の諸活動 自我の構造・発達 防衛機制・転移 集団力動 こころの健康と危機 認知の傾向 こころの健康に関する現状と課題	臨床心理士による授業では、専門用語や理論について分かりやすく丁寧な説明を行うとともに、学生にとって身近に感じられるような事例を用いて、ストレスの概要とストレス対処の必要性について理解を促した。またグループワークを取り入れた能動的な学習を促した。専任教員による授業では、社会の動向に沿った精神保健医療福祉の現状と、多様化する精神医療のニーズと介入の必要性、課題について考えを深めた。
精神看護援助論Ⅰ	2年前期	「病いの経験」の理解への手がかり 精神障害のとらえ方ーICFで考えるー リカバリーとストレス・レジリエンス 診断と疾病分類 統合失調症 急性期・慢性期 気分障害(双極性障害・うつ病) 不安障害・強迫性障害 依存症 摂食障害・境界性パーソナリティ障害 知的障害・自閉症スペクトラム障害 心理検査 精神障害とスティグマ 人権と精神医療の歴史 偏見が生まれるメカニズム 今あらためて「精神障がいをもつ人」の体験とは	障害並びに精神障がいの捉え方を、ICFを用いながら理解を深めた。精神医療福祉の重要概念であるリカバリーについて、生活を取り戻す意味での「回復」でありその伴走者としての看護師の役割、対象のストレス・レジリエンスを見出す視点について学んだ。 精神科医師による講義では、事例をもとに精神疾患の成り立ちから治療、入院生活の様子と治療の経過まで詳しく扱い学生が精神障がいを持つ人及び障がいを持ちながら生活することについて具体的にイメージできる機会とした。 精神医療の歴史から、法律の変遷や社会における精神障がいを持つ人の捉え方とその変化について学びを深めた。人間の心理を踏まえ偏見が生まれるメカニズムを学び、学生の持つ精神障がいに対するイメージの自覚化を促した。また精神保健医療福祉の現状から、看護師として求められる姿勢について考えを深めた。
精神看護援助論Ⅱ	2年後期	「患者ー看護師」関係の目指すこと 治療的コミュニケーションと3つの観察モード 振り返ることの意味 セルフケアと自己決定とは何か 精神保健福祉法における入院、行動制限と人権、MSE 経過別看護 症状別看護 隔離拘束中の患者の看護 知的障害・自閉症スペクトラム障害を持つ患者への看護 薬物療法と看護 精神障害を持つ人のフィジカルアセスメントとタッチケア 生活技能訓練・認知行動療法	ペロロウやトラベルビーの理論を用いて治療的関係構築のプロセスや、そのための自己理解、対象理解の必要性について理解を深めた。臨床看護師の授業では、臨床でよく見られる精神疾患とその症状を具体的に取り上げ、必要な看護、セルフケアへの援助について実経験を踏まえながら伝えることで理解を促し、次年度の精神看護学実習につながる内容とした。 薬物療法の授業では、作用副作用だけでなく、それによる生活やセルフケアへの影響を踏まえた内容とし、精神科領域におけるフィジカルアセスメントの重要性についても理解を深めた。 臨床心理士による授業では、学生に身近な事例やワークを用いて、認知傾向へ働きかける意味や必要性について学び、また、事例を通してSSSTの実際と活用方法について理解を促した。
精神看護援助論Ⅲ	2年後期	精神障害を持ちながら地域で暮らすとは 地域生活支援ー暮らしとはどういうことか デイケアの役割と多職種連携の実際 リエゾン精神看護とは 看護過程の展開	精神保健医療福祉を担う現場の病棟看護師、訪問看護師、作業療法士、精神保健福祉士による授業では、臨床・地域でのエピソードを交えて学生の興味関心を引き出すようにした。看護過程の授業では、対象理解のための思考フレームとして、MSE・BPSモデル、セルフケア理論の振り返りを行い理解を深めた。主要な精神疾患の事例を映像で示し、模擬患者の情報収集から、身体・心理・社会面、セルフケアのアセスメント、具体策の立案までをグループで取り組んだ。評価はルーブリック評価とし、ピア評価を用いることで学生が主体的に演習に取り組めるよう工夫した。また対象を観察する際の視点についての振り返りを行い、次年度の精神看護学実習につながる授業を意識した。

【指導評価】

精神障がいに対する先入観や偏見のほか、疾患とその人の生活や成育歴が絡み合う複雑さにより、学生にとって理解は容易ではない。できるだけイメージしやすくするために、視聴覚教材や、臨床での具体的事例を用いた講義を行い、また、学生が自らの価値観に触れられるよう発問を多く取り入れた授業内容とした。学生は日本の精神医療が抱える課題や当事者の苦悩について、自分事として、また看護師を目指す者として思考を深めていた。また、精神障がいを持つ人、またその家族と関わる際の姿勢について自らの考えを明確化

していた。学生が経験した患者との関わりの振り返りから、自分の存在や関わり自体が対象に影響を与えていること、それらが看護ケアの道具となることを学び、そのために必要な自己理解やコミュニケーション技法の大切さについて気づくことができていた。このほか、例年通り他者との意見交換を行うペアワークを多く取り入れた。自信のなさから発言に消極的な学生も、ペアワークであれば活発に意見交換ができおり、多様な価値観に触れることを楽しんでいて、人の多様さを受け止める土台づくりができたと思う。

精神看護援助論Ⅲの看護過程の展開では、模擬患者のアセスメントから看護計画立案まで行い、生活や強みを捉える視点を再確認できた。

【次年度の方向性】

学生が社会情勢を踏まえながら、精神障がいに対する理解を深められるよう、授業の関連を意識し、学生の理解度を確認しながら進めていく。また、引き続き共同学習による主体的な学習活動と、学生の自己理解と他者理解を促せる取り組みを行っていく。

精神看護学実習 2単位 90時間

【考え方】

本実習では、精神の健康状態に着目し、観察とコミュニケーションを通して、疾患の知識を基に、対象に生じている症状と、生物学的・心理学的・社会的側面、セルフケア状況を捉え、対象の強みや望みを理解するとともに、障がいや困難を抱えながらも自分らしく生活することを支えるリカバリーの伴走者としての看護の役割を考える機会とする。また、入院患者の看護に加え地域生活のための支援に携わる多職種の役割やチームワークの大切さを学び、看護師に求められる役割とは何かを考える機会とする。

【実習目的】

精神障がいを持つ人を一人の生活者としてとらえ、人権尊重と援助関係に基づいた看護実践の基礎を学ぶ。

【実習構成】

- 1) 実習期間 令和6年5月16日(木)～11月9日(月)
- 2) 実習場所 好生会三方原病院 2病棟・3病棟・7病棟・8病棟、デイケア
- 3) 実習方法 病棟実習9日間・デイケア実習1日

【目標達成度】

対象学生57名のうち、56名が目標達成した。不合格者は、実習当初から課題の取り組みが遅く、対象理解を進められず不合格に至った。

学生は対象と関わる中で、精神疾患を持ちながら一人の生活者として今後望む生活に向かうためにはどのような看護が必要か考え実践していた。また、対象との関わりを振り返ることで、自身の精神障がいに対する偏見や先入観と向き合っていた。

対象の身体・心理・社会的側面と、セルフケア状況についてアセスメントし、関連図を用いてそれらのつながりを可視化することで、対象を全人的に捉えることや、強みを見出すことにつなげていた。また3側面の情報を意図的に収集することで、精神症状だけでなく、身体的側面に生じる対象の課題も理解できた。リカバリーの視点を持ちながら対象と関わることでより深い対象理解の一助となり、その中で、患者の強みや望みを見出し、看護として何が求められているかについて考え続けることができていた。実習期間内の自

分の看護実践による対象の目に見える変化が乏しいこともあり、学生には焦りや不安が生じたが、振り返りを通して、小さな対象の変化を見つけ、日々の関わりの中で対象のリハビリに向けた小さな目標を達成していくことの必要性を学ぶことができた。さらにカンファレンスを通して、同じ精神疾患であっても、生活習慣や生育歴によって症状や生活への影響が異なることを知り、対象の個別性について理解を深めていた。

デイケア実習については、1日という限られた時間の中でプログラム参加や交流を通して、利用者それぞれに生活があることや個々のデイケアの利用意義があること、それらを理解した上で地域での生活を支えるスタッフとして関わることの必要性を学んでいた。多職種連携については1日で掴むには限界があり、事前学習を踏まえながらスタッフとのカンファレンスを通して理解を深めた。

【指導評価】

臨床指導者と情報共有し、対象との関わりをモデルとして示しながら、対象と関わるきっかけを作るよう心掛けた。また、学生との対話やカンファレンスの機会を用いて、学生の主体的な思考を育むような発問を意識した。また日々の振り返りを活用し、学生が関わることによる対象の小さな変化に学生自身が気づき、対象理解・自己理解を深められるような問いかけを心掛けた。学生は、対象への関わりの意義を見出し、精神科における看護師の役割について学びを深めていた。アセスメントでは、疾患や症状、環境によるセルフケアや生活への影響や、その中にある対象の強みや望みを見出せるよう学生との対話を重ね、学生は見出した強みや望みを踏まえ、生活に焦点を当てた看護介入を主体的に考えることができた。

デイケア実習では、学生の学びの視点が明確になるよう事前学習を提示し、実習後の記録には学びの振り返り用紙を用いた。精神障がいを持ちながら地域で生活する利用者の個別性や、地域での生活を支える多職種の役割について、デイケアスタッフの助言を受けながら理解を深めた。

【次年度の方向性】

実習の目的・目標に変更はない。学生が自己理解を深め、安心を感じながら対象との関わりを基盤とした関係構築のプロセスを経験できるよう、臨床指導者と連携していく。また、入院患者に対する退院支援の在り方や、多職種の連携について学べる機会を学生が持てるようにしていく。

【新カリキュラム評価】

主要な精神疾患について、臨床の医師から講義を受けることで、疾患の成り立ちや治療について、学生は具体的な学びを得られ、精神症状を持つ人に対する看護について視野を広げられた。また、地域・在宅看護論で「暮らし」について早期に学んでいることや、地域・在宅看護実習で、精神疾患を抱えながら地域で生活している人や、提供されるサービスの実際を間近で見ることで、精神疾患を持つ対象を「生活者」として捉える視点を養うことにつながっていた。これらは、実習の中で、セルフケアアセスメントや関連図作成を通して対象の背景や心理状態を捉え、生活の中の困難だけでなく、「その人らしさ」「その人にとっての強み」を見出すことにもつながっていたと考える。実習期間の短縮に伴い、実践や関係形成に焦りを感じる中でも、対象の退院後を見据えて望みに近づくための実践を対象とともに行うことができていた。

8 領域横断

【考え方】

卒業時到達目標の達成に向けて、各領域の教育内容の共通部分を見出し学習効果を上げるために領域を横断し教育内容を充実することを目指す。

【目的】

加速する少子高齢化と疾病構造の変化から、家族をまるごと看護の対象として捉えるとともに、生涯を通して発達し続ける存在として看護の対象を理解する。ヘルスプロモーションを含む各健康段階と看護について体系的に学ぶことで、地域で暮らす人の健康と看護について理解し実践能力を育成できるようにした。

【科目構成】

科目名	年次	内容	方法
家族看護学 1単位 30時間	1年 後期	家族とは 家族看護に関する理論 家族の発達とセルフケア機能 発達段階別家族看護 (母性・小児・成人・老年・精神) 家族のエンパワーメントを支えるケアの 演習	家族看護の概要と理論、家族の発達と機能など、家族を看護の対象と捉えるための基礎知識を講義した。その後、各発達段階別に対象が健康障害を生じたときの家族への影響と看護について事例を用いて考え、まとめとして在宅移行期にある終末期の患者の事例から、グループで家族の理解と看護の方向性を考えるよう展開した。
生涯発達学 1単位 28時間	1年 通年	生涯発達とは 各発達段階別 成長と発達 3側面の特徴と健康問題 まとめ	生涯発達の概念を学んだ後、それぞれの発達段階毎に成長・発達の特徴を3側面で講義した。また、それぞれの発達課題について学んだ後、発達段階毎の健康問題について個人・グループで整理し、今後の各看護概論・援助論の基盤となるように講義した。まとめとして、提示された事例を生涯発達の視点から人の一生についてグループで理解した。
経過別看護援助論Ⅰ 1単位 30時間	2年 前期	ヘルスプロモーションに向けた看護 (高齢者・在宅の看護を含む) 終末期看護と緩和ケア (高齢者・小児・在宅の看護を含む)	ヘルスプロモーションの概念等の基礎知識を学び、高齢者・在宅での看護の実際と課題について学習した。また終末期は概念及び家族の理解、倫理的課題などを学生同士で考えたり、緩和ケアにおける症状マネジメントを臨床看護師に教授してもらうことで、多様な方向から対象を視ることの必要性を学べるよう展開した。
経過別看護援助論Ⅱ 1単位 30時間	2年 前期	急性期・クリティカルケア看護：健康の 危機状態への支援 救急看護の概念と対応 周術期看護の役割 周術期看護の実際 重症集中治療を受ける患者の看護 (高齢者・小児の看護を含む)	急性期・クリティカルケア看護の概念、対象・家族の理解、実際の看護活動を学び、救急看護も含めた授業を展開した。臨床看護師が実際の状況や倫理的課題等を画像や事例を用いて授業することで、リアリティを感じられるよう工夫した。重症集中治療室の看護では、実際の医療器具を使用してイメージ化を図った。周術期看護では術前・術中・術後と対象の身体・心理面への影響とその観察、また多職種との連携について考えられるよう構成した。
経過別看護援助論Ⅲ 1単位 30時間	2年 通年	リハビリテーション期にある患者の看護 (高齢者・小児・在宅の看護を含む) 慢性期にある患者の看護 (高齢者・小児・在宅の看護を含む) 事例に沿った看護過程の実際(慢性期)	リハビリテーション看護と慢性期の定義と基本について理論を含めながら講義を行った。その後、高齢者・小児・在宅の対象者への看護の実際と課題について、実際の場面や状況を教材としながら学習した。看護過程については、慢性心不全の患者を事例とし、慢性期の患者に対する看護をグループで検討しながら展開した。

【科目と単位の設定】

科目名	地域・在宅	成人	老年	小児	単位数
家族看護学	0.5	0.1	0.2	0.2	1
生涯発達学	0	0.4	0.3	0.3	1
経過別看護援助論Ⅰ	0.1	0.6	0.1	0.2	1
経過別看護援助論Ⅱ	0.2	0.4	0.2	0.2	1
経過別看護援助論Ⅲ	0.2	0.5	0.2	0.1	1
単位数	1	2	1	1	5

【指導評価】

それぞれが領域を横断した一つの科目であるが、授業は外部講師と領域担当者がリレー方式で行う授業形態である。単なるオムニバス方式とならないよう内容に一貫性をもたせるため、開講前に教員間で科目の目的を共有しつつ領域別担当者の特性を活かした指導を目指した。

家族看護学では家族看護エンパワーメントモデルを軸に授業設計し、最終単元では事例を用いて家族アセスメントを行った。家族や家族成員のもつ強みと課題を見出し、強みの活用・強化する看護をイメージ化することができた。

生涯発達学ではエリクソンとハヴィガーストの発達段階と発達課題を中心に各領域担当者がその特徴と健康課題について講義した。まとめの授業では事例を用いて人の一生を考え、連続体としての視点の獲得につなげることができた。

経過別看護援助論では健康段階を中心に講義した。ヘルスプロモーション・救急看護・リハビリテーション看護を取り入れることで各健康段階の特徴と看護を経過別に系統立てた知識の習得に繋げることができた。

【今後の課題】

領域横断の科目は、各領域担当者間の連携が必須であるため、科目開始前後には情報共有を行い、目的を共有した授業設計を継続していく必要がある。

9 看護の統合と実践

【考え方】

看護を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や慢性疾患の増加、暮らしの多様化・グローバル化、医療技術の進歩など大きく変化し、対象の視点に立った質の高い看護の提供が求められている。一方で、看護業務の複雑・多様化、国民の医療安全に関する意識の向上などの中で、臨地実習で経験できる看護技術の範囲や機会が制限される傾向にある。そのため、看護基礎教育では修得する看護技術と看護の現場で求められるものとの乖離を埋めるために卒業時の看護実践能力を高める必要がある。

そこで、看護の統合と実践では、基礎分野、専門基礎分野、専門分野で学習した知識・技術・態度を統合し、探求する力と協働する力の育成とともにあらゆる看護実践場面で活用する力を育成する。

【目的】

卒業後看護の現場にスムーズに適応し、社会に貢献できる看護者を育成するために専門職業人として広い視野を持ち、自己研鑽能力の向上およびあらゆる活動の場での看護を実践できる能力の強化を図る。

【科目構成】

科目名	年次	内容	方法
看護管理 1単位16時間	3年 前期	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理の概念 ・看護を取り巻く諸制度、政策 ・看護サービスのマネジメント ・人的資源の活用 ・リーダーシップ 	認定看護管理者から実際の病院における組織運営や看護業務について講義を行い、ワークを通して学びを深めた。また、ゲームを取り入れるなど興味・関心を高める講義の工夫を行い、リーダーシップ・メンバーシップの理解につなげた。
災害看護論 1単位30時間	3年 通年	<ul style="list-style-type: none"> ・災害とは、災害サイクル ・災害と医療 ・災害とこころのケア ・災害時の看護技術（トリアージ演習） ・要配慮者と災害（領域別） ・演習～防災・減災講座を開催しよう～ 	救急専門医および救急認定看護師からDMATの経験談や災害支援の実際の動画や画像を交えた講義・演習を受けた。また救急領域の特定看護師による授業では災害時の看護技術として、シミュレーターを用いた心肺蘇生・三角巾を使用した応急処置の技術を学んだ。まとめの演習は、1,2年生を対象にした防災・減災講座を開催した。学生は校内の危険な場所を探索した上で、既習の知識を活用し災害の備えに対する教育活動を行った。
総合看護技術 1単位30時間	3年 通年	次頁参照	
国際看護論 1単位16時間	3年 前期	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル・ナーシングとは ・国際協力における看護活動 ・異文化での看護体験 ・浜松における国際医療とその課題 ・世界の健康課題 	講師の体験を交えた講義を行ったり、自分の興味のある文化をテーマに、異文化を考慮した看護のあり方を考えるワークを行った。また、インドの看護学校の学生とZOOMを介した交流会を行い視野を広げた。
看護研究 2単位30時間	3年 通年	<ul style="list-style-type: none"> ・看護研究とは、リサーチクエスト ・文献検索とクリティーク ・研究倫理 ・研究デザイン ・研究計画書の書き方、発表 	リサーチクエストから研究計画書作成までの流れについて講義を受けた。講義と並行して学生の考えた研究課題に合わせて領域担当教員が付き、リサーチクエストから研究テーマの絞り込み、研究計画書の発表まで支援した。研究計画書の発表会は1,2年生にも参加してもらい、プレゼンテーション力を育成する機会とした。

【指導評価】

本分野の中で、災害看護論、国際看護論、看護研究は旧カリキュラムから大きく授業構成を変更したものや新たに追加した科目である。そのため、外部講師を含めた担当教員間で授業の目的・目標を共有し、授業内容や授業方法について話し合いを重ねながら実施していった。災害看護論では、災害支援の経験のある講師から授業内容についてのアドバイスをもらい講義の質を高めるとともに、様々な演習を通して自分事として災害を捉える機会を設け活用できる知識・技術となるよう働きかけることができた。国際看護論では実

際に海外での医療のキャリアがある講師を選考したことで、国際医療をより身近に感じる機会となり、これからの看護に欠かせない国際的視点とその重要性を理解することにつながった。看護研究では、近年の本校の教育に不足していた研究スキルと研究的思考力を強化するために、旧カリキュラムでは行っていなかった研究発表会を約15年ぶりに復活させた。リサーチクエスションの段階から学生一人ひとりに担当教員が付き、研究計画書作成・発表準備までの一連の過程を継続的に支援することで研究の意義や方法について学びを深めることができた。

【次年度の方向性】

新カリキュラムとなり今年度始めて開講した科目が多かったため、各科目担当者間の振り返りにより、次年度の講義内容や方法について適宜修正を行っていく。また、看護研究については、担当教員から指導の難しさに対する声も聞かれた。そのため、自己研鑽に努め、教員個々の研究力を高めていきたい。



写真 救急災害看護 トリアージ訓練の様子



写真 看護研究 研究発表会の様子

総合看護技術

【考え方】

近年、医療安全や患者の権利意識の高まり等から学習者が実践の場で経験できることに制限が生じ、看護基礎教育で修得する看護技術と臨床現場で求められる看護技術との乖離が指摘されている。本科目では、この乖離を無くすべく、臨床現場を想定したより実践的な訓練をシミュレーション教育によって実施する。また、教員主導では無く、学習者自ら主体的な振り返りを重ねることによって、学習者の「経験を通して自ら学ぶ力」の育成や「自己研鑽し続けること」への動機付けもねらいとしている。

【目的】

様々な状況にある対象の事例に対して、その状況を判断し、これまで学んだ基本的な看護技術を活用して看護を実践できる力を身に付ける。

【科目構成】

科目名：総合看護技術 1単位 30時間

年次：3年次 通年

授業方法：単元の学習テーマごとに目標を作成し、臨床を想定した体験型学習（シミュレーション教育）を行った。毎回ランダムに6～7名の学習グループを作り、各グループにファシリテーター教員1名を加え展開した。

内容	方法
【連携する力を高める】 多職種連携	保健、医療、福祉に関わる職種の役割と機能について事前学習したうえで、事例を用いて他職種との考え方や視点の違いを知り、多職種連携のあり方を検討した。
【身に付けておきたい看護技術】 1) 輸液管理 2) 体位変換・経管栄養	臨床で使用頻度の高い看護技術である輸液管理と体位変換・経管栄養をテーマにシナリオを作成し、モデル人形や教員を模擬患者としてタスクトレーニングに重きを置いたシミュレーションを行った。
【看護の力を高める】 1) 急変時の対応 2) 安全と尊厳（認知症を持つ患者） 3) リフレクション	臨床場面で遭遇しやすいがトレーニングし難い内容（急変対応・認知症看護）をテーマにシナリオを作成し、教員や看護師を模擬患者として状況判断および対応のトレーニングを行った。臨場感を高めるために、リアリティのある小物を使用したり、模擬患者の言動を工夫した。また、リフレクションの授業では、これまでの実習で印象に残った看護場面についてALACTモデルを活用しながら振り返り、より良い看護のあり方について考えた。
【臨床に向けての力だめし】 多重課題：複数患者受け持ち	総合実習と組み合わせる本単元では、初めて体験する複数患者受け持ち実習に向けて、教員を模擬患者とした状況判断および対応のトレーニングを行った。

【指導評価】

授業内容は、新カリキュラム移行に伴い、他の科目との関連や学習の順序性から多職種連携を1コマ目に移動した。また、前年度まで行っていたコミュニケーションの単元を無くし、リフレクションへ変更した。学生アンケートでは例年同様「臨床に近い事例でとても役立った」「臨床に出たときに活かせるような内容や事例だった」という意見が多く、科目の目的に合った学習内容であったといえる。授業方法は、旧カリキュラム同様少人数制のワークとし、人数の多い7名グループや普段聞き役が多いメンバーばかりのグループの場合は、グループをさらに半分に分けて話し合いを行うなど、学習者一人ひとりが発言する機会が多くなるような工夫を臨機応変に取り入れ実施した。今年度から新カリキュラムとなったが、最終学年の総合演習として臨床と基礎教育を繋ぐ効果的な授業が実施できていると考える。

【次年度の方向性】

同様の目標・方法で行い、引き続き学生が充実した学習のできる授業づくりをしていく。

総合実習 3 単位 90 時間

【考え方】

総合実習は、基礎分野から専門分野までに学習した既習の知識・技術、経験を統合する実習であり、あらゆる臨床実践の場面で活用できる能力を養う実習である。多様な健康段階にある対象に必要な看護実践を状況変化に合わせて展開し、実践者として必要な臨床判断能力の育成につなげる。また、医療チームの一員という自覚を持ちながら、多職種との連携・協働の実験を経験する機会とし、これらの経験を通して自らの看護観を育み、将来に向けた課題と方向性を明らかにしていく。

【実習目的】

状況変化に対応した看護実践を学ぶことで、医療従事者の一員としての役割を自覚し、自らの看護師像を発展させることができる。

【実習構成】

- 1) 実習期間 令和6年11月19日(火)～令和6年12月3日(火)
- 2) 実習場所 浜松医療センター
- 3) 実習方法 メンバーシップ2日間、複数受け持ち実習4日間、管理業務1日、リーダー業務1日、助手業務1日、外来0.5日、専門・特定・認定看護師業務0.5日を1グループ5～6人でローテーションする。

【目標達成度】

56名全員が目標達成した。今年度より新カリキュラムとなり、実習期間が10日に短縮され、複数受け持ち実習が4日間となった。学生は短期間のうちに患者の状態把握から看護援助の実施を行い、その難しさや焦りから効率を重視する姿も見られた。多重課題となる状況下で、患者の状況に合わせて優先順位や援助内容、時間の変更を行う判断力・対応力・柔軟性の必要性に気づいた。また、チームナーシングにおけるさまざまな業務を見学し、今まで意識しなかったチームで看護することの意味、組織における看護師の役割、同職種・多職種間の連携・協働について考えることができていた。実習最終日には、自らが得た学びを踏まえ、看護師として働くということを意識した視点でシャドーイングを行っていた。

【指導評価】

対象の身体・心理・社会的側面についての理解を行動計画内に表現する方法とし、理解度を学生と確認しながら指導した。学生は積極的に対象と関わり、対象理解を深めた。また、複数の対象に対する学生の動きを共に調整する中で、学生は安全・安楽な看護の提供のための学生同士・スタッフとの連携の仕方について学びを得ていた。さらに、観察から対象の状態を瞬時に捉え臨機応変に対応することの重要性の理解につなげられた。

【次年度の方向性】

実習の目的目標、実習内容に変更はない。引き続き臨床に協力を依頼していく。

【新カリキュラム評価】

看護の対象は地域で暮らす人々全てであり、看護はあらゆる場での活躍を求められるという学びを踏まえ、様々な分野で活躍する看護師の姿を間近で見ることができた。それにより、自分の看護師像を具体化し、将来に向けての課題と自分の持つあらゆる可能性を見出すことができ、医療チームの一員になるという意識付けにつながっていた。

第3節 その他の教育活動

1 教科外活動

目的：教育目的・教育目標を達成するために、教科外活動を通して看護師としての豊かな人間性を養い、主体的に看護について考え実践することにより、看護について探究し自己成長できる看護師の育成を図る。

- ・行事：全学年に関連し、学生生活を円滑にするためのものを行事として考える。
- ・特別教育活動：担任、各係り、実習担当者が企画する、カリキュラム・行事に含まれない教育活動。

1) 教科外活動の内容

行事			
4月4日	始業式	5月2日	体育祭
4月5日	入学式	9月17日	防災訓練
4月8日	3学年交流会	11月16・17日	学校祭
4月11日	春の防災訓練	3月4日	卒業式
4月11日	定期健診	3月14日	修了式
5月1日	看護の日		

特別教育活動					
1年生		2年生		3年生	
4月8・9日	新入生オリエンテーション	4月8日	新入生学校案内	4月8日	新入生歓迎会
4月8日	新入生歓迎会	4月8日	新入生歓迎会	5月10日	集団凝集性訓練
4月18・19日	ラベルケーション	4月26日	実習室オリエンテーション	12月9・10日	3年生のまとめ (ラベルワーク)
4月26日	実習室オリエンテーション	7月31日	マイナビ就活スタートアップ講座		
6月13日	マイナビマナー講座	11月28・29日	病院説明会	3月3日	看護観を語る会
12月26日	看護研究計画発表会参加	12月26日	看護研究計画発表会参加		
3月3日	看護観を語る会	2月13日	マイナビ 就活セミナー		
3月10・11日	1年生のまとめ (ラベルワーク)	2月27日	「北遠地域の医療について」 講師：佐久間病院院長・看護師長		
		3月3日	看護観を語る会		
		3月6・7日	2年生のまとめ (ラベルワーク)		

2) 教科外活動の評価

教科外活動は、教科内では学び得ない人間性や主体性、創造性を育む学習の機会を設けることを目的としている。コロナ禍の影響により令和2年度より対外的な活動を縮小していたが、令和5年度より徐々に拡大していき、今年度はコロナ禍以前の活動の規模に戻った。新カリキュラムとなり、学びの伝承の意味も込め、3年生の災害看護論の演習を1・2年生の防災訓練と合わせ体系化したり、看護研究計画書の発表会に1・2年生が参加する企画を入れたりと新たに加わった活動もできた。看護の日は、5年ぶりに施設へ訪問し、縦割りグループで練習した歌やハンドベルを披露した。学校祭は、昨年度から一般来場者も招いて開催され、途絶えていた学生間の伝承など従来に戻りつつある。コロナ禍で対外的な活動の経験が乏しい。教科活動を通して、実際の触れ合いや体験の中から得られる学びを実感していた。

今後、対外的な活動が拡大していく。内容および方法を吟味し、学生自身の場を拡張するような経験ができるよう支援していく。

2 自治会活動

本校の学生自治会は、自治の精神に基づき、自治的な活動によって学生生活を向上させ、充実したものにするために設けられている。

1) 活動結果

(1) 学校行事

月	項目	目的	実績
4月	新入生歓迎会	新入生がクラスに慣れ、クラスの一員であることを自覚でき、団結力を高められることを目的とする。	4月8日(月) 今年度58名の新入生を迎えた。新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されつつある中で、以前と同様に新入生と交流できるように委員が企画・運営を行った。毎年恒例の綱引きは、声援も飛び交いにぎやかな催しとなった。また、学校全体を使ったゲームでは、参加者全員が楽しみ協力し合うことで、団結力を高めていくことができていた。
	3学年交流会	学生間の親睦を深め、看護学生としての生活を知るとともに、学校全体の状況を知る。	4月8日(月) 限られた時間内での実施であったが、3学年が縦割りで交流することで、新入生が学校生活に順応できるようなアドバイスがされていた。上級生は下級生の授業や実習への不安に対し自分の経験を話すなど学校生活を安心して過ごせるような場づくりができていた。また、新入生の様子を見ながらその場に溶け込めるように声掛けするなど、新入生の緊張度に合わせた配慮ができていた。
5月	体育祭	学生が自ら企画・運営することで、学生間の親睦やクラスの団結を深める機会とする。	5月2日(木) 入学してから間もない1年生にとってはクラスメートとも慣れない環境の中での実施であったが、これをきっかけに団結力を育もうとする姿もあった。また、2年生にとっては進級間もない行事であるが、3月から準備を始め競技種目や感染対策も含め実施方法について検討できていた。怪我など大きな問題も生じることもなく、安全に終了することができた。
11月	文化祭(学内) 戴帽式	看護を目指すための1つの区切りとし、看護への志を新たにする機会とする。また、学生が企画・運営することで、看護を志す仲間としての意識を高める。	11月16日(土) 戴帽式 今年度も保護者参加のもと開催した。2年生委員が中心となり、3年生の協力も仰ぎながら開催に向け準備することができていた。当日は厳粛な雰囲気の中、学生は看護を志すものとしての意識を新たにすることができていた。土曜の開催であり、両親や親族の参加も多く、看護師として一步を踏み出そうとしている子どもの姿を感じ取れる時間となっていた。
	文化祭(一般公開)	学生が自ら企画・運営することで主体性・協調性・創造性を養う機会とする。また、地域の人々との交流の機会とする。	11月17日(日) 訪問者378名。1・2年生は展示、3年生は看護サービスやバザー担当として活動した。今年度も地域貢献の一環として委託販売に加え、市内で活動している事業所の方にも参加してもらい、雑貨や飲食の販売を行った。訪問者参加型のイベントを行ったところもあり、訪問者が各事業所の活動内容に触れながら楽しんでいる姿がみられた。各事業所とも学生委員が事前に連絡を取り合い、物品の搬入や手伝いを行った。 クラス店では、委員が中心となりクラス毎にテーマを決め、訪問者が楽しめるような工夫や仕掛けを考えていた。しかし、展示だけになっているクラスがあり、学生側から発信できるようなものがあると良かったという意見も聞かれた。
3月	3年生を送る会	3学年が交流する最後の機会であり、本校の学生として伝承すべきことなど伝える機会とする。	3月3日(月) 3年生から1・2年生に学校生活や授業についてのアドバイスがあった。1・2年生にとっては、今後の進路を考える機会となっていた。また、3年生が国家試験対策として今までに学習したものを持ち寄ることによって、具体的な取り組みへの指針となる有意義な時間となった。

(2) 部活動

名称	活動内容
茶道部	日本の伝統的な文化に触れ、作法を学ぶということを目的とし、不定期であるが時間を調節しながら活動している。外部講師の指導の下、稽古に励んでいる。

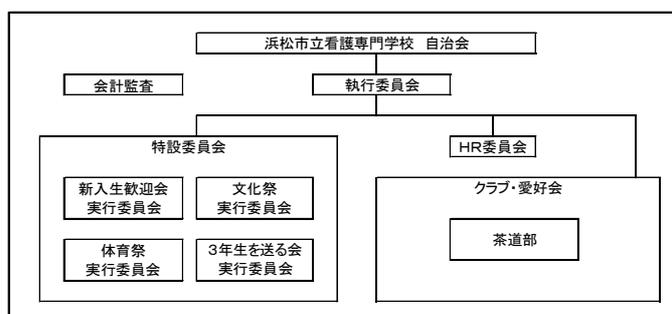


図 自治会組織図

3 国際交流

国際交流事業の目的は学生の国際的な視野を広げるとともに語学力向上を図り、より社会貢献できる質の高い看護師を育成することである。本校は令和元年 11 月にアメリカ合衆国ウエストバージニア大学（以下 WVU）と姉妹校提携した。コロナ禍により延期していた直接的交流が、令和 5 年度から開始され、WVU からの来日訪問に次いで、令和 7 年 3 月に当校から 3 年生 2 名が訪米し短期留学を行った。

1) 活動実績

(1) 国際交流 掲示板

- ・WVU 紹介 ・交流の報告

(2) 英語の終講日（11/19 9:00～10:30）にオンラインでの交流授業

- ・目的：WVU とのオンライン交流を通して、文化や言語への興味関心を深める
- ・プログラム：当校学生による日本とアメリカの比較についての PPT 発表（医療、看護、住宅、コミュニケーションスタイル、恋愛、結婚、休暇、など）
PPT について WVU からコメントと質問ーカントリーロード合唱

(3) WVU への短期留学（3月 10～18 日）

- ・プログラム

3月 10～14 日 ウェストヴァージニア州モーガンタウン

WVU 施設見学（シュミレーションセンター、医学附属病院、
図書館、学生レクリエーションセンターなど）

看護学部の学生や教授らと面談、ディスカッション

モーガンタウンの歴史見学

ダイナ・フレンド教授宅でのホームステイ

14～17 日 ワシントン D.C

歴史文化的施設見学(国立保健医学博物館、国立歴史博物館など)



2) 反省と次年度の方向性

今年度も英語の授業でのオンライン交流を行いコミュニケーションの機会を確保し、文化交流の機会を継続させることができている。また、WVU への短期留学が実現し、温かいもてなしを受け、留学生にとって大変有意義な時間をもてた。コロナ禍においても絶えず交流を行い、昨年からの直接的交流が可能となって親交が深まったことの賜物と考える。

短期留学を終えた学生からは、さらに看護学、外国語を学びたいという声とともに、他の国の訪問を計画するなど国際的視野を広げようとする学習意欲がみられた。

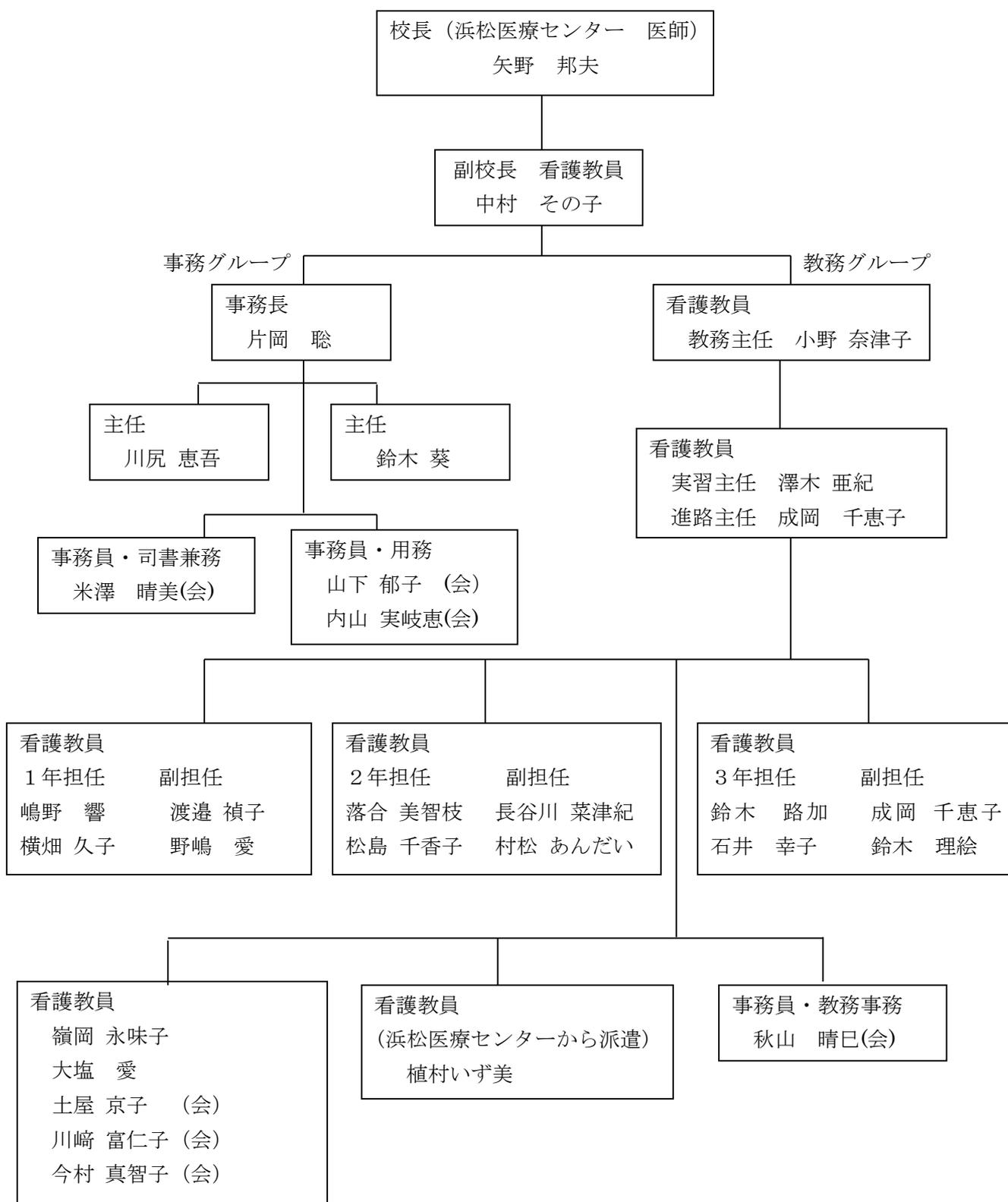
今回は初めての訪米であったため、安全管理、健康管理が懸念されたが、何事もなく帰国できたことは何よりであった。国際交流の目的を達成するには、今後も訪米・来日をコンスタンスに行えるような継続可能な交流になるようにしていく。

第5章 経営管理

第1節 学校運営

1 組織体制

令和7年3月31日現在



(再) は再任用 (会) は会計年度任用職員

2 組織体制評価・将来構想

1) 組織体制全般の評価

(1) 学校運営

今年度は58人の新入生を迎えてスタートしたが少子化、高学歴化の影響を受け、新入生が減少している。少子化の影響もあるが今後の入学生がこのまま減少を続けることのないように、毎年、策を講じているが結果として表れていない。なお一層の検討が必要である。

今年度は3学年全員が新カリキュラムとなり授業、臨地実習に臨んだ。新型コロナが5類に移行し1年以上経過するも感染は変わらずあり、実習では学生が感染したため補修実習を夏休み中に実施することもあったが実習施設の協力のもと終了することができた。

学校行事はコロナ禍前と同じように再開し学生生活を充実できるように学校運営に取り組んだ。学校祭は日曜日を一般開放し多くの地域の方々にご参加いただき大盛況であった。

(2) 教職員確保

事務グループは図書室担当が6月から新任となり管理を行っているが、その他は異動者なく業務が滞りなく従事できた。教務グループは新たに3人の新採を迎えてのスタートとなった。今年度は専任教員養成研修が未開催のため、1,2年目看護教員は短期研修を受講した。専任教員養成研修未受講の看護教員が数名いるため計画的に受講させる必要がある。学生数は減少しているが学校業務は減少することなく増加している。また、50歳台の看護教員も数名いるため今後の看護教員確保についても検討する必要がある。看護教員の平均年齢が昨年度より低くなり保育園送迎の者も多い。ライフワークバランスを考え働きやすい職場づくりに今後も努めていきたい。

2) 将来構想

(1) 学生確保

少子高齢化、学生の大学志向、奨学金の充実等があり看護専門学校を第一希望として受験する学生が減少している。受験者数も平成時代の半数となっている。外部委員を交えた運営会議では「4年制化について計画的に検討すべき」との意見を毎年いただいている。受験生を確保するために昨年度は試験日Ⅱ期制とし年内に1期、1月末にⅡ期を実施し合格者の入学締切を国立大学の後期の合格発表の3月下旬まで伸ばしたところ受験者数は昨年度より増加した。今年度はさらに試験内容について記述式からマークシート方式に変更。また、受験科目を国語、英語、数学の3科目とし選択制をなくした。その結果、昨年よりも大幅に受験者数が増加した。また、社会人の受験者も増加している。昨今の社会情勢に併せて今後も学生確保していくにはどうしたらいいか職員一丸となり検討していきたい。

(2) 全体課題

学生が生き生きと学べる環境は教職員にとっても働きやすい環境と考える。1つ1つの課題が大きく課題解決には時間がかかるが関係機関と情報交換を行い解決策を模索しながらよりよい学校となるように進んでいきたい。

3 予算・施設等の整備

1) 予算執行状況（令和6年度決算）

	項目	金額
歳入	1. 授業料	33,466,400 円
	2. 手数料（入学試験手数料、証明書手数料）	1,009,300 円
	3. その他（家賃貸付料等）	410,681 円
歳入合計		34,886,381 円
歳出	1. 人件費（看護専門学校執行分）	859,000 円
	2. 学校管理運営費	62,670,694 円
	3. 看護専門学校デジタル運営経費	8,328,594 円
歳出合計		71,858,288 円

2) 施設および設備の整備（令和6年度）

施設維持管理

清掃業務（日常清掃）	104 回
警備業務	日常
自家用電気工作物	6 回
消防設備保守	2 回
空気調和関連機器設備保守点検	2 回
防火設備保守	1 回
昇降機設備保守	12 回
空気環境測定（ビル管理法）	6 回
衛生害虫防除（ビル管理法）	2 回
飲料用水質検査（ビル管理法）	2 回
貯水槽清掃（ビル管理法）	1 回
床・ガラス定期清掃（ビル管理法）	2 回
自動ドア保守点検	2 回
建築設備点検	1 回

3) 教育関係備品購入（令和6年度）

看護実習用品（筋肉注射トレーニング）	2 組
看護実習用品（点滴静注シミュレーター）	1 組
看護実習用品（乳児看護実習モデル）	1 台
プロジェクター	1 台

第2節 学生生活の支援

1 入学前学習支援・入学オリエンテーション

1) 入学前学習支援

【考え方】

看護基礎教育で求められる学習内容を3年間で修業するには過密なものとなっている。看護に対する関心を向けスムーズに学習を導入できるよう令和元年より取り入れた。

【実施内容】

・『これからの看護を学ぶ学生のための理科・計算・国語・社会の復習ワークブック&ドリル, 医学書院, 2022.』に取り組み、ノートづくりをする。

・さらに今年度は、『看護学生のためのレポート書き方教室, 照林社, 2015.』を参考にしながら自分でテーマを設定し、レポート作成をする。

・「看護に関するおすすめの記事または書籍についての紹介」をA3用紙にまとめる。入学後のフリーワークで、自己紹介を兼ね発表する。

【評価】

入学前学習支援は、看護に対する関心を高め、スムーズな学習の導入を目的としている。特に推薦入学者の学習への取組が遅れがちになっていることが導入のきっかけであった。導入後推薦入学者の原級留置者・退学者の割合は減少しており、成果を上げている。

ワークブックは、より看護の学習内容に近く、入学後の学習の参考となっていた。また、使用機器を使ったレポート作成も事前に作成してみることで、機器の取り扱いに慣れ、レポートの書き方の概要を知ることができていた。さらに、紹介シートの作成はクラスでの仲間づくりにも活用され、看護の学習への意識付けとして効果的であった。

今年度より、一般入学者の試験が早まったため、一般入学者も入学を決定し次第取り組んでもらうこととした。今後も継続的に評価し、内容を精選していきたい。

2) 入学オリエンテーション

円滑に学生生活が過ごせるよう、学則や教育課程の各自の取り組み方法もふまえた履修方法などについて説明している。2年前より2年生が新入生の学校案内を行っている。2年生は自分の体験を振り返り、学校生活での情報を伝えることで自己成長や上級生としての責任の自覚をする機会となった。また、新入生は上級生を看護学生としてモデリングする機会となり、双方に効果的な場となった。

4月8日 (月)	8:50 ~ 10:50	HR、自己紹介 学校生活について 電子テキストの使用方法	クラス担任 教務主任	4月9日 (月)	9:00~ 9:10	職員紹介	全職員
	10:50 ~ 12:00	校内案内	2年生		9:10~ 9:50	事務関係の説明	事務長
	13:00 ~ 15:00	自治会総会 新入生歓迎会 三学年交流会	自治会 委員等		10:00~ 14:00	学則・教育課程の説明 ・SKK 検査	副校長 教務主任
					14:10~ 16:10	学校生活について クラス運営について	クラス担任

2 年次別学級運営総括

1) 1年次

【学生の特徴と指導方針】

51回生は、新入生58名、原級留置学生8名の66名でスタートした。例年に比べて多い原級留置学生は、積極的にクラス運営に参加しながら新入生と共に学習活動をしていくことができていった。1年次に目指したい姿として、「誠実で謙虚な姿勢を軸に、看護に必要な知識・技術・態度を養う中で、看護を学ぶことの魅力に気づく」とした。看護学生として基礎教育を学んでいく中で、看護とは何かについて考えながら、看護を学ぶ自覚が芽生えていった。そして、自己の看護観を具体的にイメージし、自己理解・他者理解の振り返りを行いながら、看護学生としての姿勢を育んでいった。

【指導評価】

教育目標の「思いやる力」について、その場の自身の行動がどのように影響があるのか、考えながら行動することを指導していった。自分の感情に向き合い、必要な時にはカウンセリングを受け、心身の体調管理に努め、授業や実習を欠席する学生は少なかった。また、心地よい学校生活を皆で創り上げるために、前期と後期に一善の目標を立てる指導を行い、学生個々が自分の役割を意識し、クラスで話し合う姿がみられるようになっていった。「実践する力」については、事前学習や現在の学びが看護実践につながることを、その都度伝えた。学ぶことの意味を学生自身が理解し、知識と技術の習得に大変さを感じながらも、その中に楽しさや看護を学ぶ喜びを見い出しながら取り組み努力している姿がみられた。「探求する力」については、問いや発問を投げかけ、学生は問いを深めていくために積極的に質問をし、自ら調べ学習していく学生の姿が多くみられた。とくに実習では、自身の知識と技術の未熟さに直面し、看護することの責任を痛感したことで今後の学習に意欲を示す姿となっていた。一方で自身の傾向、課題が抽象的で気づいていない学生もおり、振り返る力を強化するための指導が必要である。「協働する力」については、社会のルールや約束事を守ることができるように、周囲の状況を視野に入れ、報連相について指導を重ねてきた。時折、他人任せにする姿がみられる場面があり、また社会情勢に興味関心をもって行動している姿は見られなかった。そのため、社会情勢に触れる機会を設け社会の一員である自覚と責任感をもてるように学生主体で取り組む活動の後押しをしていく。

【教科外活動】

入学時や実習終了後にラベルケーションを行い、対人関係能力を育てる機会を取り入れた。仲間と話し合うことで、自分の考えを表現することや他者への関心を寄せることの大切さに気づいていった。1年の終了時には3年生がワーカーとして参加し、ラベルワークを行うことで、3年生に対する信頼感と憧れを抱き、共に自らの成長や学びを獲得していくことができた。

【まとめ】

学生は、学校生活や実習を経験し徐々に看護学生としての自覚が高まり、自己の課題に気づきながら、看護の面白さや患者の前に立つ責任を自覚し行動できる学生が増えていった。また、授業や実習で体験を語り合い意味を確認し合っていく中で、看護を学ぶことに魅力を感じ、今後の動機づけとなった。今後も、学生が学び合い成長し合える関係づくりや主体性を高めていくように支援する。

2) 2年次

【学生の特徴と指導方針】

50回生は原級留置6名を含む62名（1組31名、2組31名）でスタートした。学生の多くは高校3年間ともコロナ禍にあり、多くを求められてこなかった世代である。そのため、何事に対しても必要以上に頑張らないなど物事の合理性を求めやすく、公共性に欠ける面があった。しかし、役割を与えられればそれを全うしようとする意欲は見られた。そこで、看護学生として、また学校内の中心的存在として責任を持ち、主体的に役割を遂行するために行動する力を高めていきたいと考え、「看護学生としての自己を自覚し、学校内の中心的存在として責任を持って行動し、自らが大切にしたい看護を表現できる」を学年目標とし、教科活動や課外活動の双方向から取り組んだ。

【指導評価】

全体的に1年次からクラス差がある学年であり、1組は納得できるまで突き詰める特徴があり成果物の完成度も高いものが多かった。クラス内の人間関係においては、互いへの不満があっても表面上の関係を保とうとする傾向があった。一方2組は、学校内で楽な方へ流されやすく、学生個々が自分本位な行動をとる傾向があった。反面、演習や実習になるとは発想力豊かに取り組めることも多かった。

講義や演習では、計画的に学習し着実に知識を身に着けている学生と、膨大な課題に対してこなすことが目的となりやすく、自ら学びを深めるところまでは至らない学生で、学ぶ姿勢に差がみられた。全体的に科学的思考に対する苦手意識が強く、指導を要することも多く、既習の知識を関連付けて思考することができない学生が多いことがいえる。実習では、患者に対して真摯に向き合い積極的に行動する学生も多く、看護をすることの責任を自覚しつつ、自らが大切にしたい看護について考えることができていた。

【教科外活動】

年度当初、Fishboneによるグループ目標と具体策の立案を行うとともに、どのように成長したいのか、そのために身につけるべき力を明確化することから始めた。また、ビジョン・ゴールシートを作成し、1年間でどう成長していきたいのか自由に自己目標を表現していった。立体的に自己目標を表現した学生もおり、自分のなりたい姿を創造的に考えることができていた。新入生オリエンテーション・実習室オリエンテーションの企画・実施では、相手の立場に立って考え責任を持って行動することの必要性を再確認することができた。また、委員会や学校行事などの教科外活動では、学校内の中心的メンバーとしてクラスメートや他学年とも協力しながら役割を全うしていた。また学年の成長活動として掲げていた社会活動・社会貢献について、数名の学生が長期休暇を利用してボランティア活動に参加できていた。2年次まとめのラベルワークは3年生をファシリテーターとして迎え、“自分が大切にしたい看護とは”について話し合い、自己の看護観を深めることができていた。

【まとめ】

学年目標においては概ね達成できたと考える。今後も学校内の中心的存在として行事や委員会活動を円滑に行い、看護をするために必要なリーダーシップや主体性を身に付けられるよう支援していく。また、2年次は課題や実習で体調不良を生じやすい時期である。生活リズムを整えられるよう、必要時生活指導を行う。様々な看護師の活躍の場を知ること、自己の看護師としてのキャリアアップを考える機会としていく。

3) 3年次

【学生の特徴と指導方針】

49 回生は、目標に向かって課題に取り組むことはできるが、他者の評価が気になり目立つことを避ける傾向があった。また、限られた仲間との関係を保とうとする傾向が見られクラス全体にとっての成長を考え自ら行動する力は乏しかった。そのため、他者に関心を持ち相手の立場を考え行動する姿勢や、仲間と協力しながら互いに成長し合うことができるようグループダイナミクスを意識し、目指す看護師像が具体化できるように関わっていった。

【指導評価】

学校生活では、目立つことを避け自己の意見を抑制し、リーダーシップを発揮してクラスでの一体感を築くことが困難な傾向がみられた。しかし、同じ目標をもった仲間としての自覚を持つなかで、時間をかけて互いを認め合う関係を築き徐々に団結力も高められていった。実習では、対象の望む姿やその人らしい生活のために、自分にできることは何かを考え、相手を尊重した関わりができていた。また領域実習や国家試験合格という共通の目標に向かう際には、グループダイナミクスが働き自ら行動する力や相手を思いやり支えようとする意識が高まるなど成長が見られた。

【教科外活動】

今年度も教科外活動は例年通りのスケジュールで行なった。3 学年での活動では、最上級生としてのリーダーシップを発揮して活動できた。集団凝集性訓練では、実習グループで行動を共にするなかで相手を理解し、互いに協力し支えあう意識を高めることができた。学校説明会では、来校者を温かく迎える丁寧な対応から社会人基礎力の高まりを感じた。1・2 年生のまとめのラベルワークでは、3 年間で培った参画型学習の集大成としてスチューデントワーカーとなって参加し、学生同士の考えを深め協力する力を引き出す役割を担いながら自己の成長も実感できていた。また、今年度はウェストバージニア大学との姉妹校交流として初めて3 年生2 名がアメリカ短期留学を経験し、大学での看護や国際における多くの知見を得て視野を広めることができた。

【まとめ】

今年度のディプロマポリシーの到達度は右記の表の通りである。思いやる力については例年同様の達成度であった。実践する力・探求する力・協働する力については、「よく身についた」と感じている割合が例年

表 ディプロマポリシーの到達状況（卒業時のアンケートより）

	よく身についた		ある程度身についた		あまり身についていない		ほとんど身についていない	
	学生	教員	学生	教員	学生	教員	学生	教員
I. 思いやる力	71.7%	23.5%	28.3%	70.6%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%
II. 実践する力	71.7%	29.4%	28.3%	70.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
III. 探求する力	70.2%	17.7%	29.8%	70.6%	0.0%	11.8%	0.0%	0.0%
IV. 協働する力	63.8%	5.9%	36.2%	70.6%	0.0%	23.5%	0.0%	0.0%

に比べ約 2 割高くなっている。一方で、教員の評価としては、すべての項目で「ある程度身についた」と感じている割合が多くを占め、探求する力・協働する力には「あまり身についていない」という認識が 1～2 割みられた。よって、今後は探求する力・協働する力の育成を意識した関わりをし、卒業を迎えるよう努めていきたい。

3 看護師国家試験への支援・結果

【目的】

国家試験を意識して、3年間を通し主体的な学習行動をとることができるよう支援する。学習につまずいた時に適切なサポートを行う。

1) 看護師国家試験対策内容

月	1年生	2年生	3年生
4	学習方法の説明 ・ノートの取り方 ・実習と学習のつながり 4/12 スタートUPテスト	レビューブック購入 4/19 基礎力チェックテスト	4/4 国試対策オリエンテーション・チューター発表 4/10 テコム模試① 4/13 学内講座①
5			5/9 なすもし
7			7/18 東京アカデミー模試① 7/20 学内講座②
8	解剖生理まとめ課題 ・看護につながる解剖生理 ・重要疾患ドリル	<夏休み> レビューブックを用い、模試の振り返り	8/23 学研模試②
9			9/7 学内講座③ 9/12 テコム模試②
12			12/13 東京アカデミー模試③ 12/16 学内講座④
1			1/6 学研模試③ 1/9 学内講座⑤ 1/16.17 テコム必修模試 1/30 テコム模試③
2		2/19 基礎学力到達度チェックテスト	2/3 学内講座⑥ 2/16 第114回看護師国家試験
3	3/17 解剖生理学チャレンジテスト <春休み>模試の振り返り	3/5 114回国家試験に挑戦 3/13 国家試験対策講座 <春休み>国家試験問題振り返り	3/24 国家試験合格発表

2) 学年別反省

(1) 1年生

日々の授業の中での学習習慣や学習方法が重要ととらえ、4月当初に基礎学力の確認テストを行った。そして、振り返りの仕方やノートづくりについて学習オリエンテーションを行い、今後の実習と学習のつながりについて指導した。夏休みには、解剖生理学のまとめ課題をして知識定着を図った。模試を1年の総まとめとして3月に行った。全般的に知識の定着は不十分であることが確認されたため、模試の振り返り方法を指導した。

(2) 2年生

新カリキュラムとなり習得すべき科目も多くなる中で、2年次から国家試験を意識した学習ができるように計画した。2年次の始業に合わせて参考書を購入し、授業や実習でも活用できるような学習方法を提案した。また、模試の回数を増やし、振り返りの機会を設けることで知識の習得に努められるようにしていった。しかし、自主的に学習を進められる学生がいる一方で、日々の課題のみに終わり国家試験を意識した学習まで取り組めていない者もいた。

3月には第114回国試問題に挑戦し、自己の振り返りの後には業者による国家試験ガイダンスを設けた。そこで国家試験へ臨む意識を高め、次年度に向けて日々の学習習慣の定着を図り、基礎固めの足掛りとした。

(3) 3年生

① チューター制度

例年通り3年次よりチューター制を開始し、学生一人ひとりに対し国家試験に向けた学習や精神面の支援を行った。学生の評価は、とても効果的(60%) まずまず効果的(36%) 効果的でない(4%)という結果であった。アンケートでは、相談しやすかった・心強かったなどの意見が多くみられ、概ね学生のニーズに合った支援が提供できたといえる。一方、あまり頼ることができなかった・教員によって指導にばらつきがあるという意見もあり、学生によってはチューター制度が効果的に機能しなかったことも窺えた。今後も学生が相談しやすい環境の中で安心して学習に取り組めるよう、チューターと国試対策委員が連携しながら、学生一人ひとりに合った効果的な支援を行っていききたい。

② 国家試験対策学内講座

今年度も東京アカデミーの講師による国家試験対策講座を実施した。開催時期は例年同様とし全6回行った。講座内容は、毎回学生と相談しながら決定していった。今年度はこれまでの講師の他に新たに2名の講師が加わり計3名の講師が2回ずつ講座を担当した。学生の評価は、とても役立った(34%) まずまず役立った(57%) 役に立たなかった(9%)であり、例年に比べ低い評価であった。アンケートでは分かりやすかったという意見が多かったものの、中にはスピードが速くてついていけない所があった・基礎的過ぎて自分で学習したところばかりだった・先生が合わなかったとの回答があった。集団講義になるため、個々の学習状況に合わせた講義は難しい面もあるが、学生の状況を講師に伝えながら、より良い学習の機会になるようにしていきたい。また、講師については複数名いることによって教え方のバラつきが学生の戸惑いを生むことも考えられたため、学生が学びやすい環境になるよう考え講師依頼していく。

③ 国家試験対策模試

今年度も全9回(必修対策模試1回を含む)の業者模試を実施した。業者は例年同様の3社に加え、新たに1社を導入して行った。模試の回数や実施時期について学生は概ね良好な反応であったが、新たに導入した業者模試については簡単すぎるとの意見が多く、次年度は例年通りの3社に戻して模試を実施していくこととする。

④ 成績下位者に対する指導

チューターと担任、国試対策委員の間で学生の学習状況を共有し、効果的な学習ができるよう一人ひとりに合った支援の方向性を検討しながら関わっていった。例年同様、1月の模擬試験結果をもとに強化チームを編成し、毎日1~2時間程度合同学習の時間を設けた。学生は、同じような成績のメンバーと少人数で学習することで分からないことを積極的に聞けるようになり、分かることが増えていくことが自信となっていた。それに伴い、メンバーの成績も伸び効果的な学習方法であったといえる。

3) 総括・評価

49回生の看護師国家試験合格者は56名(100%)であった。今年度は新カリキュラム初年度の3年生となり、12月末に看護研究発表会が入ったことで、領域実習が終わっても発表準備に時間を要し国家試験勉強との両立が難しい学生も見られた。計画的に課題を進められるよう、一人ひとりの学習状況を把握し、年間の見通しを立てながら国家試験全員合格に向けて学年全体・学校全体で取り組んでいきたい。

4 健康管理・環境活動

【目的】学生の健康を保持すると共に、ISOに基づき校内の環境衛生を整える。

1) 健康管理：学生の健康管理に必要な活動を行うことで、緊急事態への対処、健康保持を目的とする。

(1) 定期健康診断

月	項目	活動内容	実績
4月	健康手帳の配布	緊急連絡先 予防接種・ワクチンの実施状況、 Tスポット（結核の感染診断） HBの抗体価検査結果の説明及び確認	学内健診は学生同士で測定し、1年生の計測は2年生が実施し交流の場となった授業中、実習中に発生した傷害、疾病、器物損害に対する保険として損害賠償責任事故保険「WILL」へ全学生が加入した
	学内健診	身長・体重・BMI・血圧・視力測定	
	健康診断 健診センターにて	血液検査（赤血球・白血球・Hb・Ht・GOT・GPT）尿検査（尿蛋白・尿糖・潜血）胸部レントゲン	Hb、Ht 低値3名、肝機能値異常3名、尿蛋白（+）1名、WBC上昇1名に受診を勧め、その結果を踏まえて生活指導を行った。
5月	聴打診	校医による問診と内科診察	学生が会場を準備し、各クラスの誘導に入ることでスムーズに診察を受ける事ができた。

(2) 感染症対策として、感染抗体保有状況に基づくワクチン等の接種

月	項目	活動内容	実績
入学時	Tスポット	IGRAの一つであり、1回の採血にて結果がでる。 陽性：ESAT-6、CFP10の双方、あるいはいずれか一方が6スポット以上の場合 陰性：ESAT-6、CFP10の双方が5スポット以下の場合	入学式後のPTA総会の際に父兄へワクチン接種について説明し感染症対策について協力依頼を行った。 学生は、自己の抗体獲得状況を把握し医療関係者として免疫獲得していく必要性について理解していった。
	B型肝炎抗体価	B型肝炎抗体価陰性の場合 1回目4週後→2回目20週後→3回目4週後→抗体価検査の1シリーズについて説明し、ワクチン接種と抗体価検査をかかりつけ医院にて接種指導	
	麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体価検査	抗体価検査実施 陰性あるいは、基準値よりも低値のものをワクチン接種指導	

年間 通して	感染対策	インフルエンザ、COVID-19 全校学生にインフルエンザ流行前にワクチン接種の周知	COVID-19 が5類に分類されたことで、マスクの着用は各自の判断とし、手洗いや換気などの通常の感染対策は継続。感染時は規定の経過報告書を提出する。12月末までに全学生に接種を推奨した。臨地実習の学生については、感染予防としての手洗い、マスクの着用を徹底して体調管理していた。
	予防接種 状況確認	予防接種を行い医療機関で接種してきたことを確認できるものを提出し健康手帳に添付 過去に該当のワクチン接種を2回実施している場合は、実施確認できるものをコピーして提出。Google フォームにて随時ワクチン接種の呼びかけ、アンケート入力にて接種確認 HBS 抗体は、3回分確認できるものと接種後の抗体価検査提出し健康手帳に添付	保健環境委員の学生がワクチン接種の意識づけのために呼びかけ確認する活動を行っている。 3年次の領域実習開始前に全員が接種を終える事ができた。

2) 環境管理：校内における清潔を保つと共に、生活に伴い生じる廃棄物による地球温暖化に対する影響を最小限に止め、その意識を高めていくこと、その一助となる活動を行う目的とする。

活動	内容	実績
日々の掃除	当番は教室の清掃・ゴミ捨て 全体清掃活動は毎週水・金曜日を掃除日とし掃除分担表に従って行う	保健環境委員が、校内放送、掃除の呼びかけ、クラス の環境、ゴミの収集と破棄状態の点検、廃棄物の減少 に努めた。
大掃除	年4回、清掃、窓ふき 実施場所は清掃分担表に決められた 場所	実習中の学年の担当清掃場所を、他の学年で補う清掃 分担表により漏れなく清掃できた。保健室のリネン交 換、使用後除菌し療養環境の維持に努めた。
掃除用具の 点検	各クラス掃除担当箇所の掃除物品点 検し必要物品の請求を7月、3月に 行う	学生が環境整備物品管理を行った。また、更衣室に設 置されているロボット掃除機のごみ処理と定期作動を 行った。

3) 総括：保健環境委員活動は、学生委員が中心となって行い、健診への受診の奨励、ワクチン接種の奨励、校内における清掃活動については清掃時間内の音楽放送を新しく追加し、年間を通して積極的に行うことができた。環境への意識を高め、感染対策は変化
する状況に適切に対応できるよう引き続き注意喚起していく。

5 スクールカウンセリング

目的：スクールカウンセリングを定期的実施することで、看護学生の精神面の支援を行うと共に教員及び保護者を支援する。

講師：臨床心理士 松原凡代、奈木多佳子

日程：毎月4回（各講師毎月2回） 原則 火曜日 16:15～18:30（1回約45分）

1) 実施状況

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1年	4	3	4	6	7	7	6	4	4	3	1	49(-2)
2年	0	3	2	1	1	2	0	1	0	0	0	10(-4)
3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(±0)
合計	4	6	6	7	8	9	6	5	4	3	1	65(-6)

合計40日 延べ人数59名利用（実人数10名）※実人数前年度比-6名

2) 評価

昨年度より、個々の状況にあった対応ができるよう相談を受けてもらえる臨床心理士を1名増やし2名とし、それぞれが月2回相談、合計すると月4回行っている。前年度からは若干利用率が減少している。昨年度と今年度は、3年生の利用者はおらず、1年生の利用が多い。数字上に表れないが、原級留置している学生の利用が多い。利用者の背景には、もともと対人関係などに課題を持っていたり、看護学校の濃厚な人間関係や過密なカリキュラムなどの環境の変化への順応に苦慮する学生が増加していると考えられる。そして、臨床心理士が学生に向けて月に1度スクールカウンセリングだよりとしてメンタルヘルスへ関心を向けるよう発信している。このことが、スクールカウンセリングを身近に感じられる機会となっている。結果、タイムリーなカウンセリング利用につながり、安定した学習の継続につながるケースも増加している。

しかし、スクールカウンセリングにつなげられていないメンタルヘルスに課題のある学生もまだ存在する。スクールカウンセリングの枠を広げたことでまだ余裕があるため、積極的にスクールカウンセリングにつなげ、スクールカウンセラーと連携を取っていきたい。

6 図書管理

本校では職員図書委員会が中心となり、学生や教員が知識や教養を高められるように、図書や視聴覚教材を整備し管理運営している。また、主に教員図書委員が学生図書委員会の指導を行い、司書資格を持つ非常勤職員（事務と兼務）が蔵書・利用者統計管理などを行っている。

1) 職員図書委員会

職員図書委員会は、副校長、事務長、事務1名、教員4名で構成され、年5回委員会を開催している。例年、年度初めに運営方針と予算配分を決定し教育活動を支援している。

昨年同様、学生の本にふれる機会を増やしてもらう為、書架の空きスペースに新刊図書を展示するコーナーを作り表紙を見せて展示した。また、一般教養や語学学習分野の本は市立図書館の利用案内を張り出し、利用を促した。夏休み用の貸し出しも昨年同様行った。

購入図書の選定は、各領域担当者からの推薦をもとに行っている。幅広く新刊図書の情報収集を行い、学生が最新の情報を得られるような図書を選定している。

このほか、今年度は予算の減額に伴い、教員の教育活動支援としての教員希望図書の個人枠をなくし、各領域4万円の中で個人分も購入できるようにした。

令和6年度 新規購入図書（DVD含む）	124冊
---------------------	------

2) 学生図書委員会

学生図書委員会は2年生を中心として、全学年で構成されている。貸し出し・返却手続きや書架整理を中心に、年間を通して毎日昼休みと放課後に活動している。毎月の学生図書委員会で、図書室運営について学生自身が考え行動をした。

年度初めに学生自身が活動目標を決定している。今年度は、貸出期限の遵守を目標に掲げた。目標入りのポスターを制作し、校内に貼り出すことで、全学生に意識づけできるよう心掛けた。また、図書委員を中心に、再度図書室の利用の仕方を全校生徒に呼びかけるとともに、貸出・返却手続きに不備がないよう、マニュアル遵守の徹底を継続して行った。延滞があった場合には返却の呼びかけや注意喚起を行い、貸出期限の遵守を意識づけできるような取り組みを積極的に行った。

また、学習スペースの机上に紙で作ったゴミ入れを置いたり、除菌シートで机を拭いたりなど、図書室内の環境美化活動も積極的に行った。

その他、図書室内に設置してあるホワイトボードにリクエスト書籍を記入してもらい、希望に合った図書の購入を依頼した。図書室利用簿の記入漏れについては、図書委員による記入の声掛けを継続して行った。

3) 図書点検

本校では学生図書委員の中からアルバイトを募って図書点検を年1回行っている。今年度も昨年度同様、3月下旬に行った。2年生の就職活動時期と重なったため、点検作業未経験の1年生が行ったが、問題なく完了した。点検の結果、紛失図書数は1冊であった。

蔵書 (視聴覚教材 含)	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	合計	紛失図書
	1,940冊	1,271冊	7,305冊	10,516冊	1冊

4) 利用統計

今年度の図書館の利用人数、貸出数はともに昨年より減少している。しかし、各学年とも実習や試験のある月には利用が増加している。

表 令和6年度 利用者数 (人)

	1年生	2年生	3年生	小計	卒業生	合計
4月	2	28	15	45	0	45
5月	49	24	42	115	0	115
6月	38	3	56	97	0	97
7月	38	26	31	95	0	95
8月	2	11	20	33	0	33
9月	10	24	22	56	0	56
10月	21	9	60	90	0	90
11月	16	2	17	35	0	35
12月	11	23	16	50	0	50
1月	7	5	5	17	0	17
2月	102	12	24	138	0	138
3月	18	0	0	18	0	18
合計	314	167	308	789	0	789

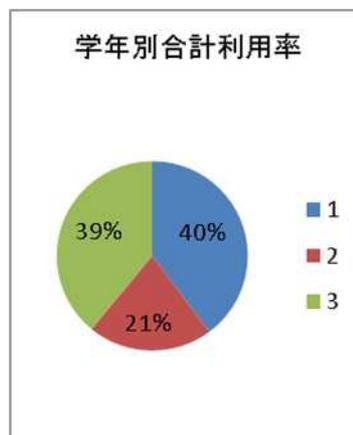


表 令和6年度 貸出冊数 (冊)

	1年生	2年生	3年生	合計
4月	0	41	5	46
5月	20	2	76	98
6月	5	2	107	114
7月	0	59	31	90
8月	0	42	6	48
9月	0	15	36	51
10月	0	0	106	106
11月	0	0	62	62
12月	0	141	1	142
1月	4	1	0	5
2月	73	4	0	77
3月	3	0	0	3
合計	105	307	430	842



5) 総括・今後の方向性

今年度、図書館の利用人数、貸出数ともに減少した。利用人数に関しては、学生の利用簿書き忘れも影響している。そのため、来年度の利用者人数の管理方法について再検討する。貸出については、図書委員会を通して各クラスへの呼びかけを徹底していく。

また、蔵書年数の長い書籍の入れ替えを徐々に行っている。選書については、学生からのリクエストも視野に入れ、教員の専門的な観点からの適切な選書をしていきたいと考えている。

引き続き、新しい情報を捉え教員や外部講師の意見も取り入れながら、専門基礎分野や専門分野などの蔵書の充実化を図っていく。

7 奨（修）学金等の状況

令和7年3月1日現在

項目	1年	2年	3年	人数	受給額
学生数	66	62	57	185	
学生支援給付型	4	7	6	17	316,400
学生支援1種	4	5	4	13	321,900
学生支援2種	5	3	3	11	409,200
併給	△1	△3	△2	△6	
学生支援	12	12	11	35	1,047,500
浜松医療センター	1	5	29	35	1,710,000
浜松リハビリ病院			1	1	30,000
聖隷三方原病院			1	1	30,000
佐久間病院		1		1	70,000
浜松市看護師等修学資金（公的）		1		1	80,000
豊橋ハートセンター	1			1	60,000
愛知医科大学病院			1	1	50,000
公的奨（修）学金と病院系との併給	△1	△1	△9	△1	
病院系修学金	1	6	23	30	2,030,000
浜松市教育委員会奨学金					0
その他	0	0	0	0	0
合計（実人数）	13	18	34	75	3,775,000
受給率	19.7%	29.0%	59.6%	40.5%	
平均金額					41,033

1) 修学金における本校の基本方針

本校では、病院等の修学金を受けたい学生には、基本的に3年生から申請するよう推奨している。

【理由】

1年生は実習の経験がほとんどなく、自身の興味・関心や病院の選考基準も曖昧な中で病院等の修学金を受けることで、3年生になって選択を後悔する学生もいることから、インターンシップに参加するなど熟考した後に将来働きたい病院等の修学金制度を申請するよう指導している。

また、就職先の受験決定に関しては、個別面接で本人の希望、看護観、希望病棟等を聴取した上、看護教員は病院の特徴を踏まえて、マッチング等の指導を行っている。

2) 奨（修）学金の受給分析

1年生は、本校の指導方針のとおり日本学生支援機構の奨学金が大半で92.3%を占めるが、一部の学生が病院系の修学金を受給している。2年生は、病院系の修学金の受給が少し増え

ているが、全体的にはまだ就職希望先が決まっていないことが多いため、主に日本学生支援機構の奨学金を受給しており、受給率は 29.0%である。3 年生では、日本学生支援機構の奨学金の他、内定先病院の修学金を受給するなど 59.6%が奨（修）学金を受けている。全体では 40.5%が受給しており、月額平均 41,033 円であった。

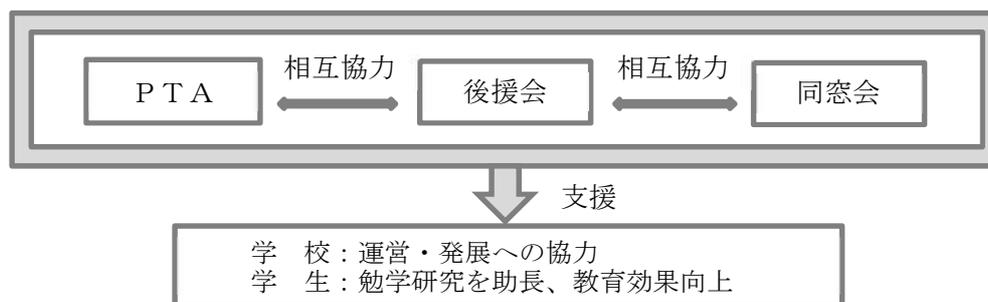
3) その他：損害保険及び賠償責任保険の加入状況と補償内容

学生は日本看護学校協議会共済会の Will に全員加入している。4,500 円（Will2：学校管理下での傷害補償）または 7,000 円（Will3：プライベートを含む 24 時間の傷害補償）のどちらかの補償内容を学生が選択している。

【Will 報告請求件数】

補 償 内 容	件 数
傷害事故	2 件
賠償事故	1 件
共済制度による感染補償（コロナ）	0 件

8 学校支援団体による支援内容



1) P T A 活動

学生生活の充実を図るため、主に学生の福利厚生に関して支援をいただいた。

- (1) 学生自治会主催で行われる学校行事（戴帽式、体育祭、学校説明会）への補助
- (2) 卒業記念品の贈呈
- (3) 図書寄贈
- (4) 非常食の備蓄

2) 後援会活動

中長期的な学校運営・発展の視点に立った支援をいただいた。

- (1) 教育環境整備への尽力
- (2) 学校運営会議へ会長参加
- (3) 創立 60 周年記念に向けた基金積立

3) 同窓会活動

入学式・卒業式での花束贈呈を行った。

卒業生は、3 月卒業と同時に同窓会会員となる。

令和 6 年 11 月の総会で次の役員を選出し、令和 7 年 3 月から新体制となった。

第3節 卒業・就職・進学状況と支援

進路指導では、学生が自身に合った進路を選択できるよう支援を行っている。以下にその内容を述べる。

1 卒業・就職・進学状況

49回生の卒業後の進路は、就職54名、進学2名であった。このうち浜松市内の就職者は51名であった。浜松市内への就職率は例年同様9割強であった。

表 就職・進学者数の内訳(人)

就 職	人 数	進 学	人 数
浜松市内	51	助産師	1
県 内	0	大学編入	1
県 外	3	合 計	2
合 計	54		

2 進路選択における支援

個々の学生の志や特性に合った進路選択支援のため、就職・進学関連の情報収集を行い、適宜情報提供を行っている。進路担当者より各教員にも情報提供を行い、特に各学年の担任とは学生の個別性を踏まえた支援のため密に連携している。

1) 1年生への支援と方向性 (51回生)

例年通り3月に進路ガイダンスを実施した。ワークを取り入れながら働く意味について考えた後、自身が大切にしたい価値観であるキャリア・アンカーを見出し、キャリアデザインしていく必要性を伝えた。また、看護職には様々な選択肢があることを伝え、同日に開催された卒業生の話を聴く会を通して、目指したい看護師像やキャリア選択について考える機会とした。

一昨年度から新カリキュラムとなり、学生は1年次から地域・在宅看護を学び、地域の様々な医療の場に触れる機会が増えた。これに伴いキャリアビジョンの多様化、進路選択の幅が拡大している。就職施設の受け入れ状況や進学先など情報収集しながら学生一人一人に合った進路選択ができるよう支援していく。

2) 2年生への支援と方向性 (50回生)

〔就活スタートアップ講座〕

本格的な就職活動を開始する前に、自己理解や就職活動の具体的な流れを知る目的で夏休み前に実施した。自分に合う病院を選択するために「看護観・価値観ワーク」を行い、自己理解や自身の就職先選択に欠かせない項目を見出していった。そして、実習を通して看護観を明確にしていく必要性や、自己理解を深めて自身の特性や強みを活かせる就職先を選択することがいきいきと働くことにつながることを学んでいた。

〔病院説明会〕

毎年2年次に開催している浜松市内の合同病院説明会を11月に実施した。急性期や回復期の総合病院からクリニックまで様々な施設の説明を受けることで自身が行いたい看護を明確にし、進路選択の幅を広げる機会とした。昨年同様14の施設の協力を得て対面で開催し、全体会と個別相談の時間を設けた。各施設で働く卒業生が先

輩看護師として参加し、勤務形態や施設の特徴を説明してくれたことで相談しやすい環境となり、進路選択において有意義な機会になったと考える。次年度も今年度同様の形式で開催していく。

〔履歴書・面接対策講座、エントリーシート指導〕

浜松市内の病院の就職試験が年々早まっている状況を鑑み、もともと3月に実施していた就職対策講座を一昨年から2月に前倒して実施している。講座では、就職を検討している病院のエントリーシートを各自持参し、記入方法や面接試験対策について学んだ。エントリーシートの作成に個別指導が必要な学生が増えているため、講座では、どのように書くことが望ましいかを具体的に説明しながら伝えた。また、3月末から求人募集が始まるため、早めにエントリーシートの作成に取り掛かるよう呼び掛けた。次年度も引き続き効果的な就職活動ができるよう支援していく。

3) 1年生・2年生の進学希望者への支援

例年、1・2年生向けの進学支援として進学相談会を行っている。今年度は助産師および保健師課程への進学希望者に対して、3月に進学相談会を実施した。進学決定者を交えた相談会としたため、実際の受験勉強方法や学校選びについて話を聞いたり、自分が抱えている疑問を相談したりでき、受験を現実的なものとして考える機会となっていた。学生は、入学当初や1年時に進学希望を持っていても、2年時になり、実習や課題が増えることでモチベーションが低下し、その夢をあきらめてしまうことが多い。安易に自身の可能性を断つことがないよう、適宜相談に乗りながら引き続きキャリア選択の支援に努めていく。

4) 3年生への支援・方向性 (49回生)

〔就職活動について〕

49回生は、概ね第1志望に合格することができた。第1志望が不合格となった学生は若干名おり、県外の病院や専門病院を希望した者であった。本校では、すべての学生にあらかじめ第2志望まで選定するように指導している。そのため、不合格となった学生は一時的な気分の落ち込みはあったものの、気持ちを切り替え、落ち着いて第2志望の就職先を受験し内定を得ることができた。就職支援は、進路担当とクラス担任が連携して行っている。2年次からのエントリーシート指導のほか、希望者には模擬面接を行っている。学生は内定が出るまでの間、不安を抱えながら実習に取り組むこととなる。そのため、担任や領域実習の担当教員などによる精神的な支援も必要となる。採用情報をできるだけ早期に把握し、学生が納得できる進路選択ができるよう学校全体で支援していく。

〔進学について〕

今年度は4名の助産進学希望者と1名の大学編入希望者がいた。助産学校については4名全員が受験を考えていた学校の募集が年度途中で急遽停止になるというアクシデントがあり、学生の動揺が大きかった。そのため、進路担当やチューター教員が相談相手となり、受験校を考え直し受験対策を行った。また、学生は実習の合間を

ぬって学校見学に行ったり、オープンキャンパスに参加したりするなど対応に追われた。一方、編入希望者は計画的に学習ができており、学生の希望に合わせて進路担当を中心に学習支援や面接練習を行っていった。最終的に助産学校・大学編入とも1名ずつが合格し、進学することとなった。受験学生にとって、実習と国家試験対策をしながらの受験準備は心身共にハードなものとなる。そのため、1、2年次から受験の意思を明確にし、志望校の絞り込みをすること、早めに国家試験の学習を始めるなど計画的に進学準備を進められるよう支援していく必要がある。学生一人ひとりが目指す道に進むことができるよう、精神面もサポートしながらキャリア支援を継続していく。

5) 卒業生の支援

近年、卒業後1～3年目になってからキャリア相談に来る卒業生が増えている。本校では卒業生の相談や受験支援には、進路担当や在学時の担任などが対応している。卒業後も頼ってもらえる学校であることは、在学中の教育や関係性に対する信頼の証であり、非常に喜ばしいことである。卒後においても一人ひとりが目指す道に進むことができるよう、引き続き支援していく。



写真 49回生の卒業式の様子

第4節 自己点検・自己評価

1) 評価項目の達成及び取り組み状況

＜評価項目基準＞

(文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン(平成25年3月)」による)

4…適切 3…ほぼ適切 2…やや不適切 1…不適切

(1) 教育理念・目的 人材育成像

平均の()は前年度

評価項目	評価	平均
・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4	3.8 (4.0)
・学校における職業教育の特色は何か	4	
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	
・学校の理念・目的・人材育成像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	3	
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	

① 現状と課題

・学校の教育理念、目的、目標、人材育成像、特色等は年報にまとめ、web上での公開している。学生には授業概要(シラバス)で周知し、初回授業時など適宜説明を行っている。新カリキュラムになり到達目標に関連した授業組み立てができるようになった。

新カリキュラムが全学年で施行となったので評価を行い修正を行っていく。

・保護者に対しては入学時に説明を行っている。細やかな支援を必要とする学生が増加しており、保護者との連携がより必要な状況である。令和6年度に実施した保護者アンケートでは当校の教育理念を知っているかについては大体、知っているが6割である。

② 今後の改善方策等

・今後も保護者アンケートを実施することで、本校の教育理念等を周知する機会とするとともに、本校に対する保護者の期待や要望などの情報収集も行っていく。保護者の意識変化を経年的にみるため、アンケート項目は同じ項目で行い比較していく。

・入学時の保護者を交えたオリエンテーションで前年度の学校案内パンフレットを配布しディプロマポリシーの周知を図っていく。

・学校の近況について、SNSでの発信を継続していく。

(2) 学校運営

評価項目	評価	平均
・目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3.9 (3.9)
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	3	

・人事、給与に関する規定等は整備されているか	4	
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	
・情報システム化による業務の効率化が図られているか	4	

① 現状と課題

- ・合理的配慮に関する事項が令和6年4月から義務化になったがHP上に周知されておらず年度内に掲載した。
- ・成績管理システムや学生へ周知をするための Google Workspace はまだまだ活用の余地があるがICTを使いこなせていない。
- ・Wi-Fi環境が整い学生が授業はもとより放課後もPADやPCで課題に取り組む姿勢が見られた。情報漏洩の課題とともにICTの職員のスキル向上の必要がある。

② 今後の改善計画

- ・学内管理システムの活用により事務効率を上げるとともに、相談記録の入力を積極的に行い、学生指導に効果的に活用していく。
- ・学生便覧に合理的配慮やハラスメント等、学校生活の中での規則等について掲載をしていく。

(3) 教育活動

評価項目	評価	平均
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	3.8 (3.9)
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムが教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4	
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4	
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	

・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3	
・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	3	
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取り組みが行われているか	3	
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	

① 現状と課題

- ・教育課程の体制は令和6年度からは全学年新カリキュラムにより充実した内容となっている。
- ・令和5.6年度で3人の看護教員が退職。3人の新採教員が採用された。看護教員養成研修を未受講の教員が多いので、計画的に受講をさせて教育の向上を図っていく必要がある。
- ・看護教員養成研修は10か月間に及ぶため、その間、教員が不在となる中で学校運営を行っていく必要があるため、不在時にも困らない体制が必要である。

② 今後の改善計画

- ・教員の能力開発・向上に向けた研修や内部の教育体制の整備と充実を目指す。毎年2回程度の教員研修を継続する。
- ・働きやすい環境体制を整える。

(4) 学校成果

評価項目	評価	平均
・就業率の向上が図られているか	4	3.6 (3.6)
・資格取得率の向上が図られているか	4	
・退学率の低減が図られているか	3	
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3	
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	

① 現状と課題

- ・令和6年度の国家試験合格率は100%
- ・6年度中の退学者は2人(令和5年度は1人)
- ・6年度への原級留置者数は1年生1人、2年生11人、3年生1人である。
- ・原級留置者の理由は家庭環境、体調不良、単位未修得(学習意欲減退)が主な理由にあり学生の家族背景や成育歴が多様であり課題を抱えている学生も多い。
- ・卒業したばかりの学生には定期的にメッセージを送っているが数年経過した卒業生がどこで勤務しているか評価がなかなかできていない。

② 今後の改善計画

- ・スクールスクールカウンセリング4回/月の継続とタイムリーに学生の相談に応じる。
- ・就職病院へのアンケートを実施する。

(5) 学生支援

評価項目	評価	平均
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3.8
・学生相談に関する体制は整備されているか	4	
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	
・保護者と適切に連携しているか	4	
・卒業生への支援体制はあるか	3	
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3	
・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	

① 現状と課題

- ・学生の内面を把握するツールとしてSKK心理テストを導入している。
- ・クラス制とし担任・副担任を置くことで、学生相談窓口や学校生活や健康、進路など多岐にわたる個別の対応ができる体制をとっている。進路に関しては、進路主任が中心となり、担任とも連携してキャリア支援を行っている。健康管理については、保健環境委員を中心に学校医と連携をとりながら行っている。スクールカウンセリングも月4回実施し、カウンセラーと連携を図っている。
- ・社会人に対しての入試は実施していない

② 今後の改善計画

- ・退学・原級留置者を減少させるため、引き続き指導・カウンセリングを実施する。SKK心理テストの結果も活用する。入試方法の見直しの評価を行うとともに、保護者との連携強化を今後も継続して図っていく。
- ・「教育訓練支援給付金」の更新の要件を満たせたら手続きを行う。
- ・退職する卒業生も少なくないため、ホームカミングデーの企画と合わせて支援を検討する。
- ・同窓会など、卒業生への連絡を電子媒体で行えるように検討。

(6) 教育環境

評価項目	評価	平均
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	4.0
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	
・防災に対する体制は整備されているか	4	

① 現状と課題

- ・新校舎になり、施設・設備・耐震性等、問題ない。実習施設も拡大している。
- ・学校説明会を2回実施。市内の病院だけでなく湖西病院も交えて開催。
- ・校内Wi-Fiが整備され電子教科書も導入しICT環境を整備。
- ・防災体制は年2回の防災訓練を実施し、実習場所を含め災害時対応を学生・職員に周知している。
- ・11月には浜松市の医療救護訓練に職員が参加。学生も患者役で熱演。防災に対する知識を高めた。

② 今後の改善計画

- ・電子媒体をさらに利用できるような教員の研修を検討。
- ・海岸に近い実習施設については、避難場所や避難経路について確認。

(7) 学生の受け入れ募集

評価項目	評価	平均
・学生募集活動は適切に行われているか	4	4.0
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	
・学納金は妥当なものとなっているか	4	

① 現状と課題

- ・高校訪問や高校の依頼によりキャリア教育の出張講義もコロナ禍であるが、積極的に実施した。(掛川～豊橋市まで静岡県26校、愛知県3校、全29校へ訪問)
- ・新カリキュラムになり教育方針をわかりやすく伝えるためにパンフレットを更新。

② 今後の改善計画

- ・高校訪問の際には進路担当教諭に当校の魅力について丁寧に説明。依頼のあった進路ガイダンスには積極的に参加する。
- ・ホームページやSNSによる情報発信を充実し、本校の魅力を定期的に発信していく。

(8) 財務

評価項目	評価	平均
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか	4	4.0
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	
・財務について会計監査が適切に行われているか	4	
・財務情報公開の体制整備はできているか	4	

① 現状と課題

- ・公立であるため財政基盤は安定している。会計監査も行われている。
- ・令和5年度は新たに「湖西市枠」を新設。

② 今後の改善計画

- ・社会情勢に応じ授業料の妥当性を検討。

(9) 法令等の遵守

評価項目	評価	平均
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	4.0 (4.0)
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4	
・自己評価結果を公開しているか	4	

① 現状と課題

- ・法令および基準等の遵守に努めているが、専任教員研修を受講できていない教員がある。
- ・個人情報の取り扱いについて、「浜松市立看護専門学校個人情報等保護管理規程」を策定し、個人情報の管理および保管方法、保管期間を定めている。学生に配布する「臨地実習要綱」で「個人情報保護法施行に伴う実習記録の取り扱いについて」を周知し、SNSの取り扱いについても周知している。SMSや学校案内パンフレット等の個人情報の掲載については入学時に同意書を取り、同意があった人について掲載している。
- ・職員は「浜松市個人情報適正管理に関する要綱」に基づき実施される研修等に参加している。

② 今後の改善計画

- ・令和5年度に2名が専任教員研修を受講したが未受講の教員も数名いるため計画的に受講していく。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価	平均
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	4.0
・学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	4	
・地域に対する公開講座・教育訓練（公共訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	

① 現状と課題

- ・9月、2月に浜松市主催の医療救護訓練に学生ボランティアとして模擬患者で参加した。
- ・地域のゴミ置き場設置協力および保育園行事へ講堂貸出の協力を実施している。

② 今後の改善計画

- ・今後も学生のボランティア活動、就労支援・出前講座のメニューを継続していく。

(11) 国際交流

評価項目	評価	平均
・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っているか	4	3.5 (3.0)
・留学生の受け入れ・派遣に、在籍管理において適切な手続等がとられているか		
・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか		
・学習成果が国内外で評価される取り組みを行われているか	3	

① 現状と課題

- ・1年生の英語の時間に令和元年11月に姉妹校提携したウエストバージニア大学とオンライン上で、質問を投げかけ英語で合唱を行い交流ができた。
- ・令和7年3月に学生2人と初めての短期留学に渡米。

② 今後の改善計画

- ・国際交流の必要性を共通認識し社会情勢を見ながら今後もできることを取り組んでいく。
- ・浜松在住の海外にルーツをもつ方々と交流する機会をもつ。

2) 総合的な評価等

- ・令和6年度はコロナ明けの年度であるが学生が感染することはたびたびある中での学校運営であった。
- ・ICT化がすすみ校内Wi-Fi開始と電子図書導入(1.2年生)となる。教員もICT技術を修得し教育指導を行っていきたい。
- ・少子化、大学志向傾向が高まる中であるが試験対策を講じたことで入学希望者が増加。(試験日程の1回目を年内に開催したこと。一般入試を2回に分けて実施。マークシート方式に変更。保留を3月下旬までとした)
- ・専門学校を目指す学生の確保が困難となっている現状について、事務、教務含めて、今後の学校運営をどのようにしていったらいいのか引き続き検討していく。
- ・退学者は2人であったが、原級留置者が2桁となっている。本人との面接や保護者との連携を強化する活動を継続して行っていく。
- ・令和2年度から始まった高等教育負担軽減制度の対象校であり、引き続き経済的に就学困難な学生の支援を行っていく。

2 会議等

外部出席者会議

月 日	会 議	出席者
4月18日	第1回臨地実習指導者会議	本校看護教員 実習施設臨床指導者
5月31日	学校運営会議	以下参照
8月21日	第2回臨地実習指導者会議	本校看護教員・実習施設臨床指導者
11月19日	第1回入試委員会	以下参照
12月2日	第2回入試委員会	以下参照
12月20日	第3回入試委員会	以下参照
2月14日	第4回入試委員会	以下参照
3月28日	P T A ・ 後援会理事会	P T A 役員 ・ 後援会役員 ・ 学校職員

<学校運営委員会・入試委員会委員名簿>

区分	所属・職名	氏名	運営	入試
実習病院 (専門委員)	浜松医療センター 院長補佐	中山 禎司	○	○
	公益財団法人 浜松医療公社 事務局長	福田 哲己	○	○
	浜松医療センター 副院長兼看護部長	高橋 円香	○	○
学識者	後援会会長	杉山 由香	○	
	非常勤講師	杉野 俊子	○	○
浜松市	健康福祉部 医療担当部長	平野 由利子	○	○
学校	看護専門学校 校長 (浜松医療センター非常勤)	矢野 邦夫	○	○
	看護専門学校 校医 (浜松医療センター院長補佐)	小澤 享史	○	○
	看護専門学校 副校長	中村 その子	○	○
事務局	看護専門学校 事務長	片岡 聡	○	○
	看護専門学校 教務主任	小野奈津子	○	○
	看護専門学校 実習主任	澤木 亜紀	○	○
	看護専門学校 進路主任	成岡千恵子	○	○

校内会議

会議名	内 容
職員会議	学校運営、行事等の審議、連絡調整
教員会議	教育活動全般の審議、連絡調整
入試小委員会	入学試験に関する重要事項について審議、連絡調整
図書委員会	図書に関する管理・運営について審議
保健環境委員会	校内の保健環境について審議、連絡調整 (新型コロナウイルス対策事案については緊急開催)
国際交流委員会	姉妹校であるウエストバージニア大学との交流について審議、連絡調整
自己点検・自己評価委員会	学校運営・教育活動について評価・改善
カリキュラム会議	教育理念・カリキュラムについての検討
卒業認定会議	卒業認定に関する審議
進級認定会議	進級認定に関する審議

他団体主催会議へ出席

月 日	会 議	出席者
4月5日	P T A ・ 後援会総会	副校長・事務長・教務主任 保健環境担当教員
5月16日	第1回静岡県自治体立看護学校協議会	副校長・事務長・教務主任
5月28日	日本看護学校協議会 学校長会	副校長
8月9日	東海北陸地区自治体立看護学校協議会	副校長
2月6日	第2回静岡県自治体立看護学校協議会	副校長・事務長・教務主任
3月28日	P T A ・ 後援会理事会	事務長・教務主任

第5節 入学

1 入学試験の状況

1) 入学試験の日程と試験内容

[推薦入学試験] 令和6年11月2日(土)
小論文、個人面接、集団面接

[一般入学試験]

(1期) 令和6年12月5日(木)

学科試験：国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ＋英語表現
数学Ⅰ＋数学A(マークシート式)

グループワーク(ラベルワーク)

令和6年12月6日(金)個人面接

(2期) 令和7年1月31日(金)

学科試験：国語総合(マークシート式)、個人面接

2) 令和7年度入学試験の実際

区分	出願者	受験者	合格者	入学者
推薦入学試験	42 (41)	42 (41)	27 (31)	27 (31)
一般入学試験(1期)	93 (63)	92 (59)	62 (39)	35 (24)
一般入学試験(2期)	24 (11)	20 (10)	8 (4)	6 (3)
計	159 (115)	154 (110)	97 (74)	68 (58)

()は前年度

3) 令和7年度入学試験の結果評価

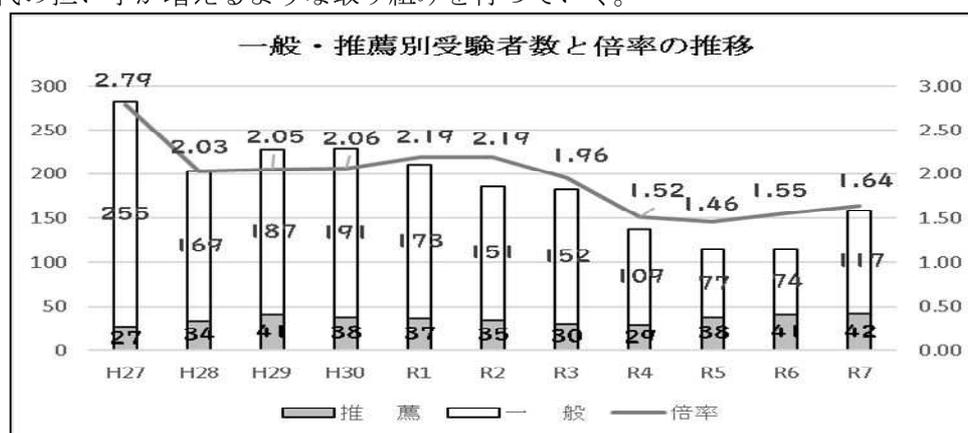
令和7年度入学試験の出願者は前年度より44名増加した。年々減少傾向であったが、令和6年度入学試験は、一般入学試験を1月から12月へ早め、1月末に2期を設け若干名の募集を行った。さらに令和7年度の入学試験は、一般試験の学科試験の回答方式をマークシートに変更し、選択科目を廃止し3科目目を 数学Ⅰ＋数学Aとした。

結果、推薦入学試験の出願者は1名増、一般入学試験出願者は、1期30名増、2期13名増となった。そして、入学者は、定員70名に対し、68名と原級留置学生1名を足し、69名とほぼ定員を満たす結果となった。一般・推薦別受験者数と倍率の推移をグラフに表す。

令和7年度入学試験の受験者の109名(68.55%)が浜松市内高校卒業予定者、18名(11.32%)が既卒の受験者であった。

今回、高校生人口の減少の中、定員数の獲得につながったのは、一般入学試験受験者の増加にある。これは、一般入学試験1期がより受験しやすいよう、平日に設定した。さらに例年、大学との併願受験生が多いため、共通試験に合わせ、マークシートに変更したことが大きな要因と考える。試験の方式だけではなく、進学先の地元志向や経済面も含めた本校の教育体制も背景として影響している。

今後、受験生獲得に向けて、受験生の傾向をつかみ受験方法の検討、専門学校としての本校の魅力が増すような教育活動の取組への邁進と発信、将来看護師になりたいと看護職を希望する次世代の担い手が増えるような取り組みを行っていく。



2 学生の状況

1) 学生数、入・退学者、留年者の状況 (人)

R6. 4. 1 現在		1 年生	2 年生	3 年生	総数
人数		66	62	57	185
入学者数		58	—	—	—
内訳	女子	62	57	53	172
	男子	4	5	4	13

() は前年度人数

R7. 3. 31 現在		1 年生	2 年生	3 年生	総数
原級留置者数		1 (8)	11 (6)	1 (0)	14 (14)
退学者数		1 (2)	3 (0)	0 (0)	4 (2)

令和6年度の入学者については、定員70名に対し、定員12名減の58名となった。平成30年度の定員増を受け、原級留置者数も換算した上で入学者数の調整している。令和6年度入学試験時点では、定員を超過する応募があったものの合格基準を遵守し、定員減の58名の入学人数とした。令和6年度は、総数185名でスタートした。そのうち退学者2名、実習単位の未修得や学科試験単位未修得により原級留置となった学生は14名であった。そして、卒業生が56名となった。

今年度の退学者は1年生1名増加、2年生3名増加と増加傾向である。退学理由は進路変更であった。原級留置者は前年度より1年生は7名減少、2年生は5名増加、3年生は1名増加した。今年度の2年生が退学者、原級留置者共に増加している。昨年度の1年次の原級留置学生も合わせると他の学年と比べ、退学や休学に至る学生数が多く、入学人数61名のところ、2年次終了時点で進級者44名となった。原級留置および退学の要因は、対象を捉える思考の整理に困難さがある、コミュニケーションに課題がある、看護師になる内発的動機付けが乏しいことがあげられる。原級留置の学生には、クラス担任を中心に開き、自己の課題を明確にし、課題解決に向けた取り組みを個別に行っている。さらに必要があれば保護者面談を行い、スクールカウンセラーと連携しながら精神的なサポートも行い、次年度につながる支援を行っている。

今後はより一層、入学してくる学生の特性を柔軟に受け止めながら、学力やコミュニケーション能力を高める授業づくりや個別の自己課題を明確にした関わりを行っていき、卒業に向けての支援を行っていく。

2) 社会人入学者数および比率

R5. 4. 1 現在		1 年生	2 年生	3 年生	総数
人 数 (人)		66	62	57	185
既卒者数 (人)		1	7	2	10
率		1.51%	11.29%	3.50%	5.40%

今年度の既卒者の入学はなかった。1年生の既卒者は原級留置者のみであった。既卒者の比率は年度ごとに変動しており、傾向の断定はできない。

3 学生募集・広報活動

1) 高校訪問

訪問校：29校 高校訪問担当：副校長・教務主任・事務長・入試委員

月日	場所	月日	場所
6月3日	静岡県立浜名高等学校	6月5日	静岡県立浜松西高等学校
	静岡県立浜北西高等学校		学校法人信愛学園浜松学芸高等学校
	学校法人日本体育大学浜松日体高等学校		学校法人興誠学園浜松学院高等学校
	静岡県立浜松工業高等学校		学校法人誠心学園開誠館高等学校
6月4日	静岡県立湖北高等学校	6月6日	静岡県立袋井高等学校
	学校法人聖隷学園聖隷クリストファー高等学校		静岡県立掛川東高等学校
	静岡県立浜松商業高等学校		静岡県立掛川西高等学校
	学校法人浜松海の星学院浜松聖星高等学校		静岡県立磐田北高等学校
	静岡県立湖南高等学校		静岡県立磐田西高等学校
	静岡県立湖東高等学校		学校法人静岡県西遠女子学園
	静岡県立大平台高等学校	6月12日	愛知県立豊橋南高等学校
浜松市立高等学校	愛知県立豊橋東高等学校		
6月5日	静岡県立浜松江之島高等学校	6月13日	愛知県立成章高等学校
	静岡県立浜松南高等学校		静岡県立湖西高等学校
	静岡県立浜松東高等学校		

2) 進路相談会 21か所

日付	高校・イベント名	日付	高校・イベント名		
5月14日	掛川地区合同進路 ガイダンス	6月14日	高校内ガイダンス 浜松湖北高等学校	9月27日	高校内ガイダンス 浜松東高等学校
5月29日	浜松地区合同説明会	6月21日	浜松地区合同説明会	11月19日	浜北地区合同説明会
5月31日	高校内ガイダンス 浜松商業高等学校	6月30日	看護学校等合同説明会 浜松会場	12月11日	高校内ガイダンス 豊橋西高等学校
6月11日	高校内ガイダンス 浜松聖星高等学校	7月4日	高校内ガイダンス 浜松大平台高等学校	12月11日	高校内ガイダンス 浜松学院高等学校
6月11日	高校内ガイダンス 豊川高等学校	7月11日	学校内ガイダンス 聖隷クリストファー高等学校	12月17日	高校内ガイダンス 浜松東高等学校
6月13日	高校内ガイダンス 浜名高等学校	7月13日	看護学校等合同説明会 静岡会場	1月29日	学校別説明会 Job フェア
6月13日	高校内ガイダンス 浜松湖東高等学校	9月20日	高校内ガイダンス 天竜高等学校	3月17日	高校内ガイダンス 袋井商業高等学校

3) 学校説明会

日時：令和6年7月27日（土）および9月16日（祝） 9：30～15：30

内容：1回1時間 25名 学校案内およびラベルワーク体験もしくは個別相談 計4回実施
保護者参加も可能とし、メールによる事前予約制で行っている。

- ・学校案内：5名程度の小グループで学生が校内を説明しながら案内を行った。
- ・ラベルワーク体験：5名程度の小グループに学生がファシリテータとして付き、ラベルワークの体験を行った。
- ・個別相談：教員と入試や学校生活について、説明した。

（ラベルワーク体験と個別相談は、事前にどちらかかの選択制とした。）

参加人数：298名（内訳：受験生199名 保護者99名） 前年度 参加者330名

4) 評価

昨今の大学志向や高校生の人口の減少、コロナ禍における看護職に対する認識など、本校の受験生確保における課題は大きい。

学生募集は、高校や業者主催の進学ガイダンス21か所参加した。学校訪問は県西部の高校を中心に愛知県3校を含め29校訪問した。また、学校説明会は、予約制、年2回実施した。それぞれ受験生の枠は200となり、予約時は満席である。参加者の増減は保護者となる。保護者の参加が減少し、前年度より32名少ない298名に参加してもらうことができた。参加者からは、学校の様子がわかったこと、ラベルワークの体験をできたことはもちろんであるが、在校生との関わりが良かったとの意見が多かった。対面による関わりが、印象深く刻まれているようであった。さらにInstagramへの投稿を行い、学校からの情報発信を行った。

学生募集における課題は、高校生人口の減少や大学志向の観点から、年を追うことに大きくなることが予想される。その中でも、本校の魅力を知ってもらうことで、本校の受験に繋げていきたい。コロナ禍で発展したツールも継続的に活用しながら、様々な学生募集の在り方を模索し、看護師になりたいという希望を持つ受験生を多く輩出し、そこから本校への入学動機を高まるよう今後も広報活動に力を入れていく。

第6節 地域社会活動

1 看護師就業促進事業

1) 目的

市内で働く看護師の資質向上と定着の促進、未就業看護師への再就業支援を図る。

2) 対象者

浜松市内在住の潜在看護師及び浜松市内に勤務している看護師

3) 事業内容

(1) 個別相談等

再就職、離職防止の悩み等の個別相談 44人 看護技術指導 0人

(2) 情報提供

図書室利用者1人 ・専門図書の整備52冊購入 ・医学中央雑誌「Web」検索

2 令和6年度浜松市医療救護訓練

令和6年11月3日(日)

訓練場所：浜松医療センターおよび本校行動

要救助者役として学生8人、引率者および訓練参加者として教員2人 参加

3 考察

個別相談では、主に卒業生を中心とし、就職後に来校して近況報告や相談等を行っている。今年度は、来校者が減少したものの、来校者への対応や実習施設内における対応を図りながら、就職後の継続的な支援に繋がられている。再就職を希望する人への看護技術指導等については、今年度利用がなかった。

最新医学図書や Web システムの利用、シミュレーターを使用した技術指導など、看護専門学校である強みを活かすことができる事業である。医療を取り巻く環境は、日々変化し、看護師として目指している方向を見失う状況にあることと推察する。この状況下においては、就労者の継続を促進する事業として機能が求められている。

また、地域貢献の視点において、看護学生の力が発揮できる事業には、積極的に協力し、本校学生の学びの広がりのお供ともしていきたい。



写真 11月3日 浜松市医療救護訓練の様子

第7節 教職員研修

1 学校内教員研修

研修：「専門職連携教育研修」

目的：初年度の合同演習『多職種連携』ファシリテータ体験を振り返り、役割発揮に関する個別や共通の課題を発見し、各校・各自の強みを生かした課題解決策を提案する。

対象：本校看護教員：21名・静岡医療科学大学校理学療法学科教員：6名

日時：令和6年度3月27日（木）午前10時00分～16時00分

講師：埼玉県立大学保健医療福祉学部

教授 善生まり子先生 准教授 押野修司先生 助教 原明子先生

内容及び評価：

専門職連携に関する概要と基本について善生先生の講義の後、押野先生と原先生より専門職連携教育の実際とファシリテーションでの課題について、先生方の経験を基に講義が行われた。その後、4～5名のグループごとにアイスブレイクの演習とファシリテーションの体験を含めたグループ演習を行った。

当日は本校教員21名、静岡医療科学専門大学校教員6名の合計27名で開催した。本校教員3～4名と静岡医療教員1名の構成で、研修開始時からグループに分かれて講義を受けた。講義は専門職連携が求められるようになった背景と必要なスキル・考え方について、保健医療福祉分野の事例を引き合いに出しながら教授いただいたため、とても身近で分かりやすい内容であった。多職種での教育を行っている中で生じるメリット・デメリットもお話くださり、教員としてのジレンマなどを共有できた。演習では、アイスブレイクで互いに自己紹介などをし合うことで、経歴や人柄を知ることができ、協働のために必要な関係づくりについて体験ができた。グループワークでは、「多職種連携」でのファシリテータ体験を振り返り、課題と解決策を話し合い全体で共有した。力不足だった内容やその理由、不安が生じた経緯などを共有することができ、全体で作ることの大切さなどを実感できた。基本的知識の習得や教員間の連携、演習に対しての主体性など次年度に向けて具体的な解決策が挙げられた。あるグループからは、生じた不安を原動力として今後の演習に携わっていきたいと意欲的な意見も出た。善生先生からは実践の中で感じた学生の反応を教員間でフィードバックして、良い点・改善点を共有することの大切さ、ねらいを把握したファシリテーションの必要性について講評をいただいた。終了後のアンケートからは、内容や方法等について満足したという意見が多かった。また、「もっと早い時期が良かった」「多職種連携演習の前にやりたかった」と意見が多く出されたため、次年度以降の企画に反映させていく。



2 教職員研修参加状況

氏名	月日	研修名	主催	開催地域	
全員	7月26日 ～10月25日	臨地実習オンラインセミナー 第1部 臨床判断の育成 第2部 障害のある看護学生が 学び働く環境づくり	全国自治体病院協議会	オンライン	公
中村 その子	8月1・2日	第36回（一社）日本看護学校協議会学会	日本看護学校協議会	愛知県 名古屋市	公
	9月14日	東海北陸地区研修会	日本看護学校協議会東 海北陸地区	オンライン	公
小野 奈津子	5月12・26日	2024年度埼玉県立大学 専門職連携を学ぶ講座 多職種のためのチームビルディング研修	埼玉県立大学	埼玉県 越谷市	私
	5月13日～	令和6年度IPWベーシック研修【理論編】	千葉大学大学院看護学 研究院 専門職連携教育研究セ ンター	オンライン	私
	6月13日	2024リカレント講座 看護管理者のためのキャリア開発セミナー	静岡県立大学 看護実践教育研究セン ター	オンライン	私
	6月29・30日	日本地域看護学会第27回学術集会	日本地域看護学会	オンライン	私
	7月21日	浜松市令和6年度 浜松市災害支援ナース人材育成研修	浜松医科大学地域創生 防災支援人材教育セン ター	浜松市	私
	8月19・20日	日本看護学教育学会第34回学術集会	日本看護学教育学会	東京	私
	8月30日	よくわかる看護研究論文のクリティーク	日本看護協会出版会	オンライン	私
	9月14日	東海北陸地区研修会	日本看護学校協議会 東海北陸地区	オンライン	公
	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立看護学 校協議会	袋井市	私
澤木 亜紀	5月13日～	令和6年度IPWベーシック研修【理論編】	千葉大学大学院看護学 研究院専門職連携教育 研究センター	オンライン	私
	7月21日	浜松市令和6年度 浜松市災害支援ナース人材育成研修	浜松医科大学地域創生 防災支援人材教育セン ター	浜松市	私
	9月15日	東海北陸地区研修会	日本看護学校協議会 東海北陸地区	オンライン	私
	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立 看護学校協議会	袋井市	私
	11月5・26日 ・12月10日	令和6年度IPWベーシック研修【応用編】	千葉大学大学院看護学 研究院 専門職連携教育研究セ ンター	オンライン	私
成岡 千恵子	6月19日 ・7月29日	災害看護一般研修Ⅰ・Ⅱ	静岡県看護協会	静岡市	私
	8月19・20日	日本看護学教育学会第34回学術集会	日本看護学教育学会	東京	私

	9月14日	東海北陸地区研修会	日本看護学校協議会 東海北陸地区	オンライン	私
	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立 看護学校協議会	袋井市	私
落合 美智枝	8月19・23日	令和6年度 看護教員継続研修 「看護倫理を教える・学ぶ」	静岡県看護協会	静岡市	公
	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立看護学 校協議会	袋井市	私
渡邊 禎子	5月13日～	令和6年度 IPW ベーシック研修【理論編】	千葉大学大学院看護学 研究院 専門職連携教育研究セ ンター	オンライン	公
	6月29・30日	日本地域看護学会第27回学術集会	日本地域看護学会	オンライン	私
	8月19・20日	日本看護学教育学会第34回学術集会	日本看護学教育学会	東京	私
横畑 久子	8月19・23日	令和6年度 看護教員継続研修 「看護倫理を教える・学ぶ」	静岡県看護協会	静岡市	公
	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立 看護学校協議会	袋井市	私
嶺岡 永味子	7月21日	浜松市令和8年度 浜松市災害支援ナース人材育成研修	浜松医科大学地域創生 防災支援人材教育セン ター	浜松市	私
	6月19日 ・7月29日	災害看護一般研修Ⅰ・Ⅱ	静岡県看護協会	静岡市	私
	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立看護学 校協議会	袋井市	私
嶋野 響	6月15日 ・8月3日 ・9月7日 ・11月30日	2024 リカレント講座 看護職のための看護研究セミナー	静岡県立大学 看護実践教育研究セン ター	オンライン 静岡市 小鹿	公
	8月19・23日	令和6年度 看護教員継続研修 「看護倫理を教える・学ぶ」	静岡県看護協会	静岡市	公
石井 幸子	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立看護学 校協議会	袋井市	私
松島 千香子	8月1・2日	第36回（一社）日本看護学校協議会学会	日本看護学校協議会	愛知県 名古屋市	公
	8月20日・2 月5日	看護教員新任期フォローアップ研修	静岡県看護協会	静岡市	公
鈴木 路加	6月15日・8 月3日・9月7 日・11月30日	2024 リカレント講座 看護職のための看護研究セミナー	静岡県立大学 看護実践教育研究セン ター	オンライン 静岡市 小鹿	公
	8月20日・2 月5日	看護教員新任期フォローアップ研修	静岡県看護協会	静岡市	公
野嶋 愛	7月28日	静岡県看護教員継続研修 トピックス研修	静岡県看護協会	静岡市	公
	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立 看護学校協議会	袋井市	私
村松	6月29・30日	日本地域看護学会第27回学術集会	日本地域看護学会	オンライン	公

あんだい	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立看護学校協議会	袋井市	私
長谷川 菜津紀	7月28日	静岡県看護教員継続研修 トピックス研修	静岡県看護協会	静岡市	公
	9月14日	東海北陸地区研修会	日本看護学校協議会東 海北陸地区	オンライン	私
宮崎 愛	8月7日 ～1月16日	訪問看護師養成講習会 「訪問看護eラーニング」を活用した 訪問看護人材養成基礎カリキュラム	静岡県看護協会	静岡市	公
	8月12・13・ 14・15・16日	新任期看護教員研修会 授業デザインとリフレクション	日本看護学校協議会	千葉県 柏市	公
鈴木 理絵	8月20日 ・2月5日	看護教員新任期フォローアップ研修	静岡県看護協会	静岡市	公
仲秋 久美子	7月28日	静岡県看護教員継続研修 トピックス研修	静岡県看護協会	静岡市	公
土屋 京子	8月19・20日	日本看護学教育学会第34回学術集会	日本看護学教育学会	東京	私
	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立 看護学校協議会	袋井市	私
今村 真智子	10月12日	教務担当者研修会	静岡県自治体立看護学 校協議会	袋井市	私

3 研究会所属・学会会員

氏名	研究会所属・学会会員	氏名	研究会所属・学会会員
小野奈津子	日本看護技術学会	成岡千恵子	日本母性衛生学会
	日本看護研究学会		日本助産学会
澤木 亜紀	日本看護科学学会		日本母性看護学会
嶺岡永味子	日本母性衛生学会	石井 幸子	日本助産学会

【年報編集委員】

横畑 久子 渡邊 禎子 澤木 亜紀

浜松市立看護専門学校 年報

第9号 (令和6年度)
2025年 11月 発行

編 集 浜松市立看護専門学校 年報委員会

発 行 浜松市立看護専門学校

〒432-8021

静岡県浜松市中央区佐鳴台五丁目8番1号

TEL (053) 455-0891

FAX (053) 455-0893

E-mail kango@city.hamamatsu.shizuoka.jp
